

セーフコミュニティ認証センター

セーフコミュニティ認証申請書

(別添説明書)



2017年8月

福島県郡山市

目 次

第1章 郡山市の概要 ※添付資料「郡山市勢要覧2017」を併せてご覧ください

1 位置、面積、人口	1
2 歴史・産業・教育・医療体制	3

第2章 セーフコミュニティを目指して

1 取組に至った経緯	8
2 これまでの取組状況の概要	8

第3章 外傷による死亡やけが及び事故等の状況

1 死亡の状況	9
2 けがの状況	10
3 自殺	13
4 交通事故（人身事故）	15
5 犯罪	18
6 自然災害	22
7 原子力発電所事故	24
8 労働災害	26

第4章 7つの指標にもとづいた取組

指標1 分野横断的な協働の取組み基盤

1 セーフコミュニティ活動の推進体制	27
2 セーフコミュニティ活動の普及啓発	35

指標2 全ての市民・市域・環境・状況を対象に長期的・継続的に取組む

1 予防活動の全体像	38
2 主な予防活動	38

指標3 リスクの高い集団・環境への取組み

1 ハイリスクグループの概要	51
2 ハイリスク環境の概要	57

指標4 根拠に基づいた取組み

1 予防活動を行う6つの分野の設定	59
2 重点課題の設定と具体的な予防活動	60

(1) 交通安全対策委員会	60
(2) こどもの安全対策委員会	67
(3) 高齢者の安全対策委員会	73
(4) 自殺予防対策委員会	81
(5) 防犯対策委員会	86
(6) 防災・環境安全対策委員会	93

指標5 外傷の頻度と原因を記録する仕組み

1 外傷サーベイランス委員会の構成と機能	102
2 外傷調査の全体像	103
3 外傷調査を構成するデータ	103
4 外傷サーベイランス委員会の開催状況説明	105

指標6 内容・行程・効果を評価する仕組み

1 セーフコミュニティ活動の進行管理	106
2 各分野の予防活動を評価するための指標	106
(1) 交通安全対策委員会	106
(2) こどもの安全対策委員会	107
(3) 高齢者の安全対策委員会	107
(4) 自殺予防対策委員会	108
(5) 防犯対策委員会	109
(6) 防災・環境安全対策委員会	109

指標7 国内外ネットワークへの継続的参加

1 国内ネットワークへの参加	110
2 国際ネットワークへの参加	111

第5章 セーフコミュニティ活動の長期的な展望

1 長期的な展望	112
2 長期的な予防活動を行うための計画	115

添付資料

○郡山市勢要覧2017

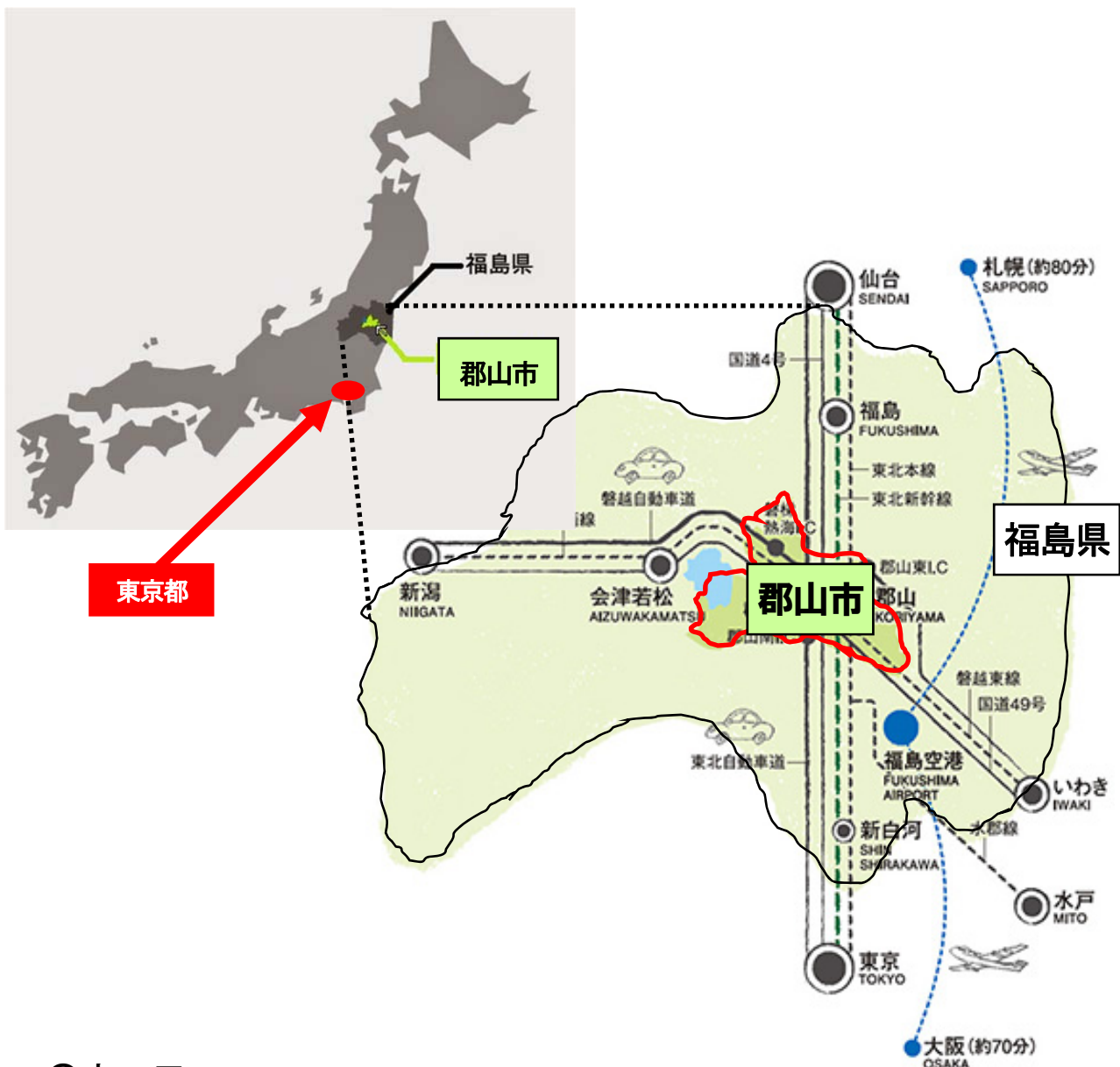
第1章 郡山市の概要 ※添付資料「郡山市勢要覧2017」を併せてご覧ください。

1 位置、面積、人口

○位置、面積

日本の首都「東京」の北方に位置する福島県の中央にあり、東西46.78km、南北39.95kmに広がる総面積757.20km²の都市です。

東京から東北新幹線で約80分の時間的距離にあり、福島空港にも近く、アクセスの良さに加え、鉄道や東北・磐越両自動車道が東西南北に交差し、交通の要衝として「陸の港」とも言われ、「人」「モノ」「情報」が集まる中核市として成長を続けています。

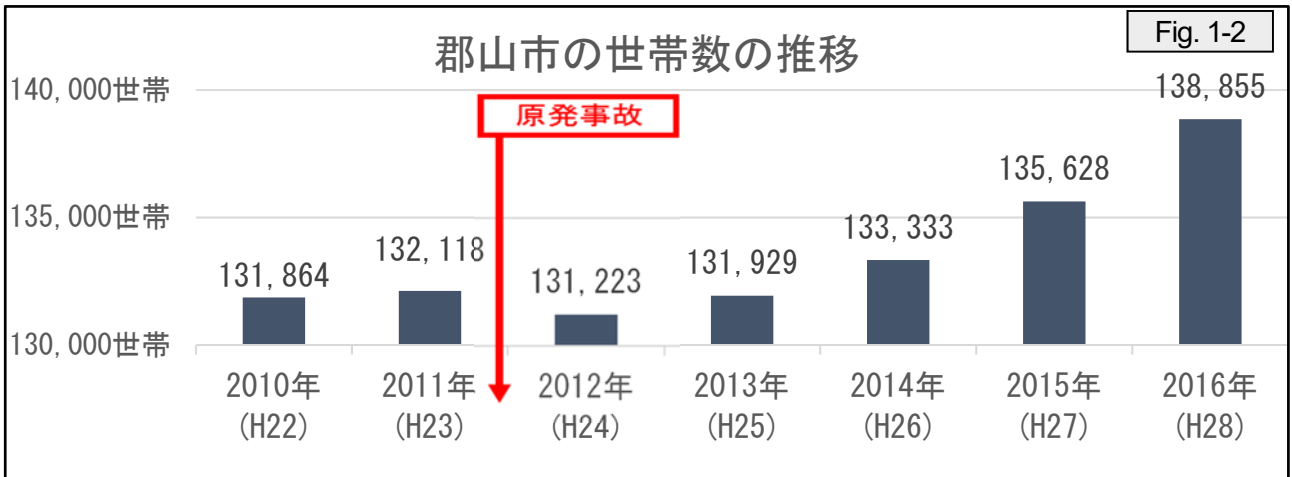
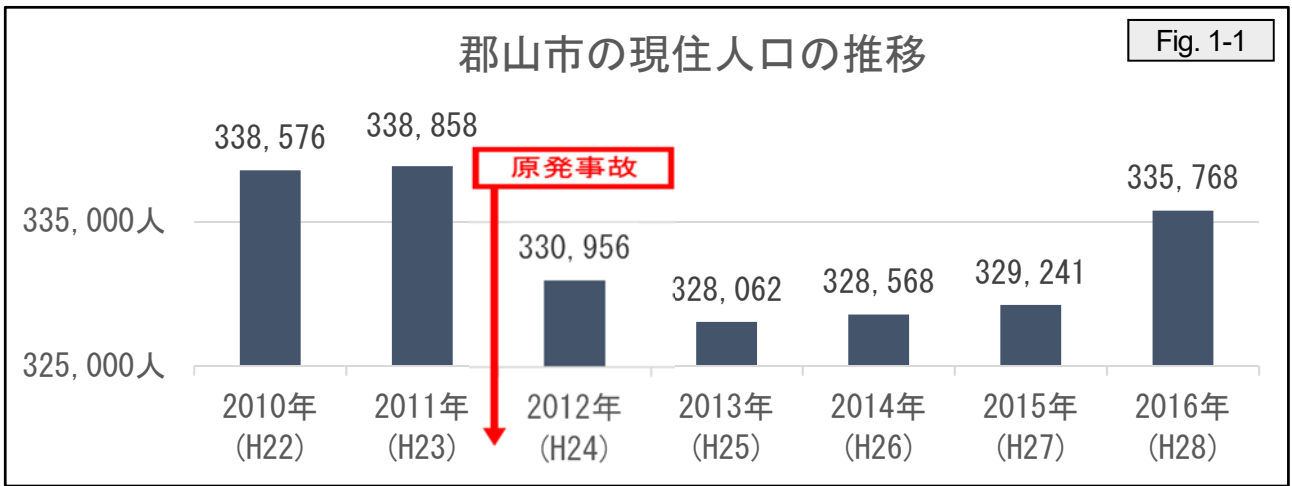


○人口

郡山市の現住人口は、2017年6月1日現在で334,815人です。

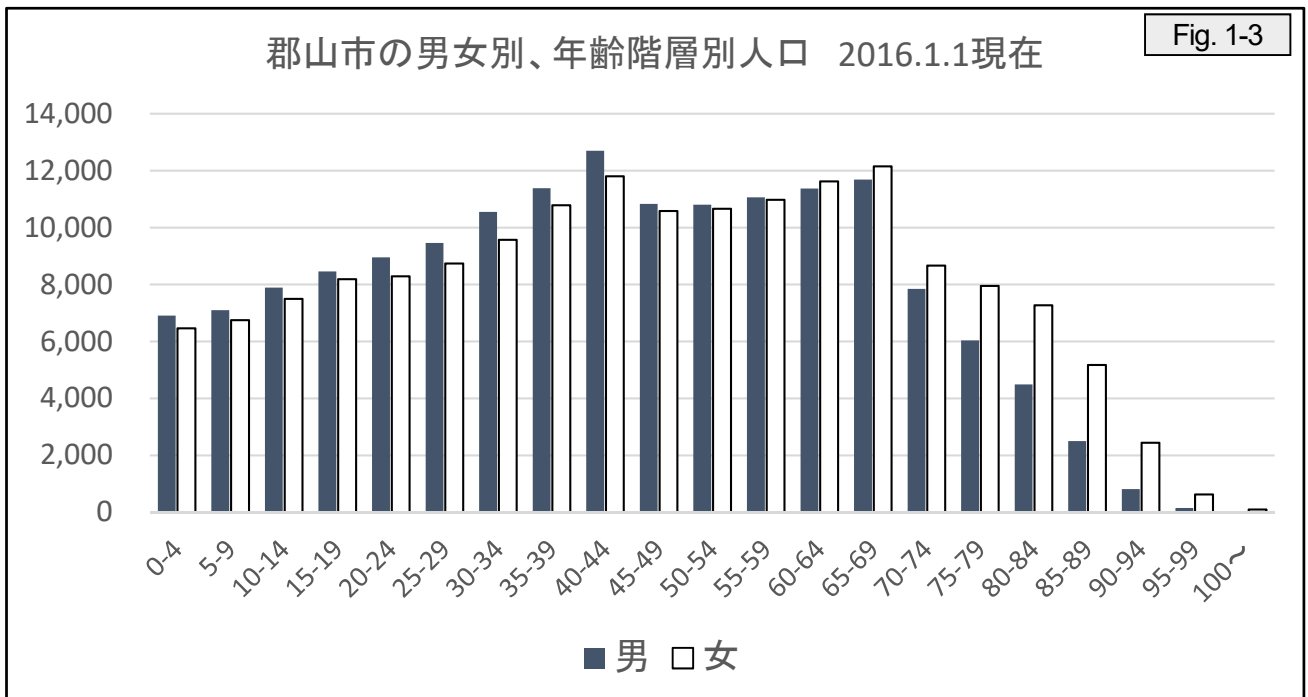
東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、放射線による健康被害の不安等から自主避難等の転出が相次ぎ、震災直後は、人口が大きく減少し、その後増加してはいますが、震災以前の人口よりも少ない状態です。

世帯数は、東日本大震災以前よりも多くなっていますが、単身世帯の割合が高くなっています。



郡山市「統計情報」より
 ※東日本大震災が3月11日に発生したため各年3月1日現在で比較しています。

郡山市の男女別、年齢階層別の人口では、40歳～44歳と65～69歳の世代にピークが見られます。また、40歳以下の人口が減少しています。



郡山市の世代別人口構成率を2014年と2016年で比較すると、未成年と現役世代が減少し、高齢者の割合が増加しています。

世 代	人口構成率		増 減	
	2014年	2016年		
未成年 0-19歳	18.6%	18.1%	-0.5ポイント	減少
現役世代 20-64歳	59.0%	58.1%	-0.9ポイント	減少
高齢者 65-74歳	22.4%	23.8%	1.4ポイント	増加

2 歴史・産業・教育・医療体制

(1) 歴 史

◆古代から近世◆

市内には、古代からの遺跡が約1,200箇所あり、特に約1,600年前の大安場（おおやすば）古墳は、日本の東北地方で最大規模の前方後方墳と呼ばれる形式で造られたものです。

中世から近世の武士が支配する封建制の時代には、街道が整備され、宿場町として栄えました。



◆近代◆ 安積疏水の完成と近代産業の発展

現在の郡山市の発展は、1882年に完成した当時の国家プロジェクト「安積開拓」「安積疏水開さく事業」に始まります。

近世末まで人口5,000人ほどの宿場町として栄えた郡山ですが、その周囲は、水利に乏しい荒涼とした原野であり、郡山の発展には、どうしても大量の水が必要でした。

そこで、郡山の西およそ30kmにある猪苗代湖から山脈を越えて水を引くため、3年余りの期間を要した難工事の末に「安積疏水」が完成しました。

幹線水路52km、分水路78kmに及ぶ日本最大級の疏水により運ばれた猪苗代湖からの水により、原野の開拓が可能となった郡山に、全国からかつての支配階級であった武士が入植し、困難な開拓に挑みました。これを「安積開拓」といいます。

先人達の偉大な努力により、郡山の農業生産量は大幅に増加し、人口も急増しました。

また、豊富な水を活用した水力発電所も建設され、日本初の長距離高圧送電にも成功し、工業用水、電力、労働力が豊富となった郡山では、製糸・紡績業などの近代産業も急速に発展していきました。

1930年代の郡山市



安積疏水建設当時の地図



※安積疏水の水は、現在も郡山市の水田耕作等に利用されています。

◆現在◆ みんなが主人公「市民総活躍のまち郡山」

2011年3月、東日本大震災が発生し、巨大地震と福島第一原子力発電所の事故という目の前の現実に、誰もが戸惑い、笑顔をなくしました。

地震による甚大な被害、人口の流出、放射線に対する大きな不安など、経験したことのない大災害に直面しながら、私たちは、懸命の復旧活動に取り組みました。

放射性物質という見えない敵と戦い、つる不安の中で、国内や世界中の皆さまからの多くのご支援が、私たちをどんなに勇気づけたかわかりません。

2014年には、セーフコミュニティ取組宣言を行い、分野の垣根を越えた幅広い協働、連携により、けがやその原因となる事故等をデータから分析し、対策に取り組んでいるところです。

2016年には、郡山市発展の礎となった「安積疏水」が文化庁の「日本遺産」に認定されました。

東日本大震災から6年余りが経過し、これまでの「復旧・復興」から「復興・創生」に向

け、みんなが主人公「市民総活躍のまち郡山」は、未来に向け一歩ずつ進んでいます。

現在の郡山市の姿



(2) 産 業

郡山市の産業大分類別の就労人口は、直近の調査である 2010 年国勢調査では、次の表のとおりです。

Table 1-2

産業大分類	2010 年 (H22) 国勢調査	
	就労人口	構成比
総 数	144,621 人	
第 1 次産業 (農業、林業、漁業)	5,199 人	3.6%
第 2 次産業 (製造業、建設業、鉱業等)	34,375 人	23.8%
第 3 次産業 (商業、飲食業、サービス業、金融業、教育等)	99,647 人	68.9%

郡山市は、周辺の市町村を含む広い商業圏の中心であり、郊外にある大型のショッピングセンターや郡山駅前の繁華街には、市内外から多くの方が訪れます。

就労者の約 70%が第 3 次産業に従事し、2014 年の商品販売額は、約 1 兆 2,525 億円です。

また、市内には 4 か所の大きな工業団地と食品工業団地、木工業団地、流通ターミナルがあります。

就労者の約 24%が第 2 次産業に従事しており、2014 年の製造品出荷額は、8,544 億円です。

近年では、市内に開所した「国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー

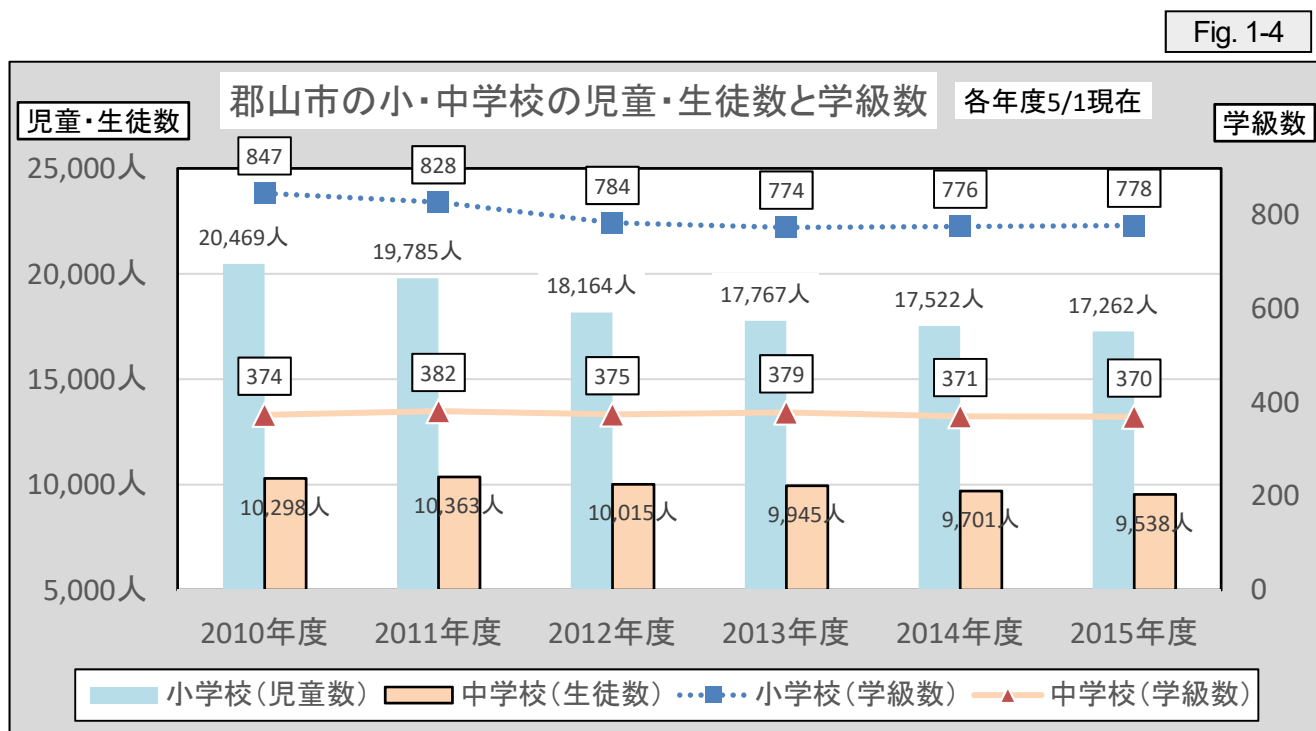
研究所」「ふくしま医療機器開発支援センター」を核とし、太陽光、風力、水素キャリア、地熱、地中熱等、再生可能エネルギー分野及び医療・福祉機器関連分野における新事業、新産業の創出及び関連産業の集積に取り組んでいます。第1次産業では、郡山市発展の礎となった安積疏水の水を利用した米づくりが盛んであり、「あさか舞」というブランドで全国に出荷しています。

その他にも、生産量日本一の鯉の養殖と創作料理や、「逢瀬ワイナリー」によるご当地ワインの生産等、様々な郡山産品があります。



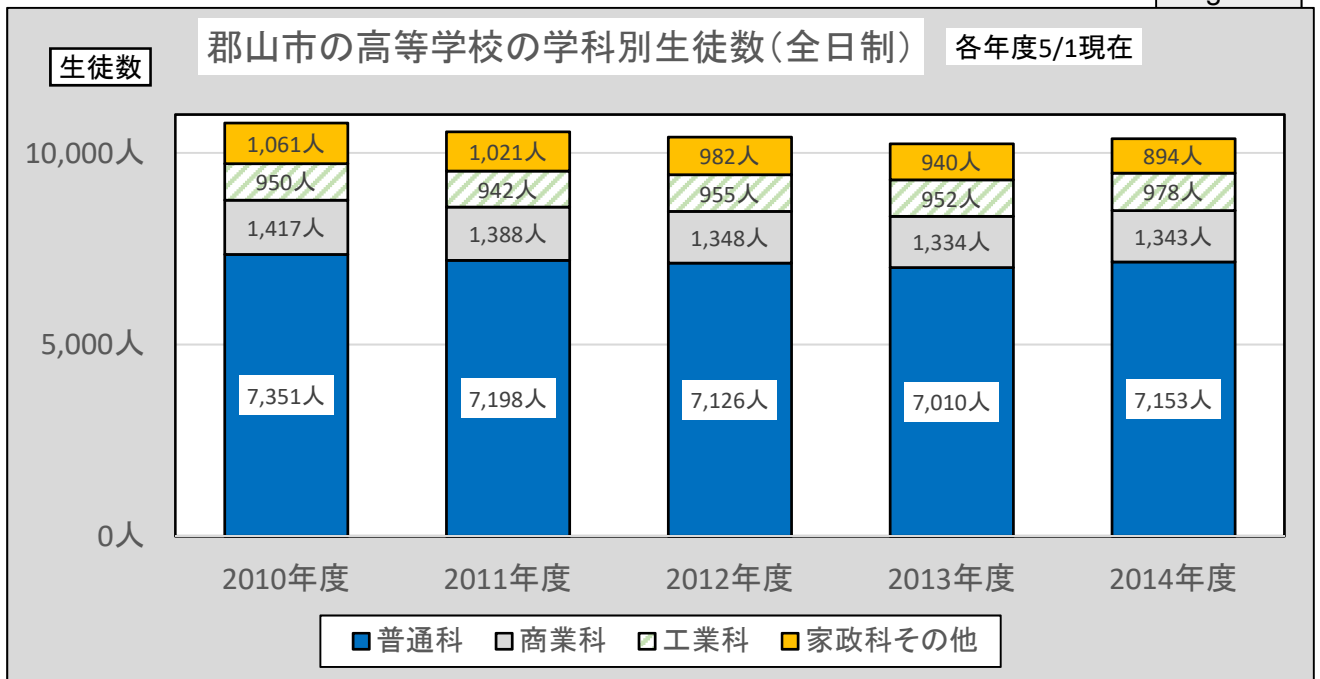
(3) 教育

郡山市には、保育所 61 箇所（市立 25、私立 36）、幼稚園 33 園、小学校 62 校、中学校 29 校、高等学校 14 校、大学・短期大学 4 校があります。



郡山市統計書 2009～2015 年度より

Fig. 1-5

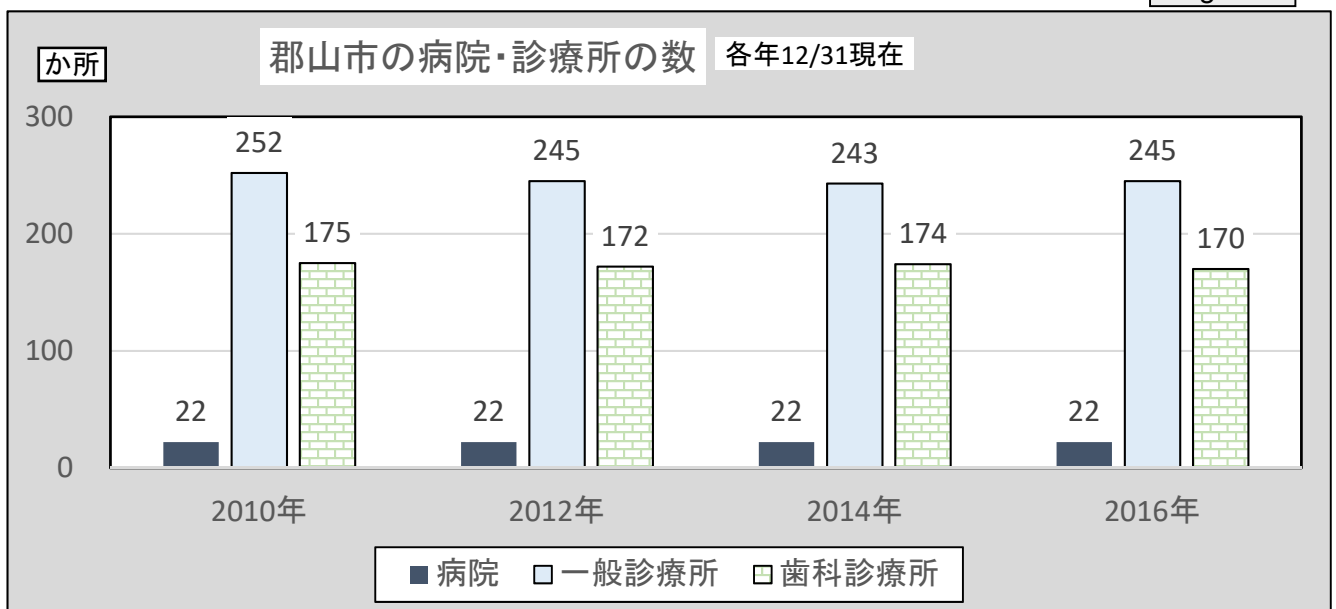


郡山市統計書 2010～2014 年度より

(4) 医療体制

郡山市には、22 の病院と 245 の一般診療所、170 の歯科診療所等があります。(2016 年現在) 人口規模が同程度の他市と比較して、同等またはそれ以上の水準を維持しています。

Fig. 1-6



郡山市統計書 2010～2016 年度より

第2章 セーフコミュニティを目指して

1 取組に至った経緯

郡山市では、1971年の「世界連邦平和都市宣言」をはじめとして、1988年の「暴力追放都市宣言」や1994年の「新交通安全都市宣言」など、これまで安全・安心に関する取組を進めて参りました。

関係機関や団体の長年の活動により、近年では、交通事故や犯罪の減少が続いていますが、高齢者や子どもが巻き込まれる交通事故や犯罪は無くなり、更なる取組の強化が求められています。

また、2011年3月の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故は、本市に甚大な被害をもたらしました。

さらに、市民の高齢化は確実に進んでおり、2025年問題とも言われる超高齢社会に備えるため、健康長寿に向けた取組を進めていく必要があります。

こうした中、日本国内のセーフコミュニティ推進自治体の活動に着目し、セーフコミュニティ活動は、震災からの復興に全力を挙げている私たちにも必要な手法であると判断し、2014年11月から取り組むこととしました。

2 これまでの取組状況の概要

Table 2-1

年 月	内 容
2014年11月	市長によるセーフコミュニティ取組宣言、SCシンポジウムの開催
2015年1月	郡山市セーフコミュニティ推進本部を設置（行政組織内の連携）
2015年3月	けがや事故に関する第1回地域診断実施、公開
2015年5月	郡山市セーフコミュニティ推進協議会を設立
	外傷サーベイランス委員会を設置
2015年7月	6つの分野に対策委員会を設置
2015年11月	第22回セーフコミュニティ国際会議（タイ王国・ナーン市）に参加、発表
2016年10月	台湾セーフコミュニティ会議（台湾・台北市及び台南市）に参加
2016年11月	郡山市セーフコミュニティ事前指導
2017年3月	けがや事故に関する第2回地域診断実施、公開

第3章 外傷による死亡やけが及び事故等の状況

外傷による死亡やけが及びその原因となる事故等の状況を把握するために、主に次の統計データを収集し分析しています。

入手は、国の省庁や福島県が公開しているもののほか、郡山市を管轄する警察署、消防本部、労働基準監督署から提供をいただき、必要に応じてより詳細なデータを収集しています。

- ・人口動態統計（死亡統計）
- ・警察統計（交通事故統計、犯罪統計）
- ・消防統計（救急搬送統計、火災統計）
- ・労働災害統計
- ・災害統計（地震、風水害等）

また、けがや事故に関する地域診断を隔年で実施しており、市民アンケートによりけがや事故への不安や、けがをしそうになったヒヤリハット経験等の公的な統計がないデータを収集し、分析しています。

1 死亡の状況

郡山市の病気による死亡とけがや事故による死亡の割合は、2015年では、病気が94.7%、けがや事故が5.3%です。

けがや事故による死亡の割合は、減少傾向が続いています。

郡山市の死亡原因割合の推移（「病気」と「けがや事故」の割合）

Fig. 3-1



厚生労働省・郡山市保健所「2009～2015年人口動態統計」より

けがや事故による死亡の原因別の状況は、次の表のとおりです。

- ・10歳代から70歳代までの幅広い年代で自殺が第1位です。
- ・10歳代から70歳代までの幅広い年代で交通事故が第2位です。
- ・60歳代から窒息が大幅に増加し、全年齢でも第2位となっています。

Table 3-1

郡山市のけがや事故による死亡原因 年齢階層別 ※2009～2015年の合計

年齢層	1位		2位		3位		4位		5位	
0-9歳	窒息	3人	交通事故	2人	転倒・転落	1人				
			溺死・溺水	2人	煙・火・火災	1人				
10-19歳	自殺	10人	交通事故	4人	中毒	2人	煙・火・火災	1人		
20-29歳	自殺	70人	交通事故	7人	溺死・溺水	2人	転倒・転落	1人		
					窒息	2人	中毒	1人		
30-39歳	自殺	70人	交通事故	9人	煙・火・火災	2人	転倒・転落	1人		
					中毒	2人	窒息	1人		
40-49歳	自殺	92人	交通事故	17人	窒息	5人	中毒	4人	溺死・溺水	3人
50-59歳	自殺	106人	交通事故	18人	溺死・溺水	9人	窒息	8人	転倒・転落	5人
60-69歳	自殺	78人	交通事故	21人	窒息	16人	転倒・転落	12人	煙・火・火災	7人
70-79歳	自殺	47人	窒息	35人	交通事故	32人	溺死・溺水	22人	転倒・転落	14人
80-89歳	窒息	96人	転倒・転落	39人	溺死・溺水	33人	交通事故	19人	煙・火・火災	9人
					自殺	33人				
90歳以上	窒息	46人	転倒・転落	19人	溺死・溺水	7人	自殺	5人	交通事故	3人
全年齢	自殺	511人	窒息	212人	交通事故	132人	転倒・転落	93人	溺死・溺水	83人

※「その他の外因」および「その他の不慮の事故」を除く。
厚生労働省・郡山市保健所「2009～2015年 人口動態統計」より

2 けがの状況

(1) 救急搬送からわかるけがの状況

郡山市の救急搬送件数は、年間12,000人から13,000人で、その内、けがや事故によるものは、3,300人前後となっています。

郡山市の救急搬送された人数の推移

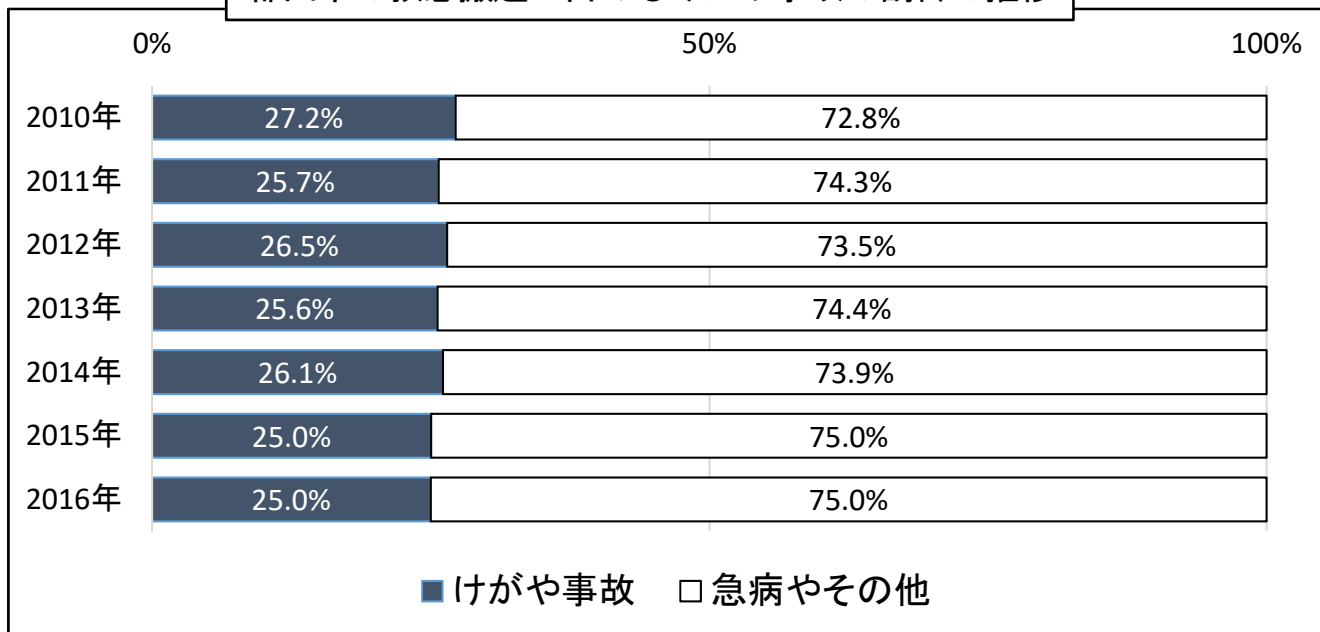
Table 3-2

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
けがや事故	3,304人	3,292人	3,439人	3,279人	3,379人	3,185人	3,208人
急病やその他	8,837人	9,517人	9,561人	9,531人	9,573人	9,542人	9,631人
合計	12,141人	12,809人	13,000人	12,810人	12,952人	12,727人	12,839人

※その他には、患者の転院、医療器材輸送等を含む。 郡山地方広域消防組合 2010～2016年 消防統計より

郡山市の救急搬送に占めるけがや事故の割合の推移

Fig. 3-2



郡山地方広域消防組合 2010～2016年 消防統計より

※本書では特に断りが無い限り、以降は病気を除いたデータとなります。

救急搬送の年代別、搬送理由別人数及び構成比 (2010年から2016年までの累計)

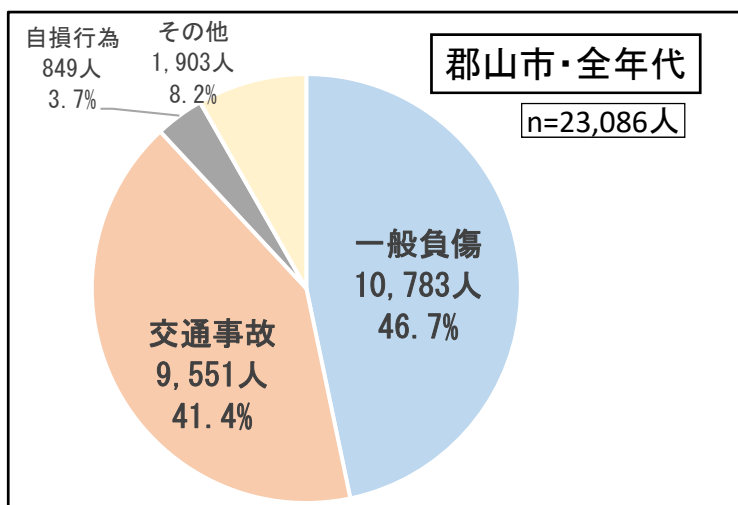


Fig. 3-3

全年代の合計では、一般負傷が47%と最も多く、次いで交通事故の41%です。自損行為も4%あります。

「一般負傷」とは
交通事故や加害行為、自損行為による負傷等の他の分類に該当しない負傷が一般負傷となります。
具体的には、転倒や転落等です。

郡山地方広域消防組合 2010～2016年救急搬送データ(国表)より

郡山市の急病を除く救急搬送要因の年代別順位 ※2010から2016

Table 3-3

順位	乳幼児 (0-6歳)	少年 (7-17歳)	就労世代 (18-64歳)	高齢者 (65歳以上)
1	一般負傷 877人	交通事故 1,129人	交通事故 6,355人	一般負傷 6,363人
2	交通事故 283人	一般負傷 499人	一般負傷 3,044人	交通事故 1,784人
3	加害 4人	運動競技 418人	自損行為 693人	自損行為 115人

乳幼児と高齢者では、一般負傷が多くなっています。

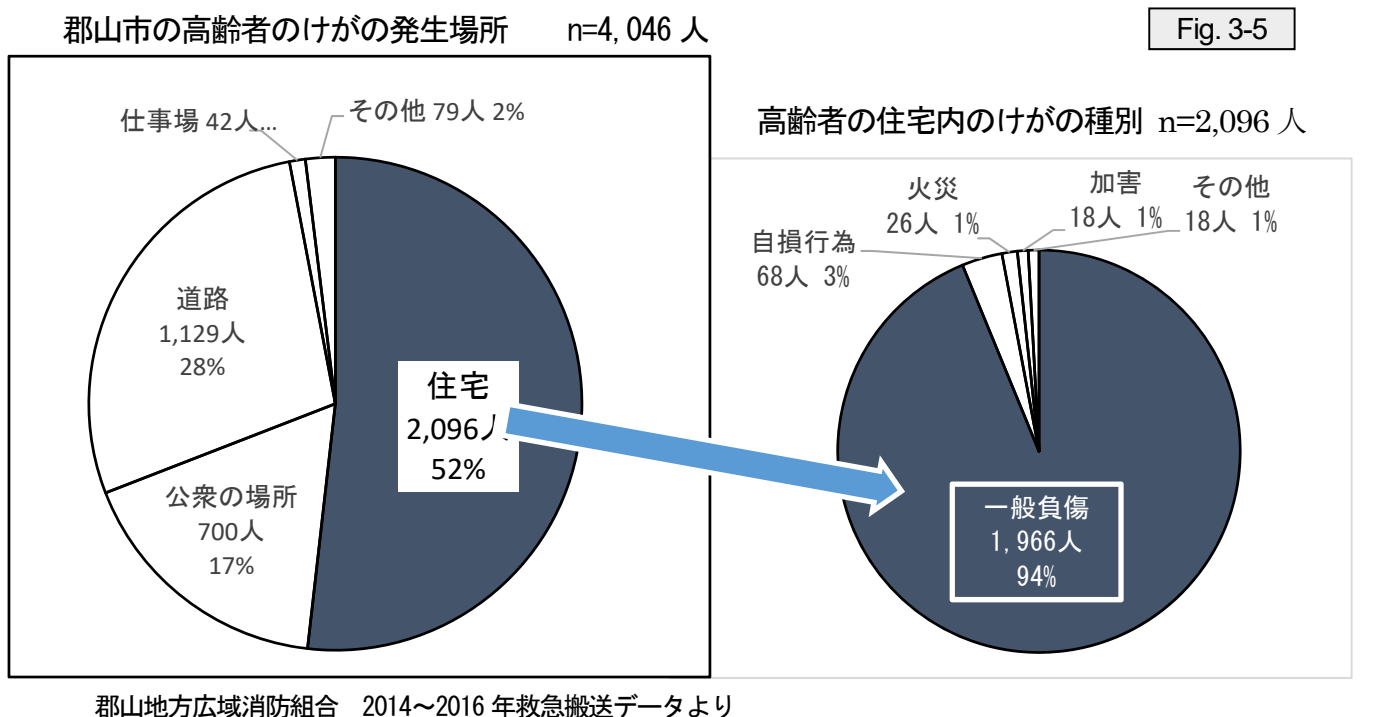
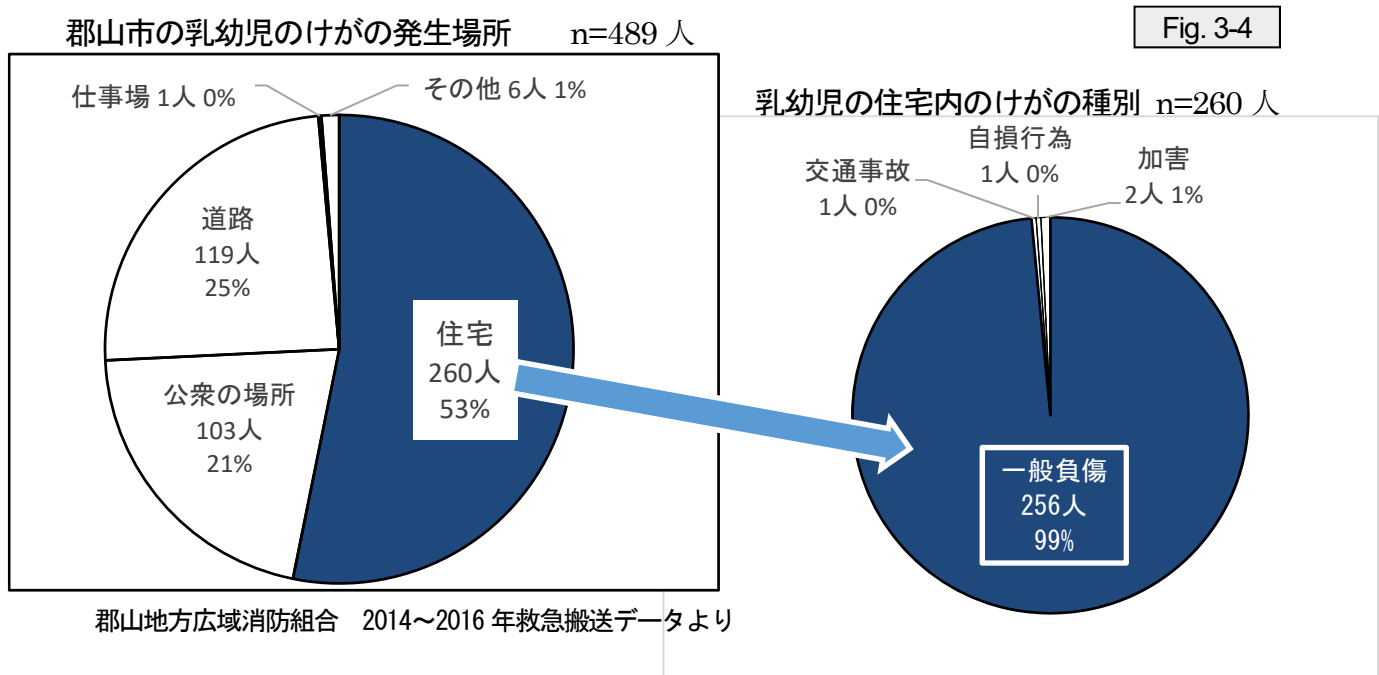
少年と就労世代では、交通事故が最も多くなっています。

郡山地方広域消防組合 2010～2016年救急搬送データ(国表)より

(2) 乳幼児（0～6歳）と高齢者（65歳以上）のけがの発生場所

乳幼児と高齢者のけがは、一般負傷が約75%を占めており、けが全体の約50%が住宅内で発生しています。

- ・住宅内でのけがのほとんどが一般負傷です。



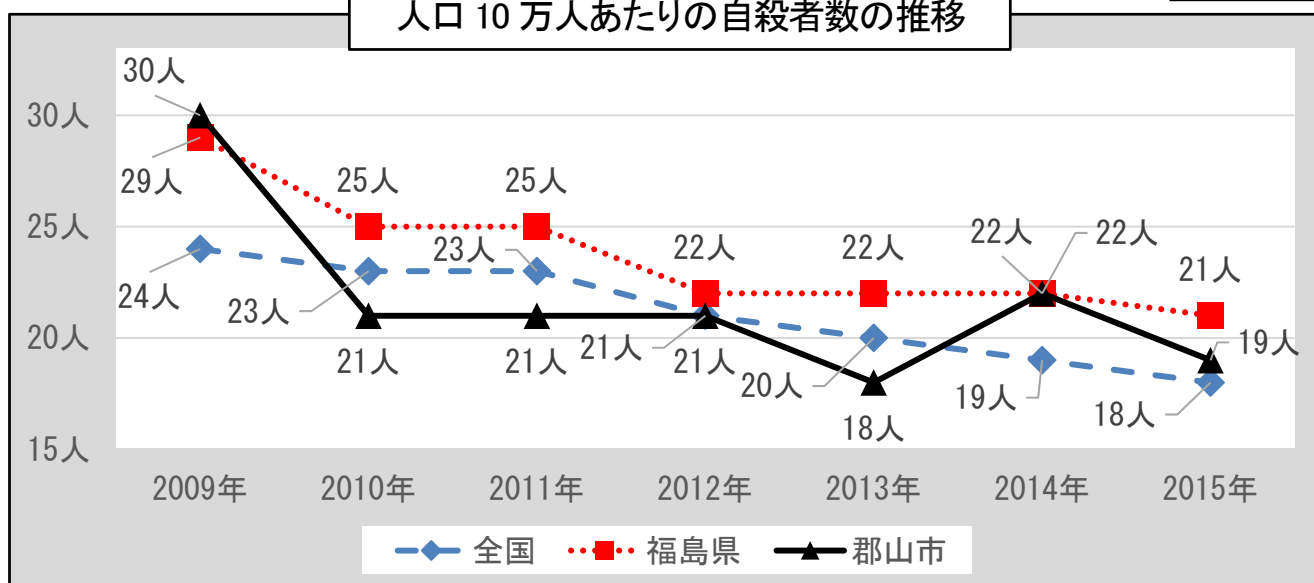
※「公衆の場所」とは
公共施設、商業施設、駅、学校等の人々が入り出できる場所を言います。

※「一般負傷」とは
交通事故や加害行為、自損行為による負傷等の他の分類に該当しない負傷が一般負傷となります。
具体的には、転倒や転落等です。

3 自殺

人口10万人あたりの自殺者数では、郡山市は、2010年から2013年までは、全国及び福島県よりも少なかったが、2014年以降は、全国よりも多い状態が続いています。

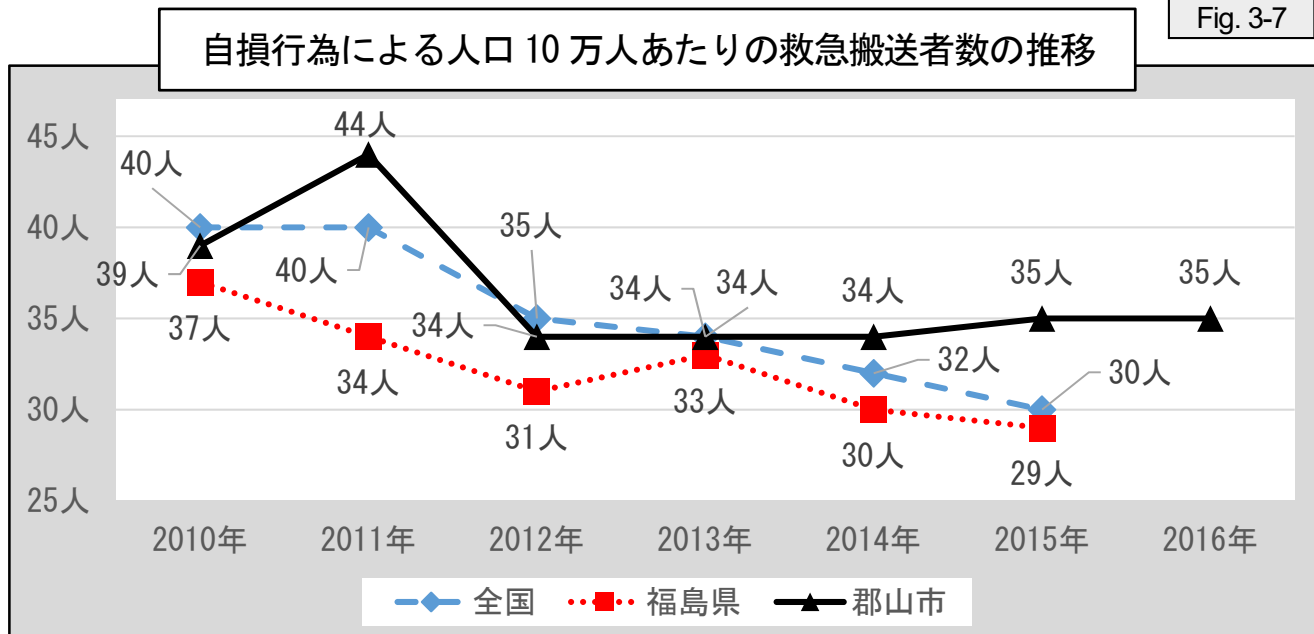
Fig. 3-6



厚生労働省・郡山市保健所「2009～2015年 人口動態統計」より

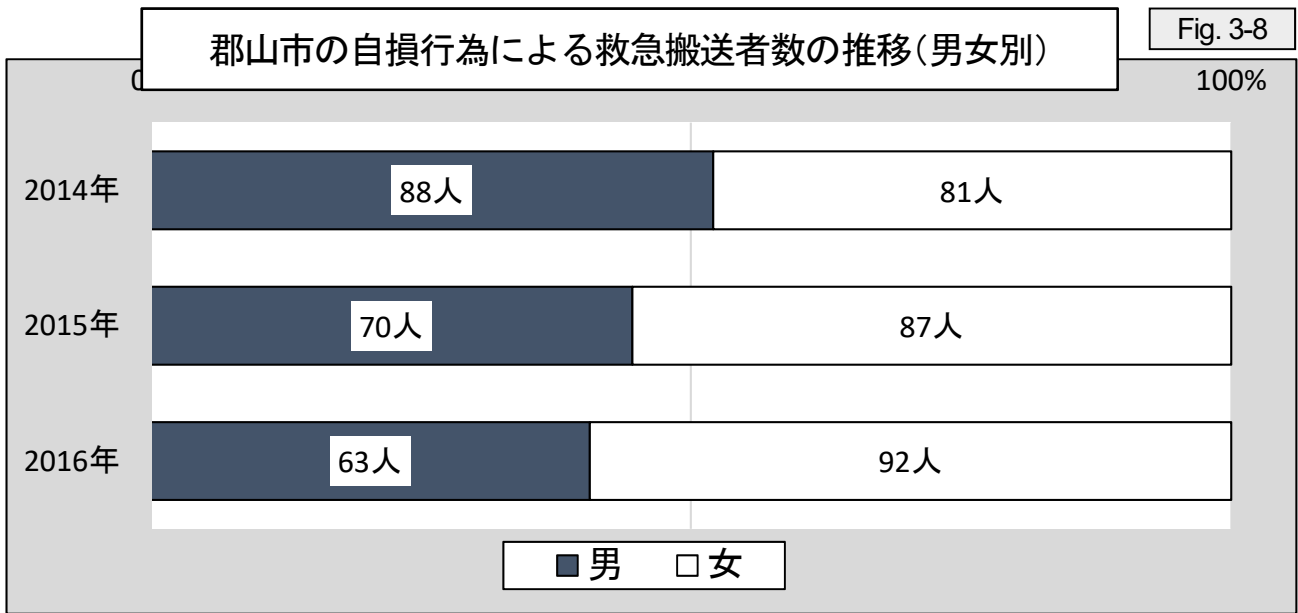
自損行為による人口10万人あたりの救急搬送者数の推移では、郡山市は、2010年から2013年まで、全国よりも少なかったが、2014年からは全国よりも多くなっています。

Fig. 3-7



総務省消防庁「2010～2015年 消防白書」、福島県消防保安課「2010～2015年 消防防災年報」、郡山地方広域消防組合「2010～2016年 救急搬送データ(国表)」より

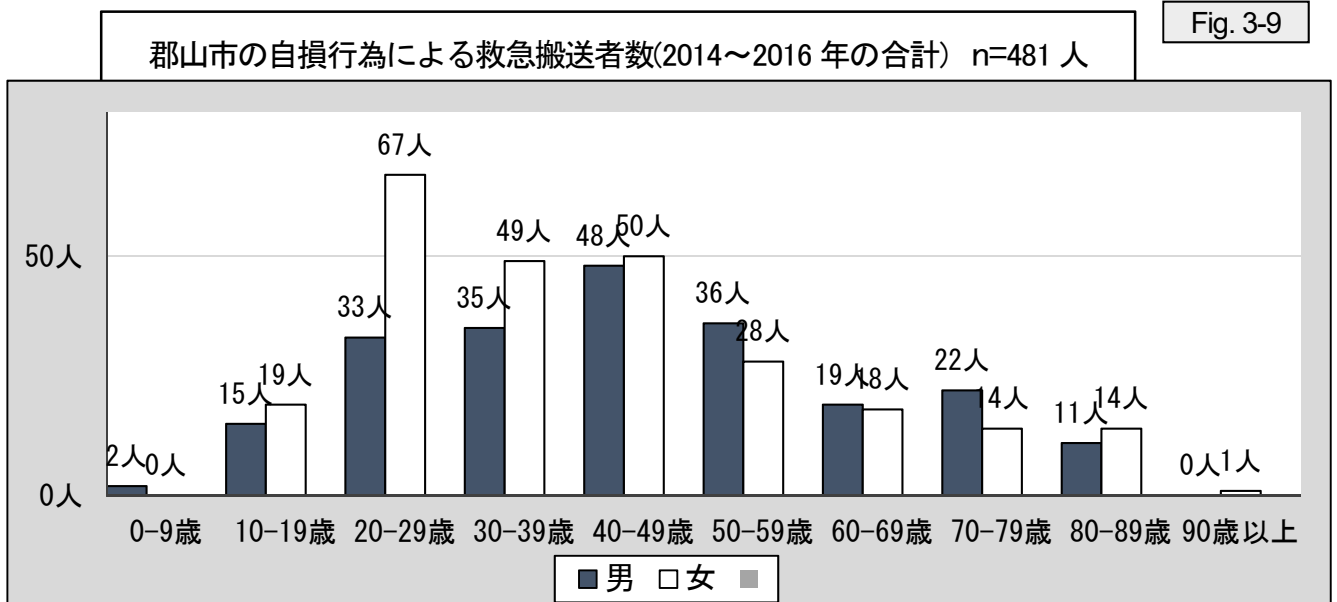
郡山市の自損行為による救急搬送者数の男女別の推移では、女性が増加傾向にあり、2016年では、約60%となっています。



郡山地方広域消防組合「2014～2016年 救急搬送データ」より

郡山市の自損行為による男女別、年代別の救急搬送者数では、女性は、「20-29歳」が67人で最も多く、次いで「40-49歳」の50人、「30-39歳」の49人となっており、若い世代が多くなっています。

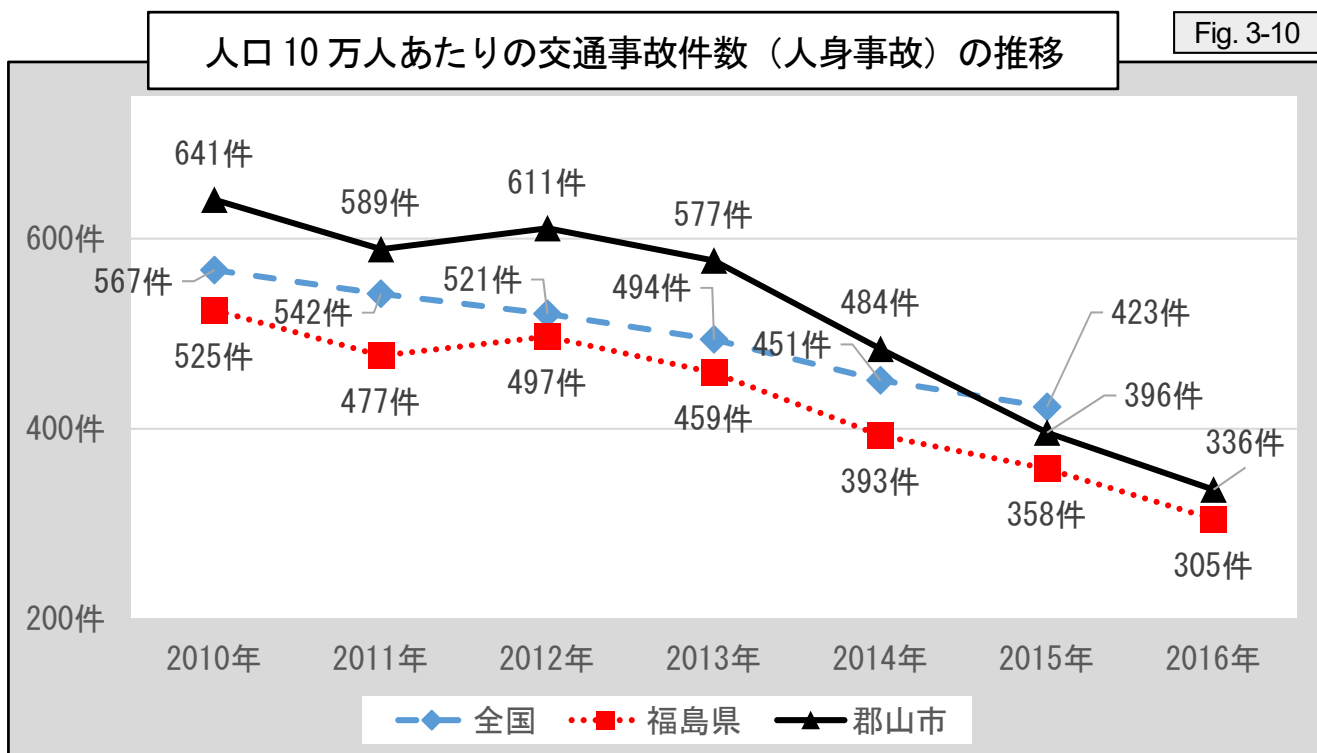
男性は、「40-49歳」が48人で最も多く、次いで「50-59歳」の36人、「30-39歳」の35人となっており、働き盛りの世代が多くなっています。



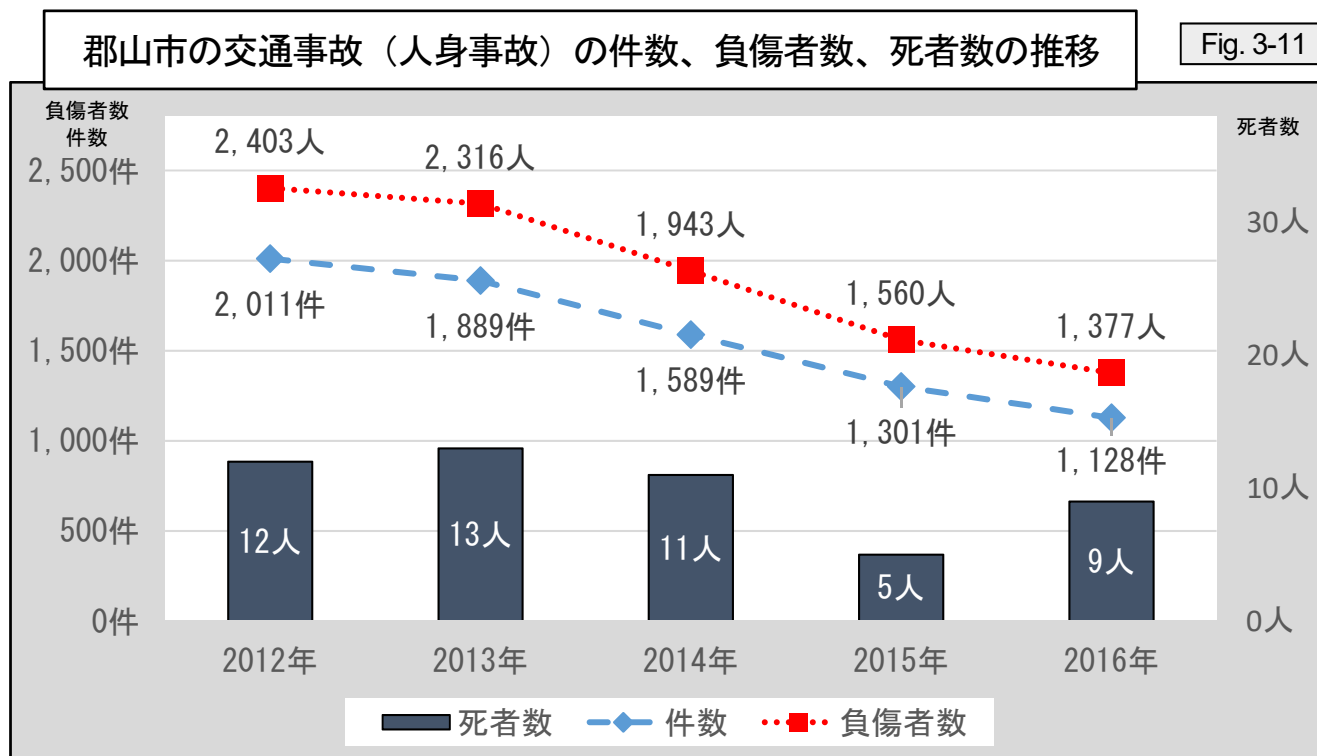
郡山地方広域消防組合「2014～2016年 救急搬送データ」より

4 交通事故（人身事故）

人口10万人あたりの交通事故件数は、国、福島県、郡山市ともに減少傾向が続いています、郡山市は、全国及び福島県よりも多い状況でしたが、2015年に全国を下回りました。



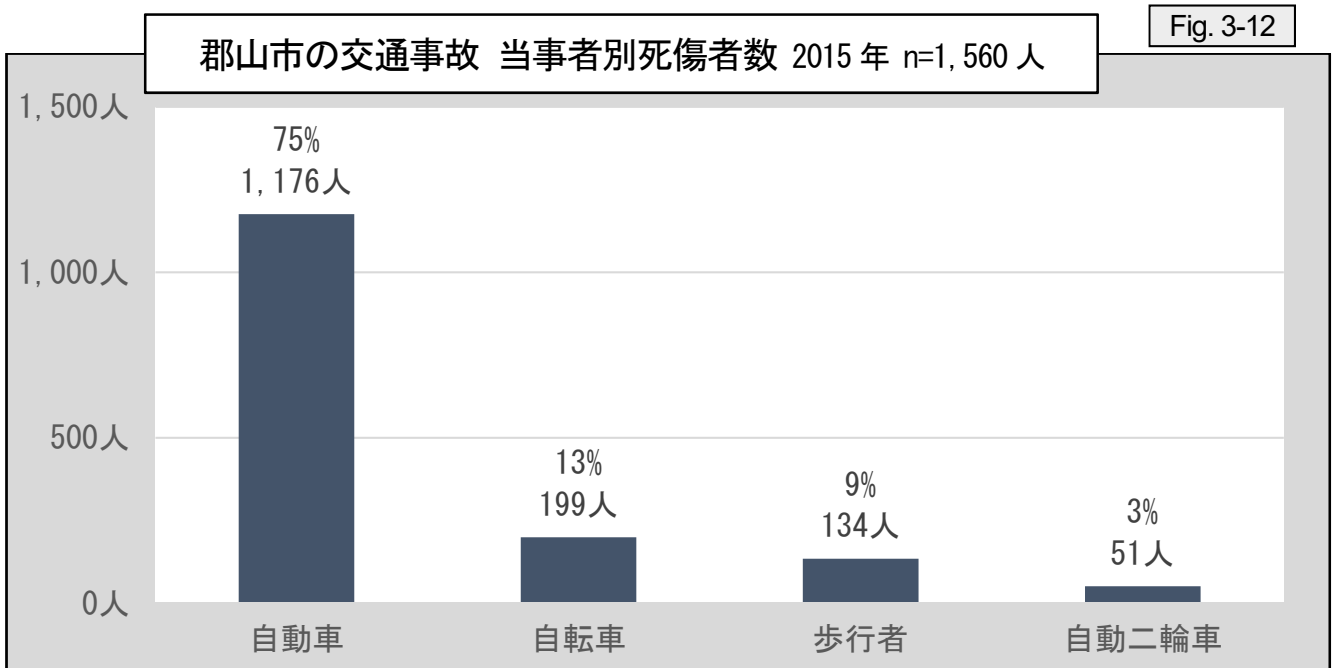
警察庁 警察白書 2010～2015、福島県警察本部・郡山警察署・郡山北警察署 2010～2016年 交通白書より



郡山警察署・郡山北警察署 2012～2016年 交通白書より

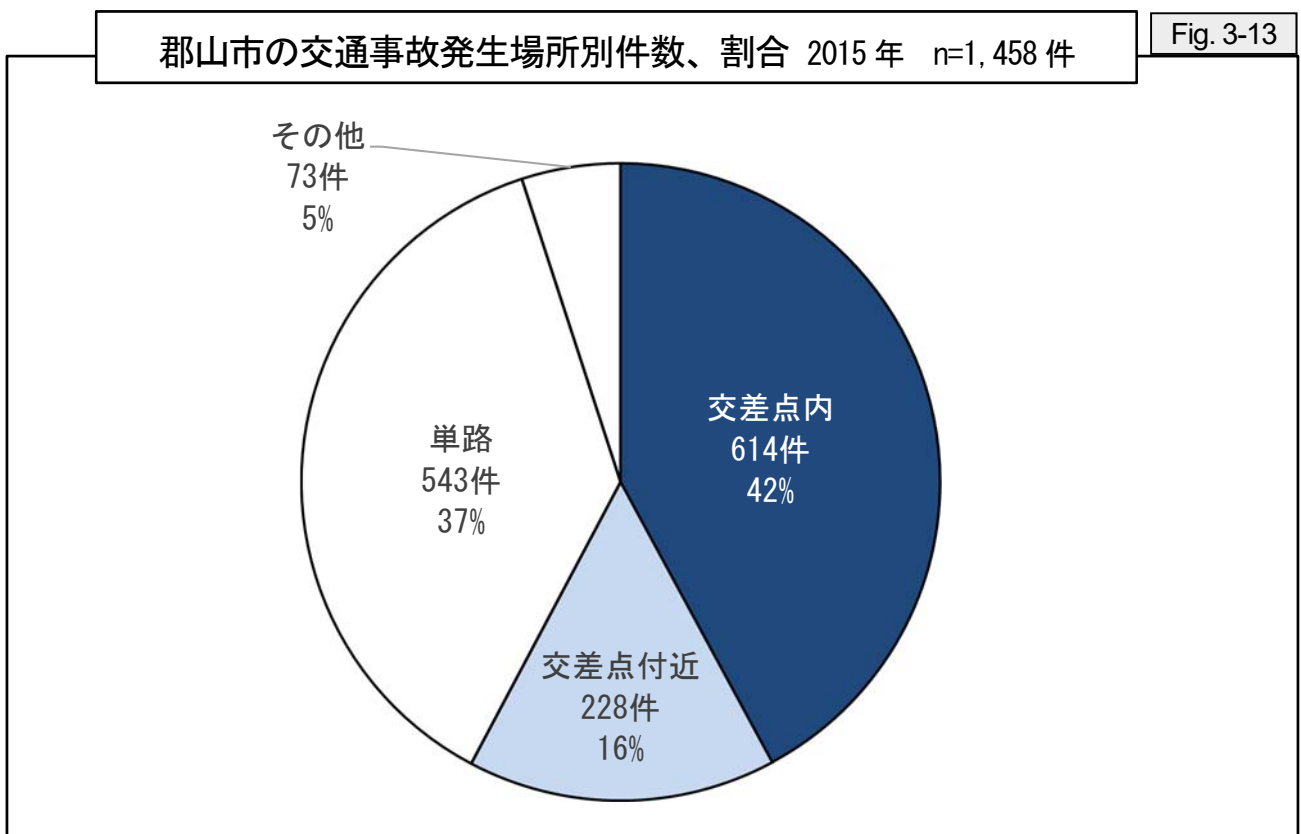
2015年の郡山市の車両、歩行等の当事者別の死傷者では、自動車が最も多く75%を占め、1,176人です。

次いで自転車が13%で199人となっています。



郡山警察署・郡山北警察署 2015年交通白書より

交通事故の発生場所では、交差点が最も多く、交差点付近を合わせると約60%になります。

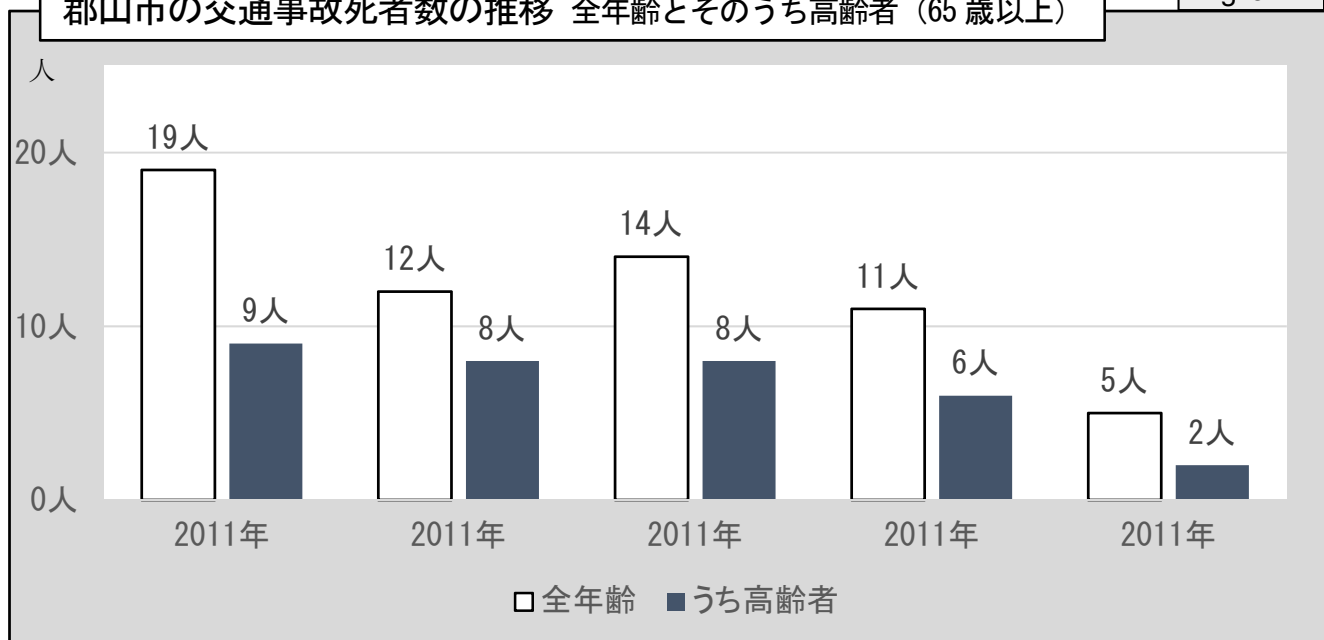


郡山警察署・郡山北警察署 2015交通白書より

交通事故の死者数は、全体では減少していますが、死者数の約50%を高齢者が占めている状況が続いています。

郡山市の交通事故死者数の推移 全年齢とそのうち高齢者（65歳以上）

Fig. 3-14



郡山警察署・郡山北警察署 2011～2015年 交通白書より

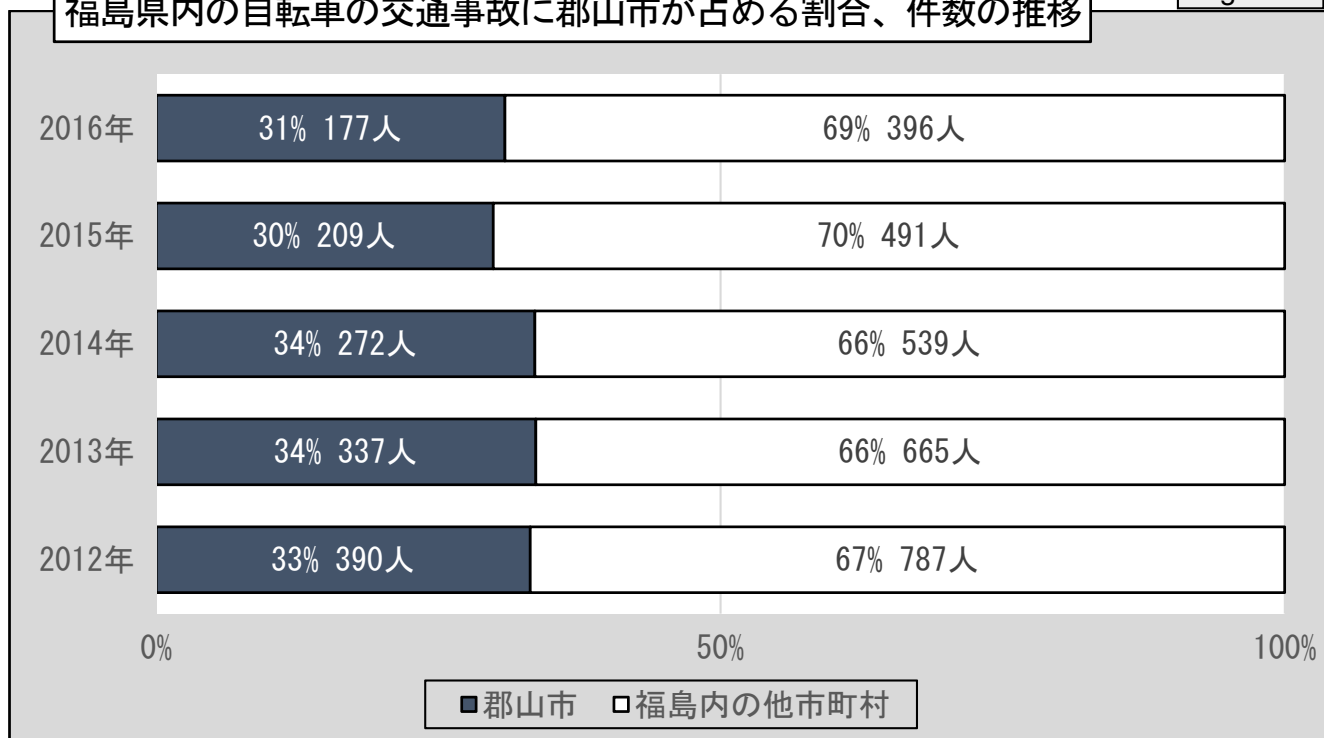
郡山市は、自転車の交通事故が多いという特徴があります。

福島県の自転車事故のうち、約30%が郡山市で発生している状況が続いています。

福島県における郡山市の人口割合は17.6%（2016.1.1現在）であり、人口割合に比べて自転車事故の割合が高くなっています。

福島県内の自転車の交通事故に郡山市が占める割合、件数の推移

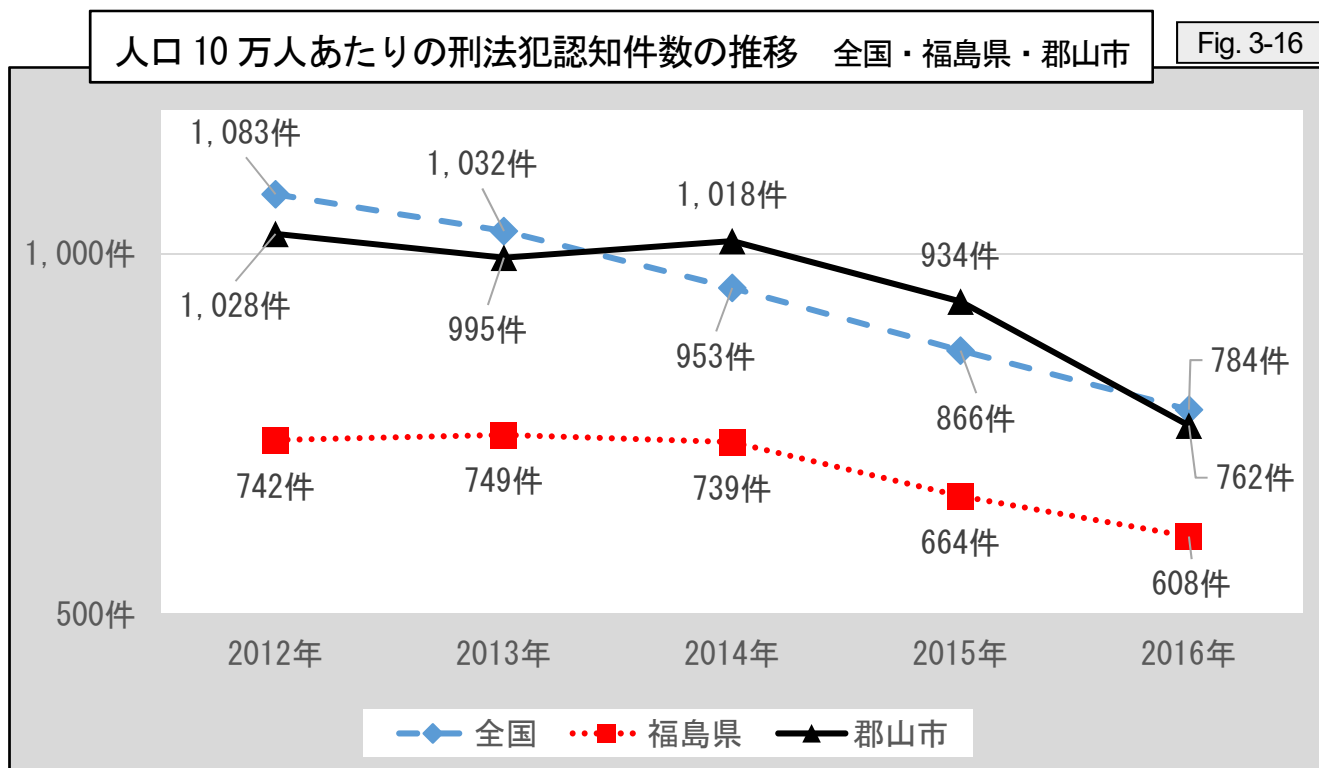
Fig. 3-15



5 犯 罪

人口 10 万人あたりの刑法犯認知件数の推移では、全国、福島県ともに減少が続いており、郡山市も 2014 年から減少しています。

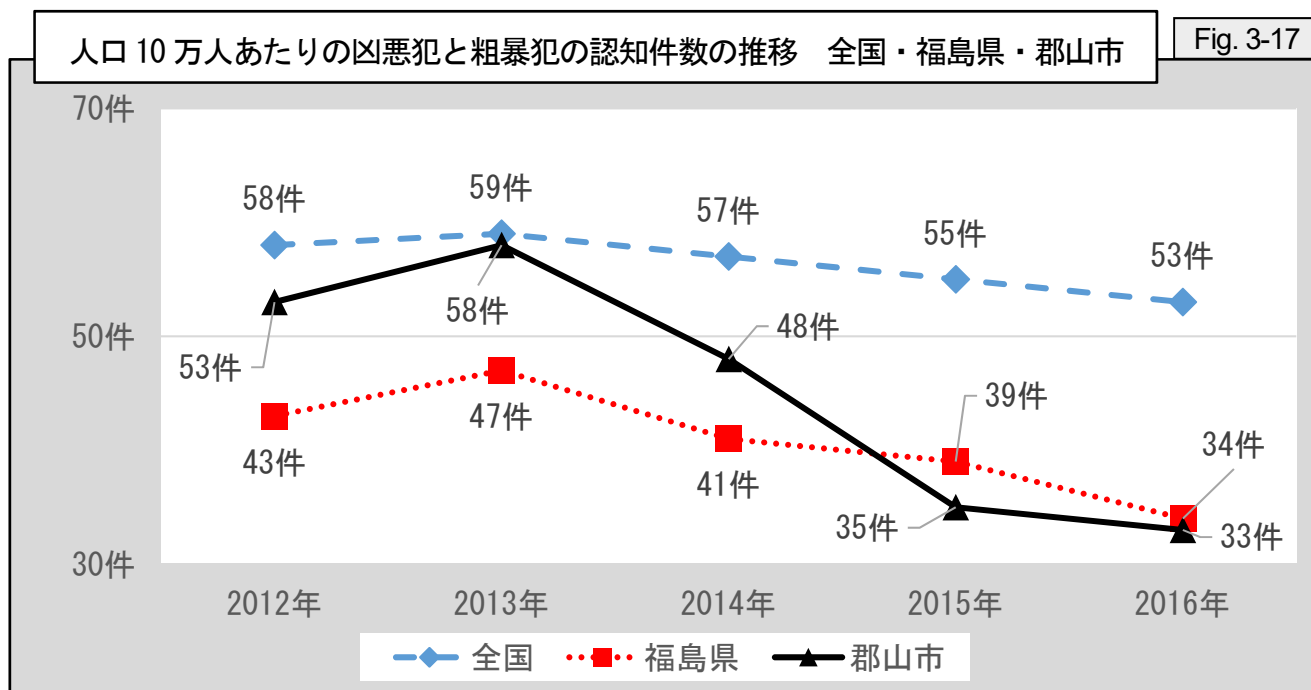
郡山市は、2014 年から全国を上回り、福島県よりも 30%前後多い傾向が続いています。



警察庁「2012～2016 年 警察白書」、郡山警察署・郡山北警察署「2012～2016 年 地域安全白書」より

人口 10 万人あたりの凶悪犯と粗暴犯の認知件数の推移では、全国、福島県ともに減少が続いており、郡山市も 2013 年から減少しています。

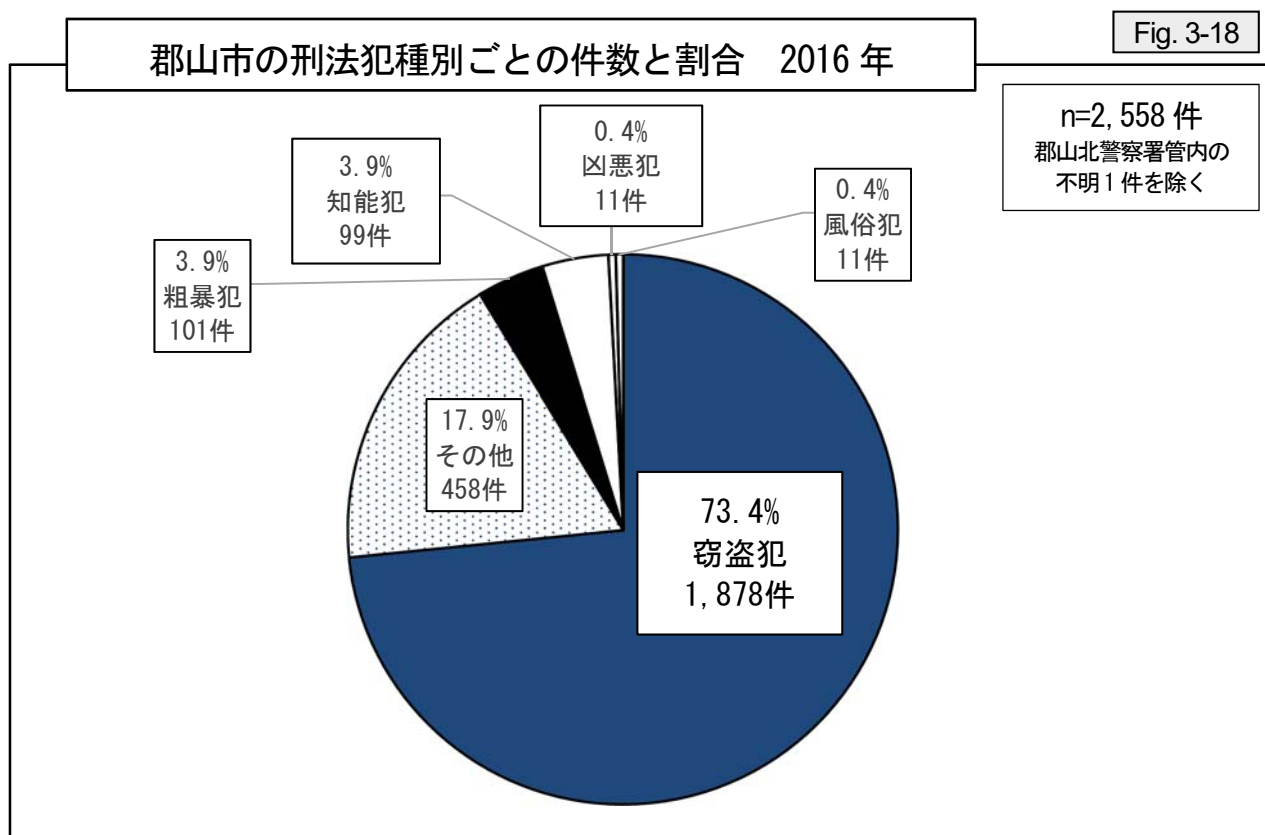
2015 年から郡山市は、全国及び福島県よりも少ない状態です。



警察庁「2012～2016 年 警察白書」、郡山警察署・郡山北警察署「2012～2016 年 地域安全白書」より

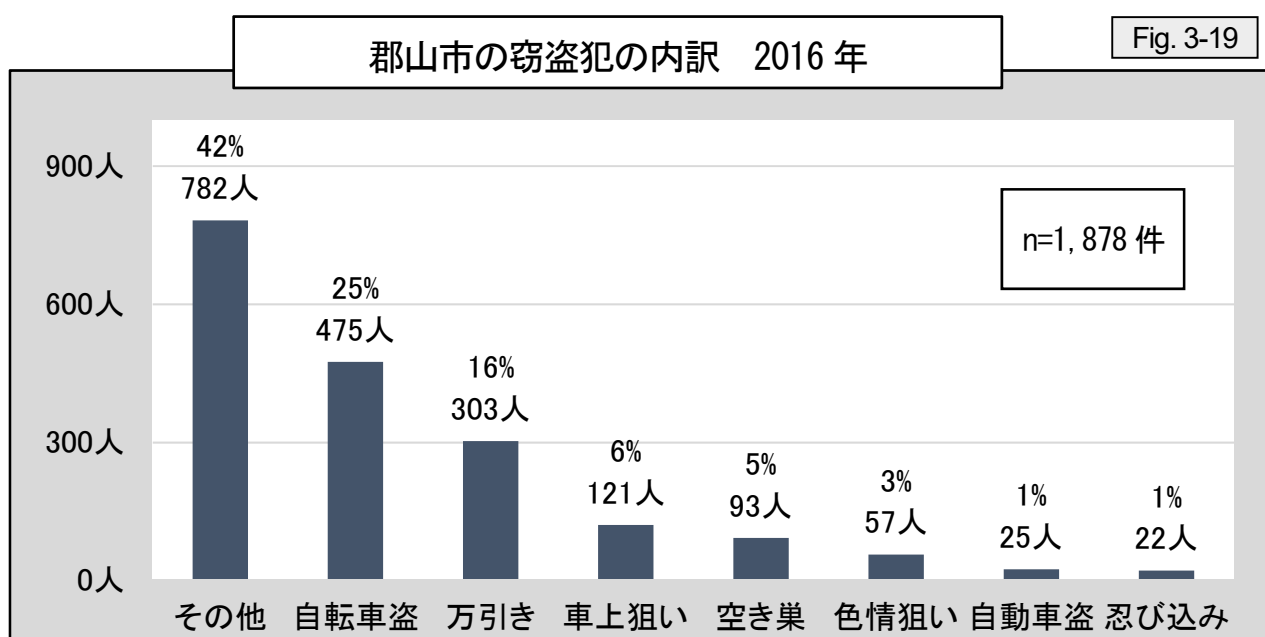
郡山市の刑法犯の種別ごとの認知件数、割合では、窃盗犯が1,878件で全体の73%を占め第1位となっています。

第2位は、その他（占有離脱物横領、住居侵入等）で18%を占め458件です。
粗暴犯と凶悪犯は、合わせて全体の5%となっています。



郡山警察署・郡山北警察署「2016年 地域安全白書」より

窃盗犯の中では、その他（置き引き、すり、ひったくり等）が779件で第1位です。
第2位は自転車盗の475件、第3位は万引きの303件です。



郡山警察署・郡山北警察署「2016年 地域安全白書」より

郡山市内には、2つの警察署があり、その下に両署合わせて24の交番、駐在所があります。

交番、駐在所の担当区域ごとに人口100人あたりの刑法犯認知件数を比較すると、郡山市の中心繁華街を担当する駅前交番が最も多く6.4件となっています。

第2位以下は、中心市街地を担当する交番、駐在所が続いています。

Table 3-4

順位	交番、派出所の名称	世帯数	人口	面積	人口100人当り 刑法犯認知件数	面積(km ²)当り 刑法犯認知件数	刑法犯 認知件数
1	駅前 交番	2,294世帯	4,163人	0.9km ²	6.4件	295.6件	266件
2	長者 交番	6,513世帯	13,536人	2.5km ²	1.4件	76.0件	190件
3	芳賀 交番	7,404世帯	16,590人	8.6km ²	1.3件	24.4件	210件
4	久留米 交番	10,035世帯	22,706人	3.5km ²	1.1件	71.4件	250件
5	田村 駐在所	5,944世帯	14,869人	37.0km ²	0.9件	3.7件	138件
6	古館 交番	5,562世帯	11,489人	2.2km ²	0.8件	43.2件	95件
7	笹川 交番	14,447世帯	34,025人	17.4km ²	0.7件	14.5件	253件
8	日和田 駐在所	4,229世帯	10,969人	22.5km ²	0.7件	3.5件	79件
9	富久山 交番	15,246世帯	35,058人	16.4km ²	0.7件	13.9件	228件
10	開成山 交番	19,479世帯	42,864人	7.0km ²	0.6件	39.6件	277件
11	舟津 駐在所	557世帯	1,399人	65.7km ²	0.6件	0.1件	9件
12	喜久田 駐在所	4,538世帯	12,158人	16.0km ²	0.6件	4.6件	74件
13	西田 駐在所	1,567世帯	4,510人	27.3km ²	0.6件	1.0件	27件
14	富田 交番	10,085世帯	24,454人	7.8km ²	0.6件	17.9件	140件
15	熱海 駐在所	2,351世帯	5,770人	151.2km ²	0.6件	0.2件	33件
16	大槻 交番	12,177世帯	29,123人	12.8km ²	0.5件	10.9件	140件
17	福良 駐在所	815世帯	2,172人	102.1km ²	0.5件	0.1件	10件
18	麓山 交番	3,969世帯	8,377人	1.4km ²	0.4件	24.3件	34件
19	三穂田 駐在所	1,544世帯	4,635人	44.5km ²	0.4件	0.4件	18件
20	二瀬 駐在所	1,141世帯	3,128人	55.0km ²	0.4件	0.2件	12件
21	片平 駐在所	2,475世帯	6,416人	18.8km ²	0.4件	1.3件	24件
22	逢瀬 駐在所	1,502世帯	4,334人	72.0km ²	0.4件	0.2件	16件
23	東部 駐在所	4,032世帯	11,283人	29.0km ²	0.3件	1.1件	33件
24	柳橋 駐在所	983世帯	2,823人	35.6km ²	0.1件	0.1件	2件
	郡山市合計	138,889世帯	326,851人	757.2km ²	0.8件	3.4件	2,559件

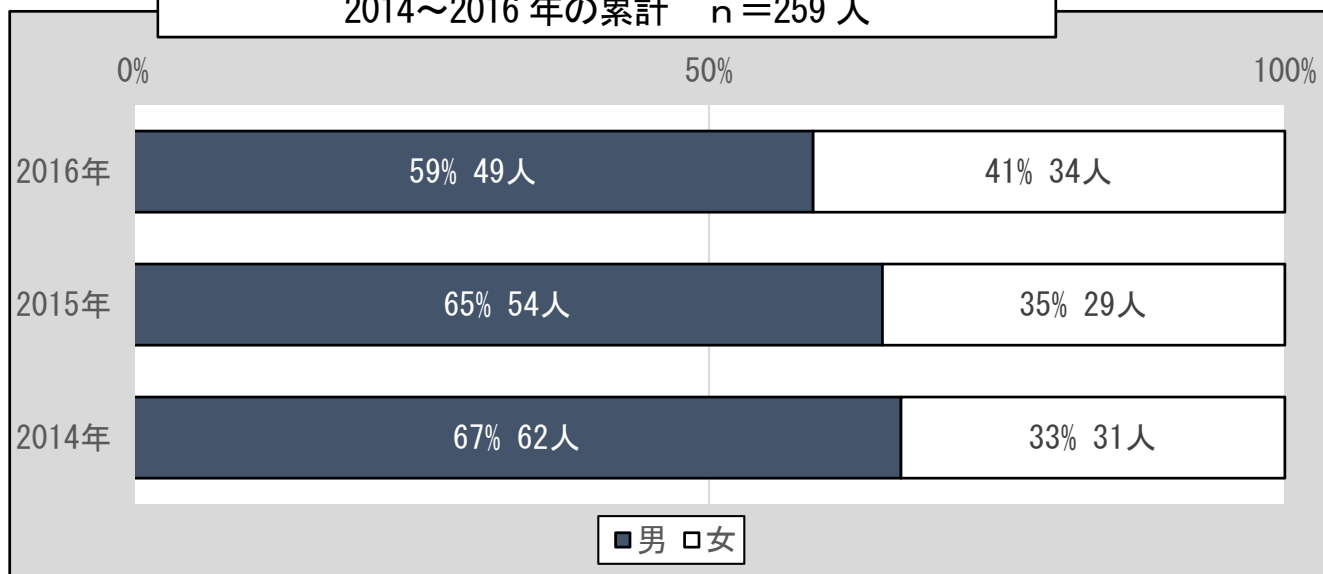
※郡山北警察署管内で発生場所不明1件があります。

郡山警察署・郡山北警察署「2016年 地域安全白書」及び郡山市住民基本台帳より

郡山市における加害行為により救急搬送された男女別の人数の推移は、2014年では男性が67%でしたが、その割合は年々低下し、2016年では、59%となっています。

郡山市の加害による救急搬送の男女別人数
2014～2016年の累計 n=259人

Fig. 3-20



郡山地方広域消防組合「2014～2016年 救急搬送データ(国表)」より

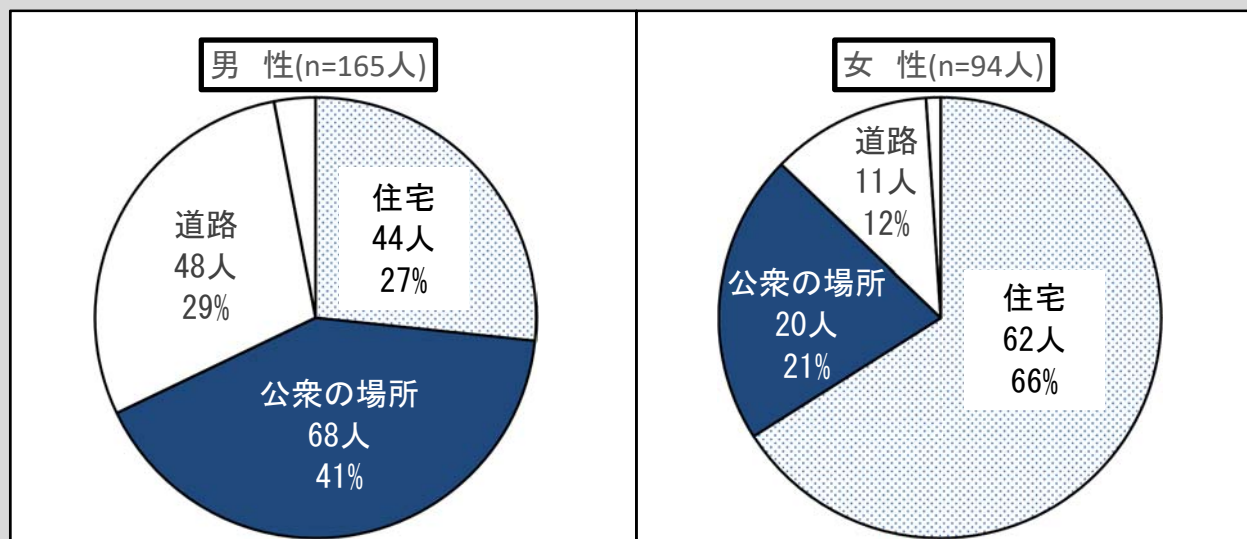
郡山市における、加害行為による負傷で救急搬送された場合の搬送元となった場所を男女別に見ると、男性では、公衆の場所が第1位で41.2%、第2位が道路で29.1%です。

女性では、住宅が第1位で66.0%、第2位が公衆の場所で21.3%となっています。

男女で明らかな差異が見られます。

Fig. 3-21

郡山市の加害による救急搬送の男女別人数
※どの場所から救急搬送されたかを示すグラフ
2014～2016年の累計 n=259人



※「公衆の場所」とは、公共施設、商業施設、駅、学校等の人々が入り出ることができる場所を言います。

郡山地方広域消防組合「2014～2016年 救急搬送データ」より

6 自然災害、火災

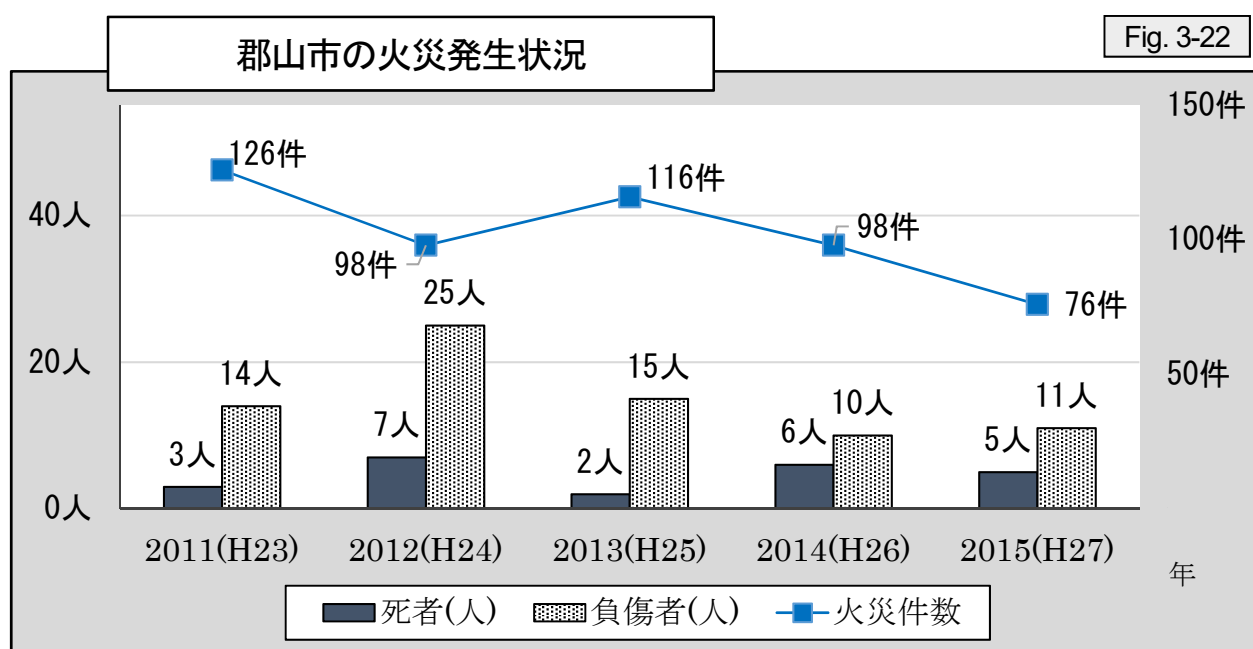
(1) 台風災害、水害

郡山市では、台風や集中豪雨等により、過去30年間で6回の大規模被害が発生しています。

発生年	降雨の原因	死者数	浸水建物数	避難者数	Table 3-5 堤防の決壊
1986 (S61)	台風	2人	3,126件	1,119人	1か所
1998 (H10)	梅雨前線の活発化		1,216件	5,119人	なし
2002 (H14)	台風		406件	2,067人	なし
2004 (H16)	台風		12件	928人	なし
2010 (H22)	発達した積乱雲		515件	2人	なし
2011 (H23)	台風		1,684件	1,763人	なし

(2) 火災

郡山市では、毎年100件前後の火災が発生していましたが、近年は減少が続いています。火災による死者数は、増減を繰り返しています。



郡山地方広域消防組合「2011～2015年消防統計」より

(3) 地震 (2011.3.11 東日本大震災)

2011.3.11に発生した東日本大震災は、郡山市にとって、気象庁が観測を開始以来、初めての大規模な地震災害であり、甚大な被害をもたらしました。

Table 3-6

郡山市の東日本大震災による被害状況

●人的被害 死者1名 重傷2名 軽傷2名

●建物被害

	全壊	半壊	一部損壊	その他	計
公共施設	0	8	61	134	203
住家	2,294	18,749	32,062	168	53,273
店舗等	278	918	4,333	30	5,559
計	2,572	19,675	36,456	332	59,035

●道路・橋りょう・河川・農業施設等

亀裂	隆起	陥没	その他（護岸崩壊等）	計
789	160	997	755	2,701

●水道施設（震災発生直後）

漏水箇所 約1,000か所 断水戸数 約37,000戸（断水人口 約97,000人）

●下水道施設（震災発生直後）

被災管路延長 約7,050m

マンホール等破損 536か所

郡山市災害対策本部 2014.3.1 現在被害状況より

郡山市の被害、住民の避難、復旧支援のようす



倒壊した市庁舎展望台



揺れで図書が散乱



各所で地割れが発生



支援物資を仕分けするボランティア



ボランティアによる炊き出し



避難所となった市営野球場の室内練習場



擁壁の崩壊

7 原子力発電所事故

2011年3月11日14:46に発生した東北地方太平洋沖地震により、東京電力福島第一原子力発電所では原子炉が緊急停止していましたが、同日15:35に津波が到達し、原子炉や核燃料を冷却するための電源を喪失する等の被害を受け、冷却ができなくなりました。

その後、3基の原子炉で炉心溶融（メルトダウン）が発生し、水素爆発等により大量の放射性物質が放出され、チェルノブイリ原子力発電所事故に次ぐ規模の大事故となりました。

このため、内閣総理大臣は、3月12日に東京電力福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民に「避難」を、3月15日に半径20～30km圏内の住民に「屋内退避」を指示しました。

原子力発電所から約60キロメートルの位置にある郡山市中心部にも3月15日に放射性物質が飛来しました。



○原発事故の影響（事故直後から現在まで）

- ・避難や屋内退避が指示されたことはなかった。
- ・事故前の数値と比較して数十倍の放射線量となった。
- ・子どもたちの屋外活動の制限や、放射性物質の除去（除染）等が必要となった。
- ・年間100ミリシーベルト以下の被ばくによる健康被害についての科学的な定説がなく、住民に著しい不安を生じた。
- ・運輸関係者が放射線による健康被害を恐れ、輸送を中断したため、物資に不足を生じた。
- ・子どもを中心に、県外への自主避難等による転出が相次ぎ、人口が減少した。
- ・郡山市のあらゆる生産物に対し、危険視する風評被害が発生した。
- ・自主避難した子どもたちに対する「いじめ」が発生した。
- ・避難が指示された地域から、数千人が郡山市に避難し、対応が必要となった。 等

測定場所	2011(H23)/3/29	2016(H28)12/31	低減率
	空間放射線量率		
郡山合同庁舎	2.59 $\mu\text{Sv/h}$	0.10 $\mu\text{Sv/h}$	96.1%
郡山市役所	2.57 $\mu\text{Sv/h}$	0.17 $\mu\text{Sv/h}$	93.4%

郡山市の原子力災害対策(第12版2016.12.31現在)より

- ・現在は、除染もほぼ完了し、放射線量も著しく低下しています。
- ・これまでに放射線による健康被害は発生していません。

郡山市の状況、放射性物質への対応



原子力発電所事故直後の商店
輸送の停止で商品が売り切れ

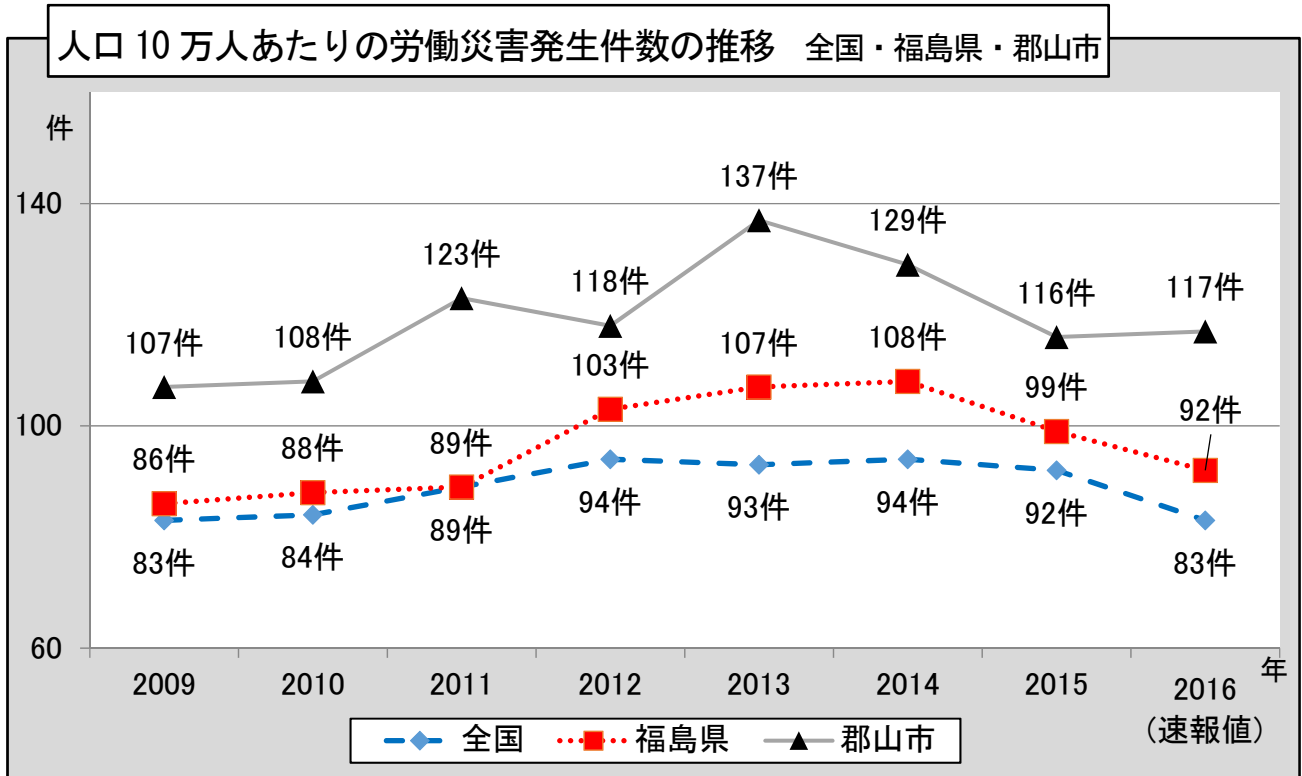
食糧の検査

行政と市民の協働で行った放射性物質の除去作業

住宅の除染

8 労働災害

人口10万人あたりの労働災害の発生件数の推移では、郡山市は、全国及び福島県を上回る状況が続いています。

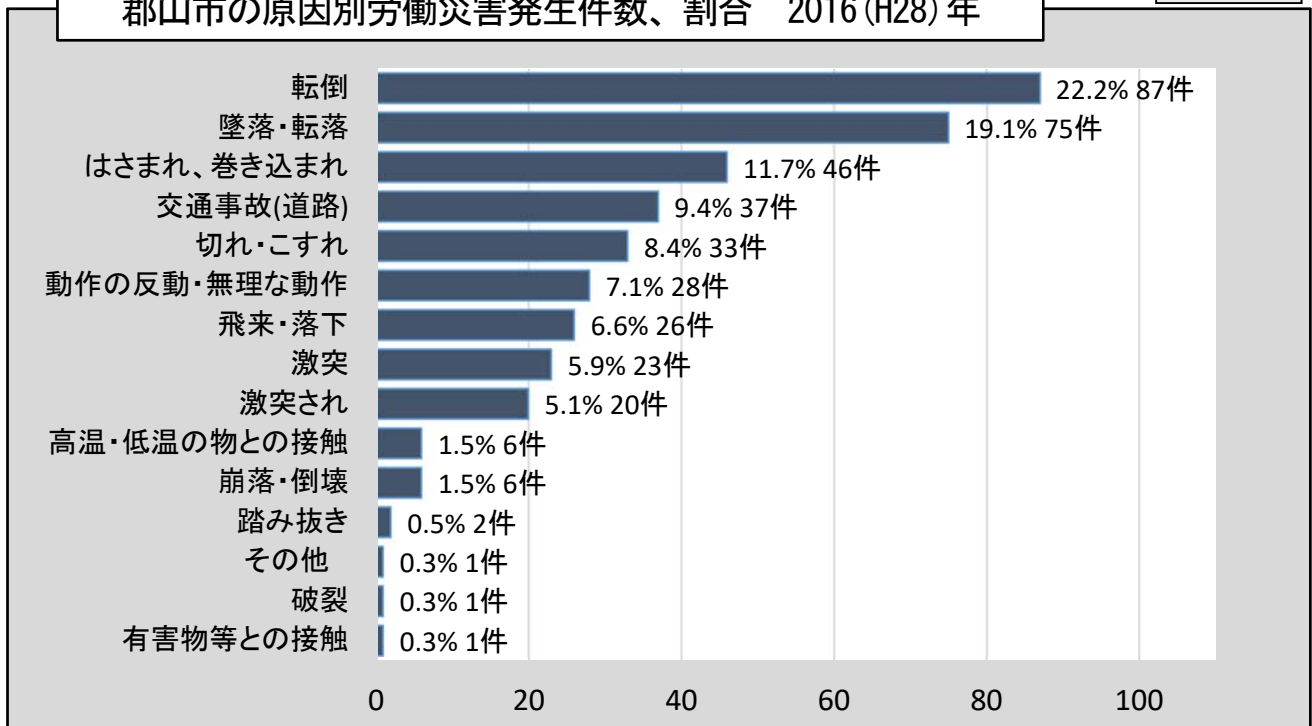


厚生労働省労働基準局・福島労働局・郡山労働基準監督署「2009～2016年労働災害発生状況」より

- ・郡山市の労働災害の発生原因では、転倒、墜落、転落、はさまれ、巻き込まれが多く、これらの合計は、全体の53%を占めています。

郡山市の原因別労働災害発生件数、割合 2016(H28)年

Fig. 3-24



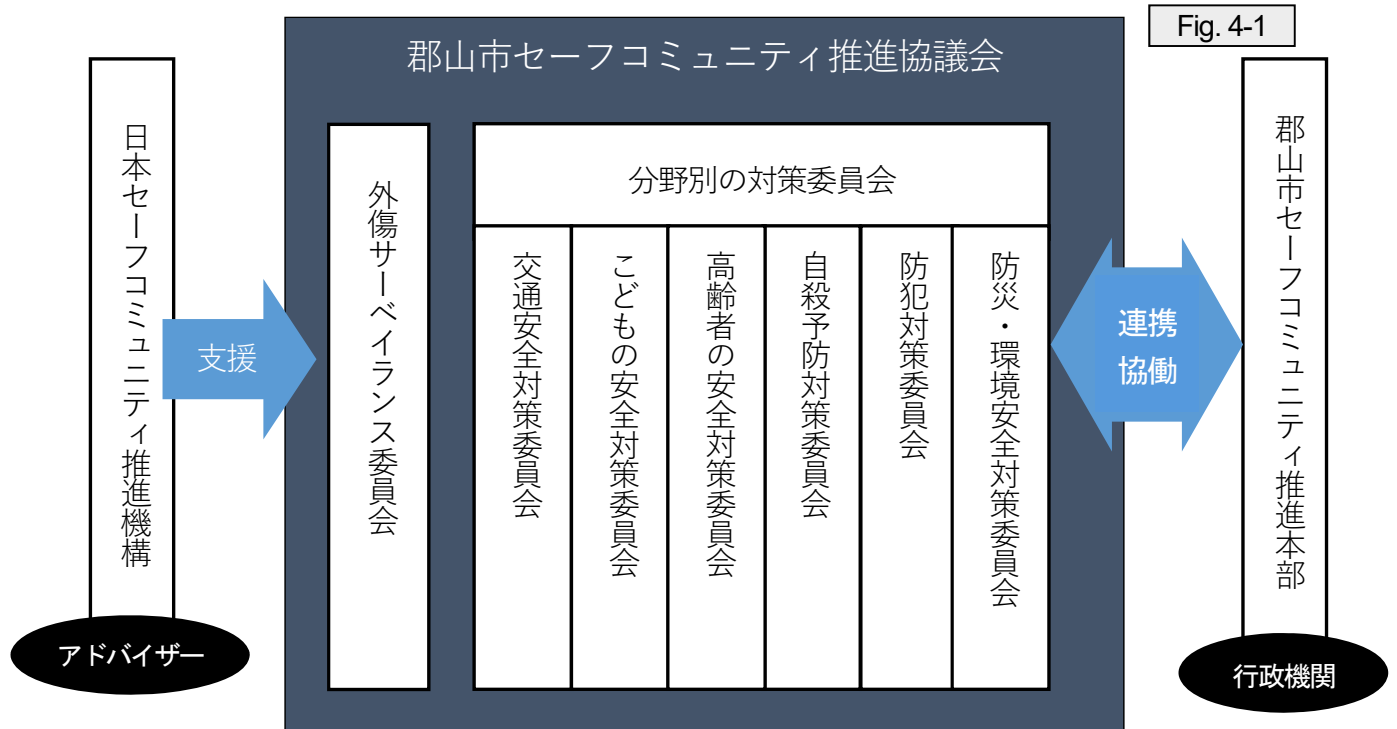
郡山労働基準監督署「2016年労働災害発生状況」より

第4章 7つの指標にもとづいた取組

指標1 分野横断的な協働の取組み基盤

1 セーフコミュニティ活動の推進体制

市内の安全・安心に関係する機関や団体等からなる推進組織を設置しています。



(1) 郡山市セーフコミュニティ推進協議会

郡山市のセーフコミュニティ活動の推進主体として、警察や消防など、市内で安心・安全なまちづくりに取り組んでいる関係団体や機関が、分野の垣根を越え、協働により取り組む推進組織を設置しています。 ※設立時期 2015 (H27) 年5月26日

① 構成

- 会員数 43 団体
会長 郡山市長
副会長 郡山市消防団長、郡山市PTA連合会会長、郡山市婦人団体協議会会長、
郡山市交通安全母の会会長、社会福祉法人郡山市社会福祉協議会会長、
一般社団法人郡山労働基準協会会長

② 会の目的

- ・セーフコミュニティ活動の方針決定
- ・活動の推進と情報の共有
- ・活動の検証及び評価
- ・活動の普及・啓発



③ これまでの開催状況 5回開催

Table 4-1

開催日	内 容
2015. 5. 26	設立総会、役員選出、活動の基本方針決定 ・外傷サーベイランス委員会、分野別の対策委員会の設置 ・アドバイザーの委嘱（日本セーフコミュニティ推進機構 白石代表理事）
2016. 3. 17	各分野の対策委員会及び外傷サーベイランス委員会から活動の中間報告
2016. 10. 13	各分野の対策委員会及び外傷サーベイランス委員会から活動の中間報告
2017. 4. 21	協議会参加団体、機関が取り組むセーフコミュニティ活動を決定
2017. 10. 27(予定)	各分野の対策委員会及び外傷サーベイランス委員会から活動報告

(2) 6つの分野別対策委員会

けがや事故に関する地域診断をもとに、2015年5月26日の推進協議会において、対策を行う6つの分野を決定し、同年7月にそれぞれの対策委員会を設置しました。

Table 4-2

A 交通安全対策委員会	12人	D 自殺予防対策委員会	11人
B こどもの安全対策委員会	15人	E 防犯対策委員会	15人
C 高齢者の安全対策委員会	16人	F 防災・環境安全対策委員会	14人

対策委員会の主な役割

- ・重点課題の選定
- ・重点課題解決のための具体的な対策の立案、実施
- ・活動の効果測定、評価、改善



○各対策委員会の構成 ※各対策委員会の庶務は、郡山市の関係各課が担当しています。

A 交通安全対策委員会（庶務担当 市民部 市民安全課）

Table 4-3

住民組織等（8人）	福島県指定自動車教習所協会 交通安全母の会 交通教育専門員協議会 郡山地区交通安全協会 郡山北地区交通安全協会 福島県自転車軽自動車商工協同組合
-----------	---

	あさかの学園大学学生会 福島交通株式会社郡山支社
関係機関（2人）	郡山警察署 郡山北警察署
市（2人）	道路維持課 学校教育推進課

B こどもの安全対策委員会（庶務担当 こども部こども未来課）

Table 4-4

住民組織等（11人）	認可保育所長会 郡山市民生児童委員協議会連合会 PTA連合会 郡山市立小学校長会 青少年健全育成推進協議会 子ども会育成連絡協議会 私立保育園連絡協議会 民間認可保育所連絡会 私立幼稚園・認定こども園連合会 郡山市子ども子育て支援企業組合 観光交流振興公社
市（4人）	こども支援課 こども育成課 教育委員会総務課 教育委員会学校教育推進課

C 高齢者の安全対策委員会（庶務担当 保健福祉部地域包括ケア推進課）

Table 4-5

医療機関等（1人）	郡山歯科医師会
住民組織等（8人）	郡山市自治会連合会 郡山市民生児童委員協議会連合会 居宅介護支援事業所連絡協議会 地域包括支援センター連絡協議会 老人クラブ連合会 高齢者虐待防止連絡会議 障がい者虐待防止連絡会議 認知症の人と家族の会
関係機関（5人）	郡山市健康振興財団 郡山市スポーツ推進委員会 社会福祉法人郡山市社会福祉事業団 社会福祉法人郡山市社会福祉協議会 保健委員会
市（2人）	健康長寿課 保健所地域保健課

D 自殺予防対策委員会（庶務担当 保健福祉部保健所地域保健課）

Table 4-6

医療機関（1人）	郡山医師会
住民組織等（6人）	ビーンズふくしまこおりやま若者サポートステーション 福島県理容生活衛生同業組合郡山支部 PTA連合会 ふくしま心のケアセンター県中方部センター 福島いのちの電話郡山支部 郡山地区ハイヤータクシー協同組合
関係機関（2人）	郡山労働基準監督署 郡山警察署
市（2人）	保健所総務課 生活支援課

E 防犯対策委員会（庶務担当 市民部市民安全課）

Table 4-7

住民組織等（10人）	補導員会 郡山市駅前防犯協会 保護司会 安全で安心なまちづくり推進協議会 郡山地区防犯協会連合会 郡山北地区防犯協会連合会 県南地区高等学校生活指導協議会 郡山掃除に学ぶ会 県南祭礼商業協議会 郡山社交飲食業組合
関係機関（3人）	郡山郵便局 郡山警察署 郡山北警察署
市（2人）	男女共同参画課 こども支援課

F 防災・環境安全対策委員会（庶務担当 総務部防災危機管理課）

Table 4-8

住民組織等（7人）	郡山市自主防災連絡会 郡山市自治会連合会 郡山市消防団 郡山市明るいまちづくり推進委員会協議会 郡山市婦人団体協議会 郡山市女性消防協力会 郡山地方消防防災協会
関係機関（3人）	郡山労働基準協会 郡山地方広域消防組合消防本部予防課 郡山市文化・学び振興公社
市（4人）	原子力災害総合対策課 河川課 開発建築指導課 上下水道局経営管理課

○開催（活動）状況（表中の○数字は開催回次）

Table 4-9

開催月	交通安全	こどもの安全	高齢者の安全	自殺予防	防 犯	防災・環境安全
2015年7月	第①回	第①回	第①回	第①回	第①回	第①回
8月	②	②	②	②	②	②
9月	③	③	③	③	③	③
10月	④	④	④	④	④	④
11月	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
12月	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
2016年1月	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
2月	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
5月	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨
6月	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩
7月	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪
8月	⑫	⑫	⑫	⑫	⑫	⑫
10月	⑬	⑬	⑬	⑬	⑬	⑬
11月	事前指導（11月8、9日）					
	⑭	⑭	⑭	⑭	⑭	⑭
12月	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮
2017年1月	⑯ ⑰	⑯ ⑰	⑯ ⑰	⑯ ⑰	⑯ ⑰	⑯ ⑰
2月	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱
3月	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲
4月		⑳	⑳	⑳	⑳	⑳
5月	㉑		㉑	㉑	㉑	㉑
6月	㉒ ㉓	㉒	㉒ ㉓	㉒ ㉓	㉒ ㉓	㉒ ㉓
7月	㉔ ㉕	㉔		㉔	㉔	㉔

延べ開催回数 141回
 延べ参加人数 1,263人
 延べ活動時間 356,166時間（延べ開催回数×延べ参加人数×1回あたりの会議時間2h）

(3) 外傷サーベイランス委員会

セーフコミュニティ活動のうち、主に次の事項を行うため、2015. 5. 26 に設置しました。

- ・けがや事故に関する地域診断
- ・外傷等の発生頻度や原因に関する情報の収集及び分析
- ・対策委員会の活動に対するデータを元にした検証や助言

① 委員の構成 ※現在 11 名

医師、安全工学研究者

郡山労働基準監督署

郡山警察署（交通、生活安全） 郡山北警察署（交通、生活安全）

郡山地方広域消防組合消防本部 郡山市（保健所、教育委員会、ICT部門）

② 活動状況

Table 4-10

時 期	活 動 内 容
2015. 5. 26	委員会設置、役員選出、セーフコミュニティ活動の研修 第 1 回けがや事故に関する地域診断の内容確認
2016. 2. 18	各分野における重点課題の選定について根拠となったデータを検証
2016. 8. 18	各分野の対策委員会の中間報告 新たに必要となったデータの収集を決定 第 2 回けがや事故に関する地域診断の実施方法を決定
2016. 11. 8	事前指導において外傷サーベイランス委員会の活動を報告
2016. 10～ 2017. 2	第 2 回地域診断を実施 ・統計データの収集 ・各委員が管理するデータから、さらに詳しい分類と集計を実施 ・市民アンケートを実施
2017. 2. 14	第 2 回地域診断における分析結果等を検証 公開する内容を決定
2017. 3. 16	第 2 回けがや事故に関する地域診断を公開
2017. 6. 1	各分野の対策委員会の中間報告



各分野の対策委員会からの中間報告



対策の根拠となるデータの検討等

(4) 行政機関内の推進体制（郡山市の庁内推進体制）

① 郡山市セーフコミュニティ推進本部

郡山市の行政を行う機関としての方向性を決定し、部門の垣根を越えた協働と連携を推進しています。

本部長 市長

副本部長 副市長、教育長、水道事業管理者

本部員 各部局長

設置時期 2015年1月

Table 4-11

開催日	協議、決定内容
2015. 2. 17	第1回けがや事故に関する地域診断に基づき、重点分野を協議
2015. 5. 14	郡山市セーフコミュニティ推進協議会への参加を決定
2016. 1. 25	活動の中間報告、認証取得に向けた活動計画を決定
2016. 8. 22	事前指導の内容を協議
2017. 3. 13	庁内の連携と今後の認証審査に向けた活動計画を決定

② 郡山市セーフコミュニティ推進本部幹事会

実務責任者である郡山市の関係課長等で構成し、セーフコミュニティ活動の実務レベル協議及び連絡、調整を行っています。

幹事長 市民部次長（セーフコミュニティ統括担当）

副幹事長 市民部 市民安全課長（セーフコミュニティ担当課長）

幹事 関係課長

設置時期 2015年2月

Table 4-12

開催日	協議内容
2015. 4. 13	第1回地域診断に基づく対策すべき分野の検討
2016. 8. 8	各分野の重点課題と市が実施する対策の検討
2017. 2. 16	各分野の対策委員会が提示した具体的な対策に対する市の事業を検討
2017. 7. 31	セーフコミュニティ認証申請に向けた事務的な検討

③ 郡山市セーフコミュニティ推進統括担当、推進担当

市の行政機関内部の連絡調整や、データ収集と提供体制の管理、部局内職員の理解度の向上を図っています。※組織ではなく職務の任命です。

統括担当 市民部次長

推進担当 各部局の次長

任命時期 2015年4月

④ 分野別の対策委員会の庶務を担当する郡山市の各課による連絡調整会議

分野別対策委員会の連携や協働を円滑に実施するため、不定期に開催している会議です。

※2017年度は、毎月1回開催しています。

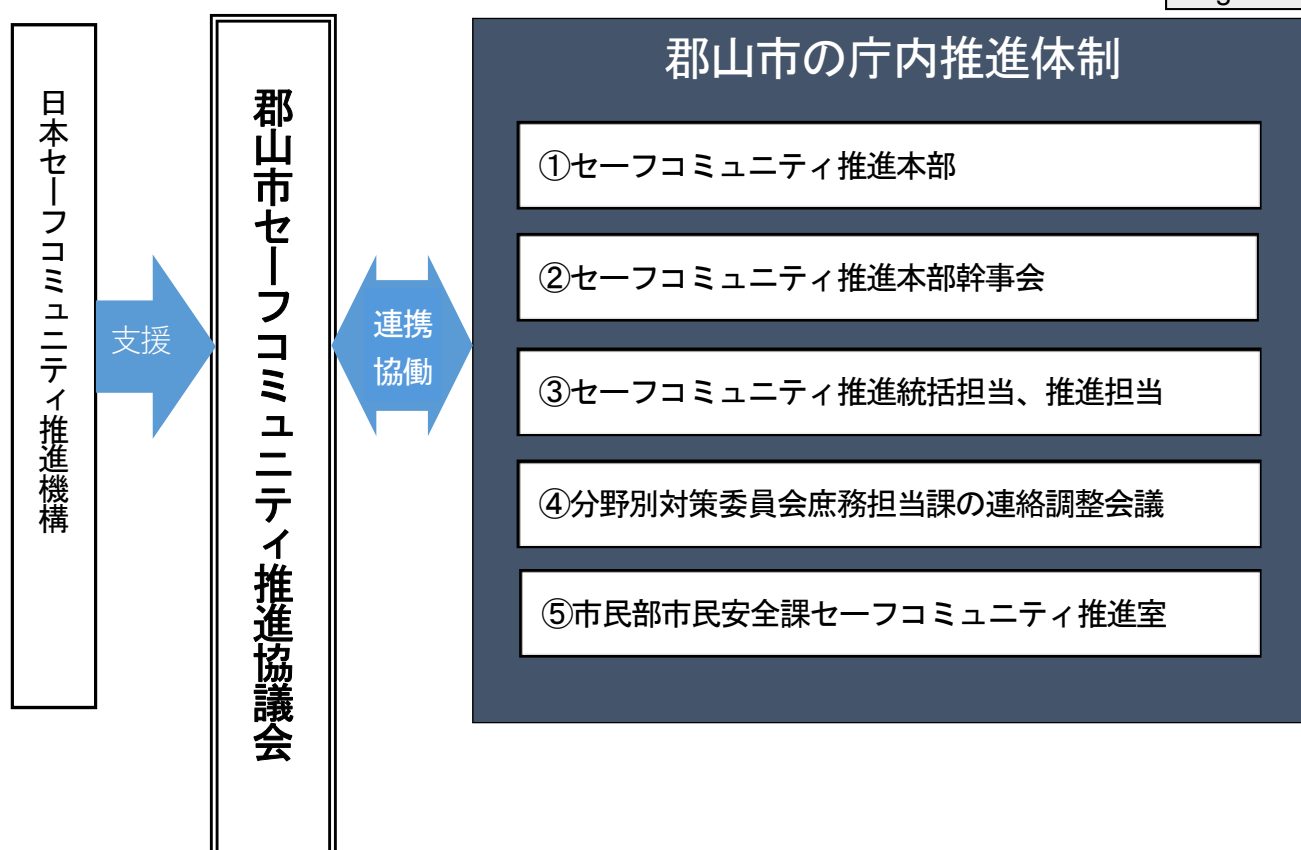
⑤ 郡山市市民部市民安全課セーフコミュニティ推進室

庁内のセーフコミュニティ担当であり、郡山市セーフコミュニティ推進協議会の事務局として、関係機関や団体等、庁内との連絡調整、セーフコミュニティ活動の普及・啓発などを行っています。

職員数 5名(2017.7.1現在)

設置時期 2014年10月

Fig. 4-2



2 セーフコミュニティ活動の普及啓発

郡山市では、地域全体が協力し合って安全・安心なまちづくりを推進するため、セーフコミュニティ活動についての周知、普及、啓発にも力を入れています。

(1) パンフレットやポスター等の作成

① 2016.3月作成 セーフコミュニティとは何かを解説したパンフレット



15,000 部作成
10,000 部配布済み
2017.8月現在

② 2017.3月作成 現在実施中のけがや事故の予防対策をまとめたパンフレット



20,000 部作成
11,500 部配布済み
2017.8月現在

③ ポスター等の作成



ポスター



パネル

(2) 啓発グッズの作成・配布

①クリアホルダー 10,000枚



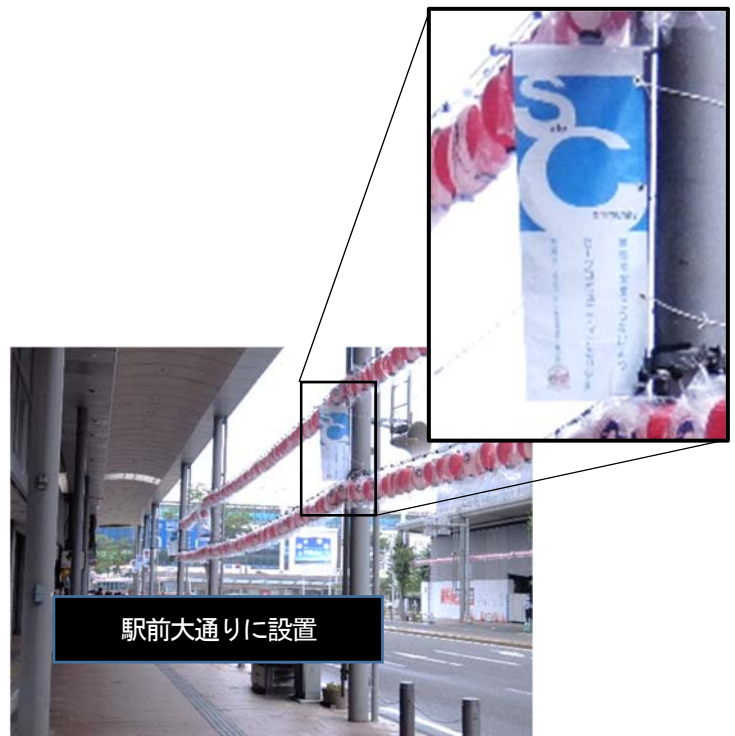
②ピンバッジ 10,000個



③のぼり旗



④ウェルカムフラッグ



(3) 広報活動

あらゆる機会を捉え、市民への広報活動を行っています。

①広報紙への特集記事、活動状況連載記事などの掲載

②セーフコミュニティ通信の発行

(年4回程度、第9号まで発行)

③セーフコミュニティ活動に関するデータや会議の様子などのウェブサイトでの公開

(4) 説明会等の開催

セーフコミュニティ活動の内容を理解してもらい、市民一人ひとりにセーフコミュニティ活動に取り組んでいただくため、職員が地域の会合等に出向いて説明するなど、説明会等を開催しています。※前述のパンフレットを活用しています。

開催回数、参加者数 ※2017年7月11日現在

Table 4-13

年度	回数	参加者数
2015年度	86回	12,257人
2016年度	153回	9,390人
2017年度	69回	5,081人
合計	308回	26,728人

(5) 講演会、研修会等の開催

講演会、研修会等を開催し、先進事例等から学んでいます。

Table 4-14

開催日	内容
2014.11.4	セーフコミュニティ国際認証都市シンポジウム 「セーフコミュニティ活動について」 講師：一般社団法人 日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事 白石陽子 氏
2014.9.16	セーフコミュニティ研修会 「セーフコミュニティ活動について ～協働における行政の役割～」 講師：一般社団法人 日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事 白石陽子 氏
2015.2.17	「地域協働によるまちづくり ～セーフコミュニティを行政に生かす～」 講師：一般社団法人 日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事 白石陽子 氏
2015.5.26	「セーフコミュニティについて」 講師：一般社団法人 日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事 白石陽子 氏
2015.7.8	「セーフコミュニティについて」 講師：一般社団法人 日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事 白石陽子 氏
2015.10.3	「対策委員会の運営について」 講師：秩父市 危機管理課 主席主幹 山田省吾 氏 北本市 協働推進課 主査 長島俊介 氏
2015.12.14	「まちの安全とセーフコミュニティ～『心』と『技』で安全・安心・元気なまちを！」 講師：厚木市 セーフコミュニティ総合指導員 倉持隆雄 氏
2016.2.3～4	神奈川県厚木市視察研修 対策委員会委員及び職員が参加
2016.2.16～17	埼玉県秩父市視察研修 対策委員及び職員が参加
2017.4.21	「安全・安心なまちづくり ～セーフコミュニティを通して～」 講師：一般社団法人 日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事 白石陽子 氏

指標2 全ての市民・市域・環境・状況を対象に 長期的・継続的に取り組む

1 予防活動の全体像

郡山市では行政はもちろん、様々な団体がセーフコミュニティ活動に取り組む前から、安全・安心の向上に関する多くの取組をあらゆる性別・年齢・環境を対象に行っています。

これらの取組は、これまでは各団体、機関が個別に実施していたため、情報や課題等の共有が、必ずしも図られているとはいえない状況にありましたが、セーフコミュニティの視点から協働や改善を進め、郡山市で暮らすすべての人と環境を対象とした活動を続けています。

2 主な予防活動

郡山市内で実施している主な予防活動について説明します。

(1) 交通安全

① 交通規制・取締り、悪質な違反運転の排除

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	交通ルールの遵守及び安全意識の高揚	スピード違反やシートベルト未着用、飲酒運転等の悪質な違反者を排除することにより、交通事故を防止し安全を確保する。	警察署 道路管理者(国、県、市) 交通安全協会 安全運転管理者協会 安全運転管理事業主会

② 交通安全教室

対象者	目的	活動概要	主な実施者
こども(保育所、幼稚園、小中高校) 高齢者	交通安全の啓発及び正しい交通マナーの習慣付け	正しい交通マナーでの歩行、自転車運転の実践により、交通事故を防止し安全を確保する。	交通安全協会 交通安全母の会 小中学校、保育所・幼稚園、高等学校 交通教育専門員

③ シルバー交通安全広報

対象者	目的	活動概要	主な実施者
高齢者	高齢者の交通事故の防止	県が定めた毎月15日の「シルバー交通安全の日」に、広報車で市内を巡回し、高齢者の交通事故防止を呼びかける。	交通安全協会 県、市

④ 交通安全施設の整備

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	交通安全の確保と円滑化	安心して暮らせる生活環境の実現のため、カーブミラー等の交通安全施設を整備する。	交通安全協会 道路管理者(国、県、市)

(2) 家庭の安全及び余暇時間の安全

① 明るいまちづくり運動の推進

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	地域コミュニティの醸成	明るいまちづくりを推進するため、「花いっぱい運動」「危険箇所カイゼン運動」等を行う。	郡山市明るいまちづくり推進委員会協議会、各地区明るいまちづくり推進委員会 教育委員会

② 健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション啓発

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	子どもから高齢者までの健康づくり	子どもから高齢者まで多くの市民が実践できる身近な健康づくりと手軽にできるスポーツ・レクリエーションを日常生活に取り入れられる運動習慣を勧めていく。	市体育協会 市スポーツ・レクリエーション協会 市

(3) 子どもの安全

① 通学路の交通安全確保

対象者	目的	活動概要	主な実施者
こども（小中学生）	通学時における交通安全の確保	学校、地域、関係機関等が通学路の危険箇所について、合同点検及び対策の検討を行い、その結果を踏まえた対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図る。	交通安全協会各支部、各支部交通安全母の会など 地域関係者 警察署、教育委員会、学校関係者（学校、PTA）、道路管理者（国、県、市）、市関係部局

② 児童虐待防止のための啓発活動

対象者	目的	活動概要	主な実施者
こども	児童虐待の防止	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するため、子育て世代の市民を対象に啓発活動を進める。	国、県、市 児童家庭相談所 警察、医療機関 学校、PTA

③ 子育ての情報提供

対象者	目的	活動概要	主な実施者
こども	児童虐待の防止、けがや事故の予防	子育て支援アプリを提供し、予防接種の管理等と併せて、妊娠期から子育て期までの情報配信をすることで、妊娠・出産・育児に対する不安や負担感の軽減を図る。	市 子育て支援センター 保健所

(4) 高齢者の安全

① 高齢者にやさしい住環境づくり（住宅改修費用の助成）

対象者	目的	活動概要	主な実施者
高齢者	住宅内でのけがや事故の予防	高齢者が自宅において転倒等により要介護・要支援状態とならないよう、手すりの取り付けや段差解消などの軽易な住宅改修を行う高齢者に改修資金の一部を助成する。 助成を受けて、各家庭において住環境の改善を行う。	各家庭 市

② ひとり暮らし高齢者等の緊急通報システム

対象者	目的	活動概要	主な実施者
高齢者	住宅内でのけがや事故の予防	心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等の在宅生活での不安解消及び事故防止のため、緊急時に緊急通報受信センターと連絡できるようにする。	明るいまちづくり推進協議会 単身世帯の高齢者 市

③ ロコモ予防の推進

対象者	目的	活動概要	主な実施者
高齢者	運動器障害による移動機能低下の防止	すべての市民が元気で高齢期を迎えられるよう、運動器の障害のために移動機能が低下した状態を示す「ロコモティブシンドローム」と、その前段階の「フレイル」「サルコペニア」の概念と予防策の普及・啓発を行う。	ボランティア団体 市 地域包括ケアセンター 公民館

④ 認知症高齢者の安全確保、介護者支援

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	高齢者のけがや事故の予防、介護者の身体的・精神的負担の軽減	はいかいの可能性がある認知症高齢者の安全確保のため、家族等が高齢者の所在確認ができる人工衛星探索機器の貸与や、認知症高齢者が外出し発見・保護されたときに、早期に身元が判明できるように、QRコードの配布を行う。また、関係機関と早期発見に向け構築した認知症高齢者 SOS 見守りネットワークの充実強化を図る。	医療機関 国、県、市 警察署 消防団 町内会

⑤ 高齢者の健康長寿のサポート

対象者	目的	活動概要	主な実施者
高齢者	高齢者の生きがい・健康づくり	高齢者の地域奉仕活動や健康づくり活動などを支援、サポートする。	市 公民館

⑥ 高齢者への配食サービス

対象者	目的	活動概要	主な実施者
高齢者	食事管理が困難な高齢者の栄養改善及び安否確認	食事管理が困難な高齢者の栄養改善を図るとともに、配達の際は安否確認を行う。	配達事業者 市 地域包括ケア支援センター

(5) 労働安全

① 全国労働安全衛生週間における啓発活動

対象者	目的	活動概要	主な実施者
労働者	安全に対する意識と職場の安全活動の向上	職場における労働災害防止活動の大切さを再確認し、積極的に安全活動に取り組む期間を設け、企業等で啓発を行う。	労働基準協会、企業、事業所 労働基準監督署

② 労働安全講習会

対象者	目的	活動概要	主な実施者
労働者	安全な労働環境づくり	安全衛生の水準向上を図るため、講習会を開催する。	労働基準協会、企業、事業所 労働基準監督署

③ 労働情報の発

対象者	目的	活動概要	主な実施者
労働者	就労環境の改善	事業所に対し、各種支援制度や関係法令等の情報をメールで配信する。 各事業者は、就労環境の改善を行う。	労働基準協会 各事業所 労働基準監督署 市

(6) 暴力予防・防犯

① 暴力団追放市民会議、暴力追放市民大会の開催

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	地域の安全確保	市民会議を開催し、安全で平穩に暮らせる地域の実現のため、市民の暴力団等に対する排除意識の高揚及び排除活動の推進を図る。	防犯協会 商工会議所 飲食業組合 貸しビル等の事業者 警察署、市

② 防犯のまちづくりの推進

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	安全・安心なまちづくり	「郡山市安全で安心なまちづくり条例」に基づき、「郡山市安全・安心なまちづくり推進協議会」を開催し、情報交換や団体間の連携を図る。また、防犯・暴排団体の活動を支援する。	防犯協会 商工会議所 防犯パトロール隊 警察署、市

③ 防犯灯の設置

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	夜間における安全・安心なまちづくりの推進	市道等への防犯灯設置を進めるとともに、防犯灯の光源をLED灯へ変更し、夜間でも明るく感じることができ環境を整備する。	町内会 市、道路管理者

④ 自転車等の放置対策

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	放置自転車による交通障害の防止	放置自転車による交通障害を防ぎ、救急車等の緊急自動車の円滑な通行を確保する。商業施設等の事業者は、必要な自転車駐車を整備する。	商業施設等の事業者 市

(7) 自殺予防

① 自殺対策の推進

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	自殺予防	各種相談や講演会等により、こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及・啓発を進め、自殺予防への関心を高める。	関係団体 国、県、市

② 生活困窮者自立支援

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	生活困窮者の自立促進	関係機関との連携を図り、生活保護受給者を除く生活困窮者の自立を促進する。	関係団体
			国、県、市

(8) 防災及び災害対策

① 自主防災組織の活動支援

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	各地区の防災体制強化	自主的に防災活動を行う自主防災組織の活動を支援し、地域における防災力の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動費の助成 ・ 講習会の開催 ・ 地域における防災訓練の現地指導 	自主防災組織
			市、消防本部

② 地域防災の充実

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	地域の防災力向上	災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議の開催、防災計画の見直しや避難場所看板の設置・貼替、飲料水兼用耐震性貯水槽の適正管理等を行う。	関係団体
			国、県、市、消防本部

③ 防災情報の発信

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	災害による被害の未然防止・拡大防止	多様なメディアを活用し、災害時の情報を市民や関係機関に迅速に提供する情報発信体制を整備する。	通信事業者
			国、県、市、消防本部

④ 親子防災体験

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	防災知識の普及啓発、防災意識の向上	親子で学ぶことができる防災体験講座等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消火器の操作訓練 ・ 地震の模擬体験 ・ 救命法の講習 	自主防災組織 市、消防本部

⑤ 消火栓設置場所の市職員による除雪

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	冬期における地下式消火栓等利用の確保	積雪や凍結により、生活道路や歩道に埋設されている地下式消火栓等の利用に支障をきたさないよう、市職員が自宅近くの設置場所を確認、除雪作業を行う。	市職員

⑥ 通学路の放射線量マップの作成

対象者	目的	活動概要	主な実施者
こども	放射線量マップの作成・公開による保護者等の不安解消	通学路における放射線量のマップを作成し、公開することにより、児童・生徒・保護者の不安解消を図る。	教育委員会 国、県、市

⑦ 放射性物質の除染

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	市民の安心・安全の確保	全市的な除染を実施するとともに、保管している除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送を進める。	事業者 国、県、市

⑧ 内部被ばくの検査及び個人積算線量の測定

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	市民の安心・安全の確保	原発事故に伴う放射線の人体への健康影響を評価し、市民の長期的な健康管理を図るため、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施し、健康管理に努めるとともに、不安解消を図る。	県、市

(9) 公共（場）の安全

① 公共施設、学校、橋梁等の施設整（耐震化工事等）

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	施設の安全性の確保	公共施設、学校施設等の耐震化及び老朽化対策等工事を行い、安全を確保する。	建築士協会 市、教育委員会

② ユニバーサルデザインの推進

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザイン社会実現のため、行政だけでなく、事業者、市民活動団体、市民など、地域社会全体でそれぞれの立場と役割を認識した上で協働で推進します。	市民、市民活動団体、事業者 国、県、市

(10) 病院の安全

病院の安全につきましては、医療法の規定に基づき、各医療機関において医療の安全を確保するための措置（医療安全管理指針の整備、医療安全管理委員会の開催、職員研修の実施等）が講じられています。

中核市である郡山市は、保健所を設置し、医療機関における科学的かつ適正な医療の提供を確保するため、医療法に基づく許可・届出の事務処理及び立入検査を実施しています。

(11) スポーツの安全

① 公共施設の安全点検

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	スポーツ時のけがや事故の予防	多くの市民が利用する体育施設等の安全点検を行う。	体育協会、各施設の指定管理者
			市

② 熱中症予防啓発・予防救急活動

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	熱中症の予防	熱中症予防のための対策等を周知・啓発する。	体育協会
			小中学校、高等学校、上下水道局、消防本部

(12) 水の安全

① 猪苗代湖の遊泳監視

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	水難事故の防止	遊泳者の飲酒、危険行為等を監視・注意等により、水難事故を防止する。	市、近隣市町、県、警察署

② 河川パトロール

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	水難事故等の防止	関係機関が合同で河川を見回り、危険箇所への対策や危険行為の注意により水難事故等を防止する。	町内会、PTA、建設業
			国、県、市、小中学校

③ 水道水の放射性物質モニタリング検査

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	安全で安心な水道水の提供	安全で安心な水道水を提供するため、放射性物質のモニタリング検査を実施、公表する。	上下水道局

(13) 学校の安全

① 少年サポートチーム推進

対象者	目的	活動概要	主な実施者
こども（小中学生）	こどもが抱える諸問題の解決、健全育成を図る。また、いじめ防止に総合的に取り組む	学校だけでは解決が困難な問題行動等に対し、関係機関が連携して取り組む。また、いじめ防止対策を総合的に推進する。	医師会 教育委員会、市、警察署、児童相談所

② スクールカウンセラーの配置

対象者	目的	活動概要	主な実施者
こども	いじめや不登校などの問題行動や児童生徒の悩み等の解決	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーを学校に配置し、こどもたちの問題の解決を図る。	医師会、PTA 市、教育委員会

③ いじめ防止の啓発

対象者	目的	活動概要	主な実施者
こども	いじめの防止	いじめ防止の啓発により人権意識を高め、いじめのない環境づくりをする。	教育委員会 市、県、国（法務局）

④ 学校給食（小学校、中学校）の安全確保

対象者	目的	活動概要	主な実施者
こども	安全・安心な学校給食の提供	栄養士による食物アレルギー対応や食育の指導	市、教育委員会

(14) その他

① 町内会活動の促進

対象者	目的	活動概要	主な実施者
全年齢	地域コミュニティの醸成	住民自治組織の健全な育成と連携強化を図るため、町内会活動等を支援する。	自治会連合会
			市

指標3 リスクの高い集団・環境への取組

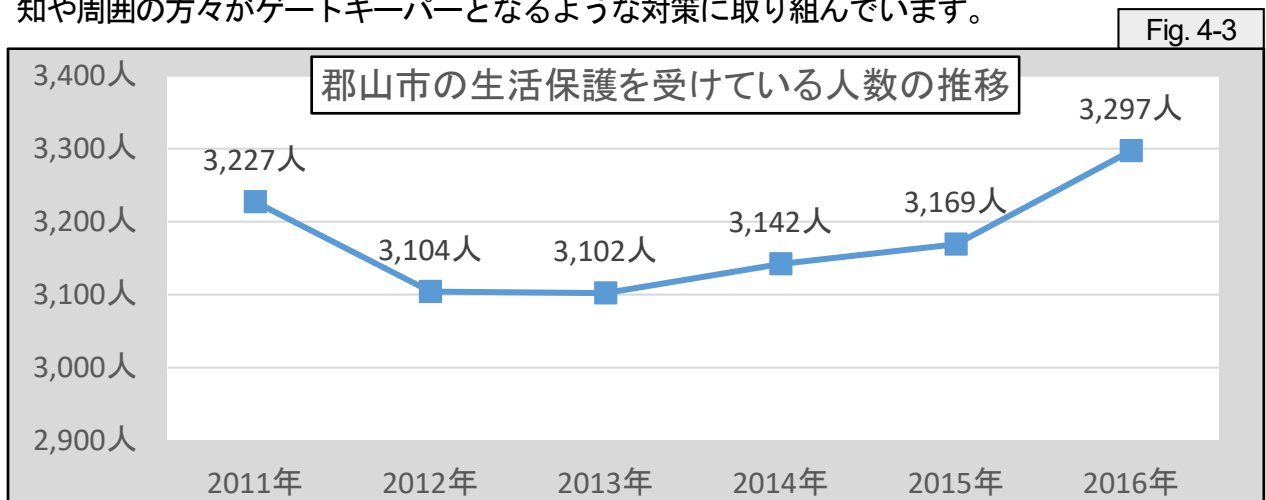
1 ハイリスクグループの概要

(1) 低所得による生活全般のハイリスク

低所得による生活困窮者に対しては、法律に基づく保護（生活保護費の支給、住宅の確保、医療の提供など）を行い、最低限の文化的な生活を保障しています。

郡山市では、法律に基づく保護に加えて、経済的な自立の支援や、生活習慣改善の指導などをセーフコミュニティ活動に取り組み以前から行っています。

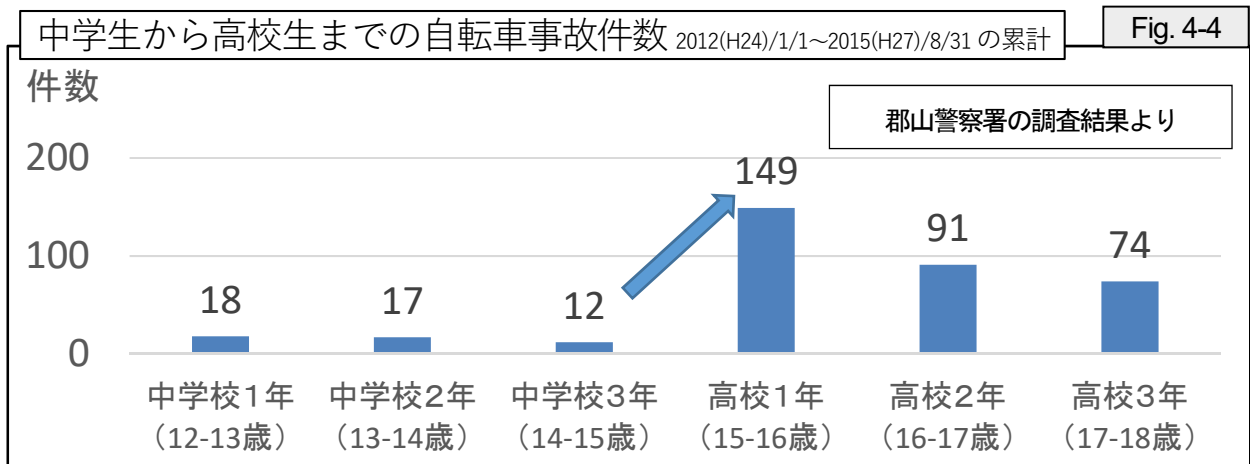
また、生活困窮とまでは言えないものの、多額の負債や、収入の激変等により自殺を企図する方々に対してのセーフコミュニティ活動は、自殺予防対策委員会が担当しており、相談窓口の周知や周囲の方々がゲートキーパーとなるような対策に取り組んでいます。



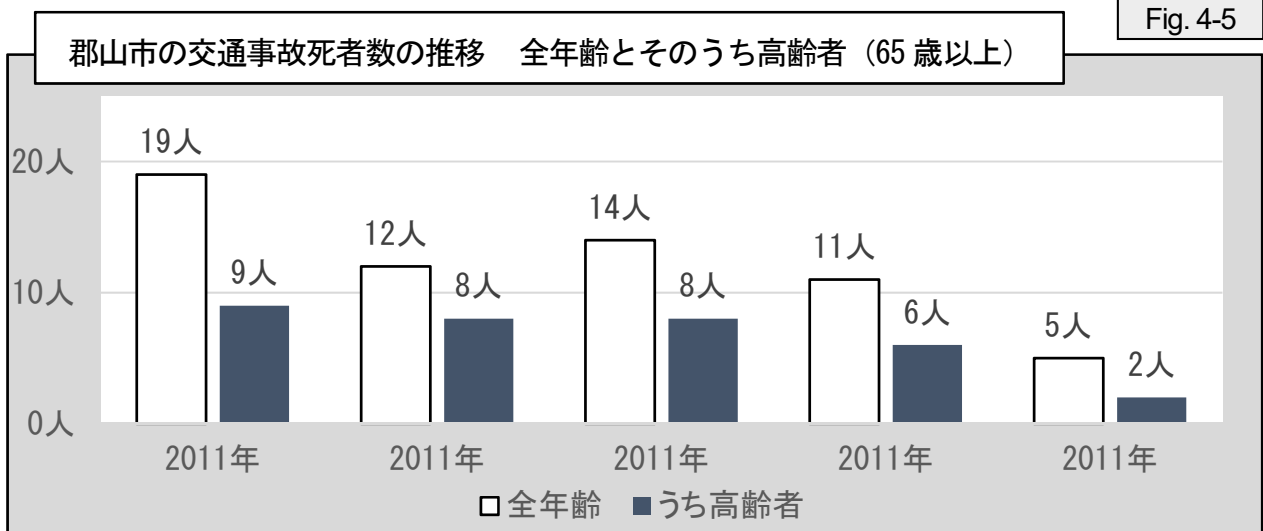
郡山市「生活保護受給者数等推移表」より

(2) 交通事故におけるハイリスクグループ

対象①	高校生の世代(14~18歳)
設定理由	高校生の世代は自転車事故件数が多く、特に高校1年生は、中学3年生と比べ約12倍もの件数に増加しています。
対策委員会	交通安全対策委員会 こどもの安全対策委員会
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故多発交差点マップによる啓発 ・高校1年生になる直前の中学3年生全員に対する指導 ・高校における交通安全教育の改善（スクエアドストレイト手法の採用）



対象②	高齢者(65歳以上)
設定理由	交通事故による死者数の約半数が65歳以上の高齢者です。
対策委員会	交通安全対策委員会 高齢者の安全対策委員会
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とした交通安全教室の開催回数の増加 ・高齢者の運転免許自主返納促進



郡山警察署・郡山北警察署 2011～2015 交通白書より

(3) こどもにおけるハイリスクグループ

対象	乳幼児(0～6歳)
設定理由	郡山市における人口1,000人あたりの急病を除く救急搬送件数は、65歳以上の高齢者が23件で最も多く、乳幼児については、7～64歳の年代より多い12件となっています。
対策委員会	こどもの安全対策委員会
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ニコニコこども館内「事故防止モデルルーム」の活用 ・郡山地方広域消防組合「予防救急プロジェクトチーム」との協働による「けがや事故」予防に関する講習会

Table 4-15

郡山市における人口1,000人あたりの年代別救急搬送件数(急病を除く)

年代	件数	件数の構成比	人口	人口1,000人あたりの件数
乳幼児(0-6歳児)	217件	5.13%	18,739人	12件
青少年(7-17歳)	307件	7.26%	33,342人	9件
生産年齢(18-64歳)	1,866件	44.17%	195,149人	10件
高齢者(65歳-∞)	1,834件	43.41%	79,621人	23件

郡山地方広域消防組合「2016年救急搬送データ」より

(4) 高齢者のハイリスクグループ

対象①	高齢者のうち認知症の方々
設定理由	要介護認定を受けている方の約60%が認知症です。(2015年9月末現在) 認知症の方は、交通事故等の危険を予測できない、帰宅することができない等の危険な状態となり、死者も発生しています。
対策委員会	高齢者の安全対策委員会
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な地域活動の事例紹介や啓発活動 ・徘徊している認知症の高齢者を市民の協力により発見し保護する「認知症高齢者SOS見守りネットワーク」の拡充

郡山市の要介護認定者のうち認知症の人数 2014年

Table 4-16

認知度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	割合
自立	1,476	1,494	1,027	663	334	269	109	5,372	40.5%
軽度	232	128	1,983	1,667	779	707	284	5,780	43.6%
中度	5	0	23	129	373	607	413	1,550	11.7%
重度	0	1	1	0	16	246	298	562	4.2%
計	1,713	1,623	3,034	2,459	1,502	1,829	1,104	13,264	100.0%

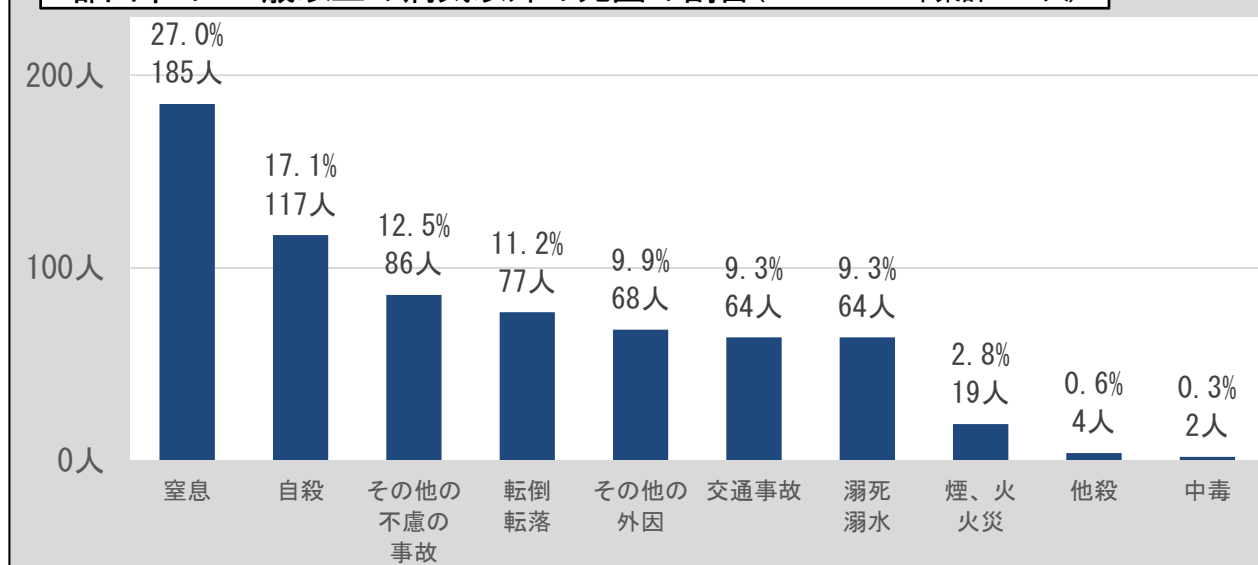
認知症の症状がある方

「第六次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画」より

対象②	高齢者(65歳以上)
設定理由	高齢者の病気以外の死因では、食べ物等をのどに詰まらせる等の窒息が第1位となっています。
対策委員会	高齢者の安全対策委員会
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能を良好に維持するための口腔ケア指導 ・いきいき百歳体操やかみかみ百歳体操の普及促進

郡山市の65歳以上の病気以外の死因の割合(2009~2015年累計686人)

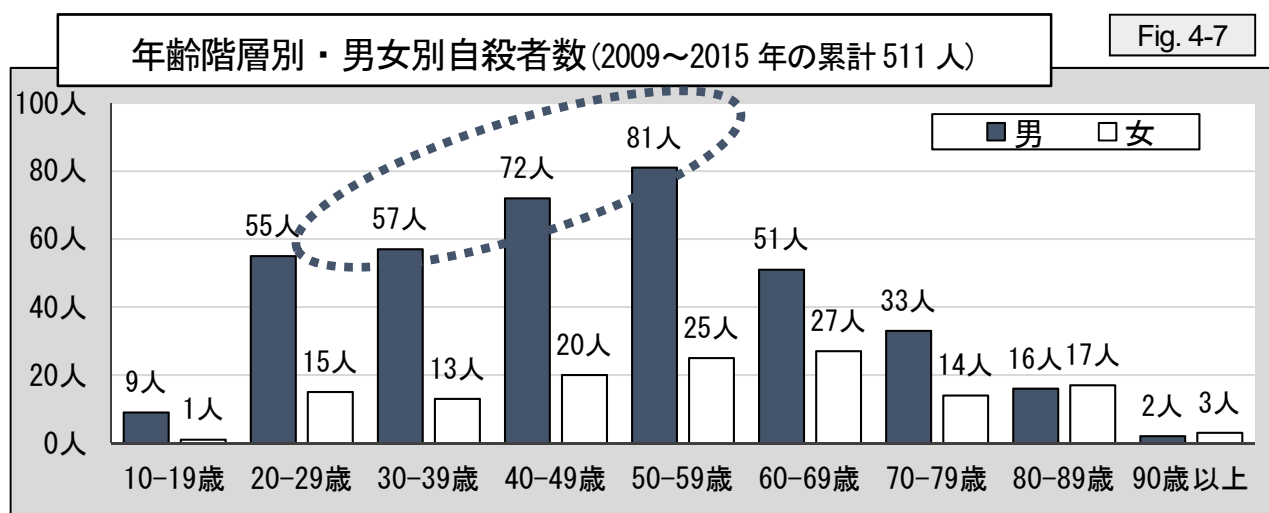
Fig. 4-6



郡山市保健所「2009年~2015年 人口動態統計(死因帳票)」より

(5) 自殺予防におけるハイリスクグループ

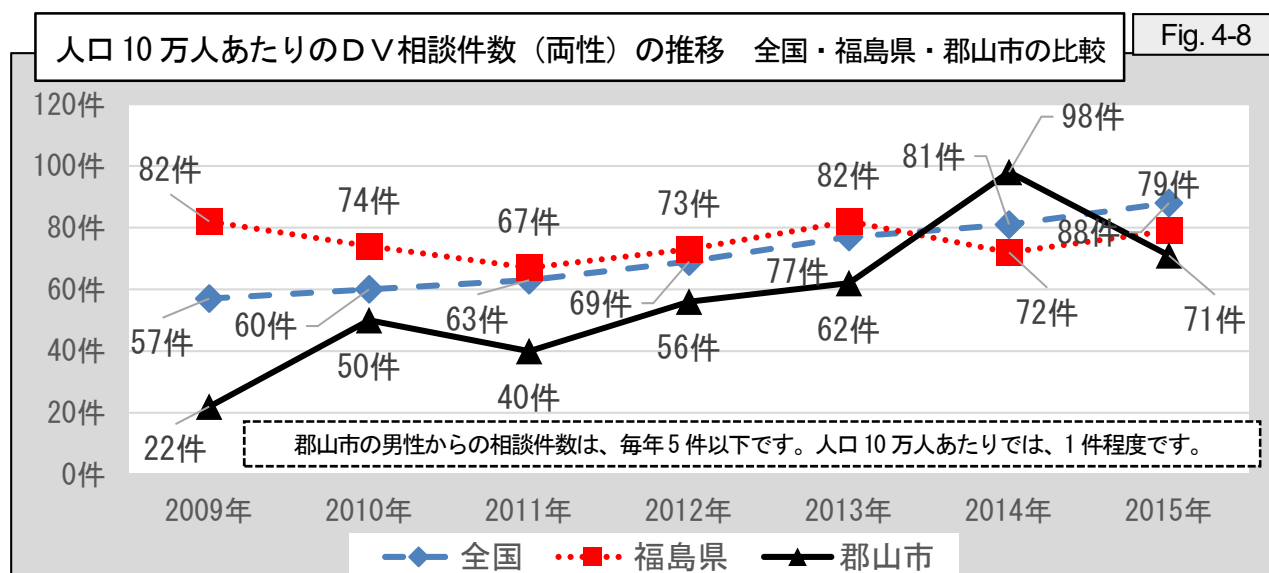
対象①	30歳代から50歳代の男性
設定理由	自殺は男性の方が多く、働き盛りの世代と言われる30歳代から50歳代の男性の自殺者が特に多くなっています。
対策委員会	自殺予防対策委員会
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺企図に対する正しい理解 ・誰にでも自殺の危険があることを前提に、より多くの方々に相談窓口を知っていただくための啓発活動 ・自殺防止の街頭キャンペーン



郡山市保健所 「2009年~2015年 人口動態統計(死因帳票)」より

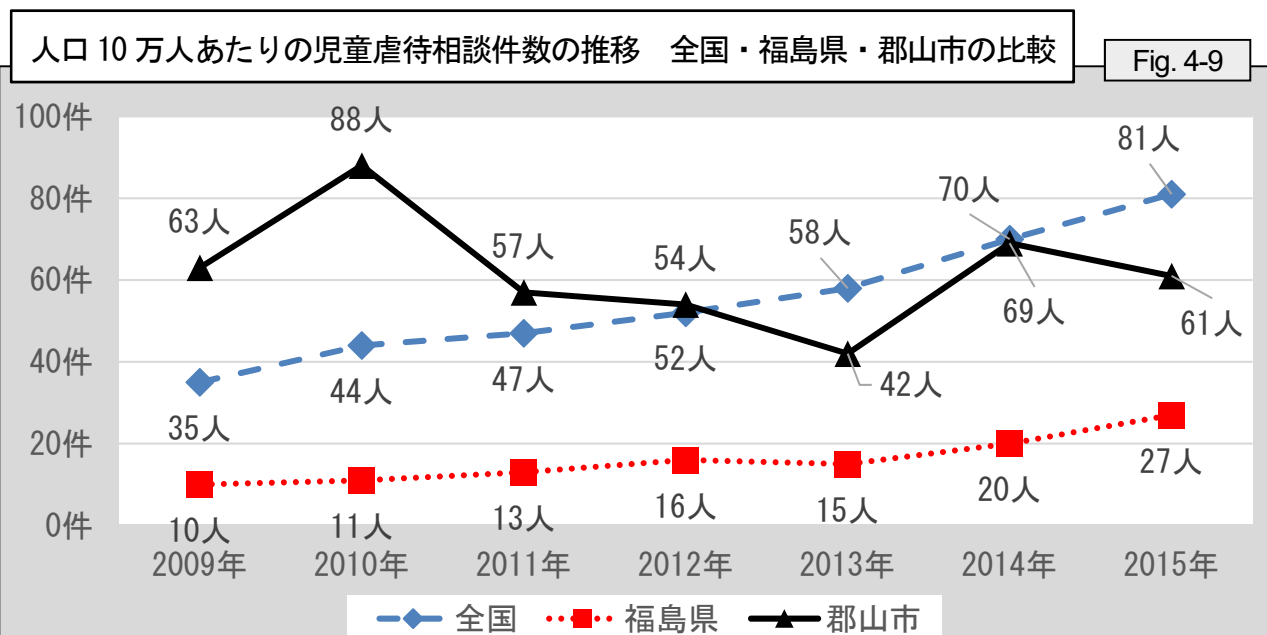
(6) 暴力・虐待におけるハイリスクグループ

対象①	女性
設定理由	女性からのDV相談件数が増加傾向です。
対策委員会	防犯対策委員会
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の啓発活動の拡大 ・民間企業(郵便局や各種金融機関)の協力による啓発活動



全国及び福島県分については、内閣府男女共同参画局「2009～2015 年度 配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数などの結果について」より引用
 郡山市分については、郡山市こども家庭相談センター「2009～2015 年度相談等の取扱件数」より引用

対象②	こども
設定理由	児童虐待に関する相談件数が減少しているとは言えません。
対策委員会	こどもの安全対策委員会
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで子育て講座等に参加することが困難だった男性を対象を含めた児童虐待に関する講座 ・子育て支援施設における児童虐待防止DVDの上映



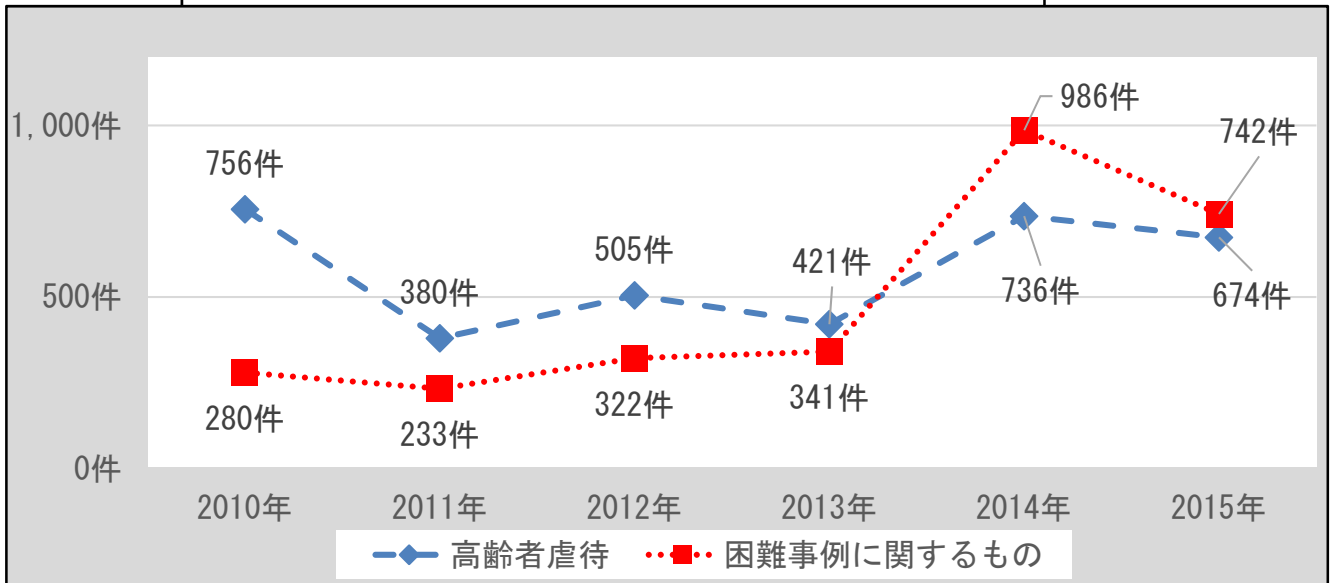
全国及び福島県分については、厚生労働省「2009～2015 年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数」より
 郡山市分については、郡山市こども家庭相談センター「2009～2015 年度 相談等の取扱件数推移」より

対象③	高齢者
設定理由	高齢者虐待の相談件数や解決困難な事例相談が増加傾向です。
対策委員会	高齢者の安全対策委員会
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な地域活動の事例紹介や啓発活動 ・徘徊している認知症の高齢者を市民の協力により発見し保護する「認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク」の拡充

郡山市の高齢者虐待や困難事例の相談件数の推移

Fig. 4-10

※困難事例：複数の要因が重なった相談



郡山市介護保険課「2010～2015年度 包括支援センターの支援事業実施状況」より

(7) 防災・環境安全におけるハイリスクグループ

対象①	災害時の避難行動に支援を必要とする方
設定理由	危険を察知したり状況を判断したりすることが困難な方、障がいや高齢による衰えなどにより自力で避難することが困難な方には、支援が必要です。
対策委員会	防災・環境安全対策委員会
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成と関係者による情報共有 ・避難訓練の実施 ・防災ボランティアの育成

○避難行動要支援者とは、次のような方が該当します。

- ・ 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ・ 65 歳以上の高齢者のみの世帯
- ・ 寝たきり、認知症の高齢者
- ・ 要介護度 3 以上の認定者
- ・ 身体障がい者手帳 1、2 級所持者
- ・ 療育手帳 A 所持者
- ・ 上記のほか支援が必要と思われる方

本人の承諾を得た上で名簿に登載し、災害時に使用するため、関係者に配布しています。郡山市総合防災訓練等で定期的に訓練を行っています。

2 ハイリスク環境の概要

対象①	浸水被害が想定される地域
設定理由	川の周辺に広がる低地では、台風等による豪雨で建物の浸水被害が発生し、生命を守るため避難が必要となることがあります。
対策委員会	防災・環境安全対策委員会
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水施設の整備と定期的な訓練 ・ 河川等の改修 ・ 郡山市浸水ハザードマップの作成と公開 ・ 情報伝達訓練、避難訓練、避難所運営訓練の実施 ・ 地域防災マップの作成支援、普及啓発 ・ 市民による自主的な防災活動の支援

郡山市における過去 30 年間の大規模な浸水被害 (再掲)

Table 4-17

発成年	降雨の原因	死者数	浸水建物数	避難者数	河川堤防の決壊
1986 (S61)	台風	2人	3, 126件	1, 119人	1か所
1998 (H10)	梅雨前線の活発化		1, 216件	5, 119人	なし
2002 (H14)	台風		406件	2, 067人	なし
2004 (H16)	台風		12件	928人	なし
2010 (H22)	発達した積乱雲		515件	2人	なし
2011 (H23)	台風		1, 684件	1, 763人	なし

対象②	土砂災害が想定される地域
設定理由	急傾斜地では、台風等による豪雨や地震により土砂災害が発生する危険があります。 福島県が危険地域を指定しています。
対策委員会	防災・環境安全対策委員会
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 崩落防止工事や河川等の改修 ・ 郡山市土砂災害ハザードマップ作成と公開 ・ 情報伝達訓練、避難訓練、避難所運営訓練の実施 ・ 地域防災マップの作成支援、普及啓発 ・ 市民による自主的な防災活動の支援

対象③	火山災害が想定される地域
設定理由	郡山市の北部には、活火山である「安達太良山」があり、火山ガスの噴出や窪地での滞留により死者が出たことがあります。 火山噴火の予知は、現在の科学技術でも困難であり、日ごろからの備えが重要です。
対策委員会	防災・環境安全対策委員会
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の監視と情報提供 ・郡山市火山災害ハザードマップ作成と公開 ・情報伝達訓練、避難訓練、避難所運営訓練の実施 ・地域防災マップの作成支援、普及啓発 ・市民による自主的な防災活動の支援

対象④	犯罪多発地域（郡山駅前の繁華街）
設定理由	郡山市は、特に犯罪が多発している都市ではありませんが、市内における発生状況を地域別に比較すると、郡山駅前の繁華街が他の地域に比べて刑法犯の発生率が高くなっています。 また、市の条例で禁止している「風俗営業店等の客引き行為」や「風俗営業店で働くことを誘うスカウト行為」が多発しています。
対策委員会	防犯対策委員会
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・違法客引き行為防止パトロールの実施 ・地域住民の犯罪者を見逃さない「目」をアピール ・防犯カメラ、車載カメラの活用 ・繁華街の街灯整備 ・ポスター掲示、啓発チラシ配布

対象⑤	交通事故多発地点
設定理由	セーフコミュニティ活動によるデータ分析の結果、郡山市の交通事故は、全体の約60%が交差点とその付近で発生しており、年間6件以上の事故が発生している交差点が24か所あることが判明しました。
対策委員会	交通安全対策委員会
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全点検事業による道路環境の改善 ・新たな交通規制の実施（ゾーン30の指定等） ・交通事故多発地点マップの作成と配布、啓発 ・交通安全教室 ・交差点での安全指導（警察、交通安全協会、学校関係者等）

指標4 根拠に基づいた取組

1 予防活動を行う6つの分野の設定

郡山市では、これまでの不慮の事故による死傷や自殺などに関する地域診断を踏まえて、優先的に取り組む予防活動の分野を以下のとおり設定しました。

Table 4-18

地域診断結果（郡山市の特徴）	決定した分野
<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたりの交通事故発生件数と死傷者数が福島県を上回る ・交通事故を要因とした救急搬送が全体の約4割を占める ・自転車乗車中の事故件数は、福島県全体の1/3を占めている ・交通事故は、市民が現在不安に感じているけがや事故の中で第1位 	交通事故
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の救急搬送の要因は、一般負傷が7割以上を占める ・少年の救急搬送の要因は、交通事故が5割以上を占める ・人口10万人あたりの児童虐待の相談件数は、県を上回る ・児童相談通告件数のうち、虐待に関する通告件数は増加傾向にある 	こどもの安全
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の救急搬送場所は、住宅が5割以上を占め、事故種別では、一般負傷（転倒、転落等）が9割以上を占める ・高齢者の一般負傷は、重症化しやすい ・高齢者の死因は、不慮の窒息の割合が一番大きく、全年代の窒息による死因の9割弱を占める ・高齢者虐待の相談件数が増加傾向 	高齢者の安全
<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたりの自殺による死者数が全国を上回る ・自殺が病気以外の死因の第1位 ・女性の自損行為者数が増加し続けている ・若者の自殺が無くならず、働き盛り世代の自殺が多い 	自殺予防
<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたりの刑法犯認知件数が福島県及び全国を上回る ・人口10万人あたりの加害を要因とした救急搬送が福島県を上回る ・DV（ドメスティックバイオレンス）の相談件数が増加傾向 ・犯罪被害に巻き込まれることは、市民が現在不安に感じているけがや事故の中で第5位 	防犯
<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する備えの意識が低調 ・市民による防災活動の取組が低調 ・原子力災害は、現在不安に感じているけがや事故で第3位 ・人口10万人あたりの労働災害による死傷者数が全国及び福島県を上回る 	防災・環境安全

2 重点課題の設定と具体的な予防活動

(1) 交通安全対策委員会

郡山警察署管内の交通事故を福島県全体と比較すると、次の表のとおり5つの項目で福島県よりも多い割合を占めていることがわかりました。

この5つを郡山市の交通事故の特徴と捉えています。

郡山市内における交通事故の特徴

Table 4-19

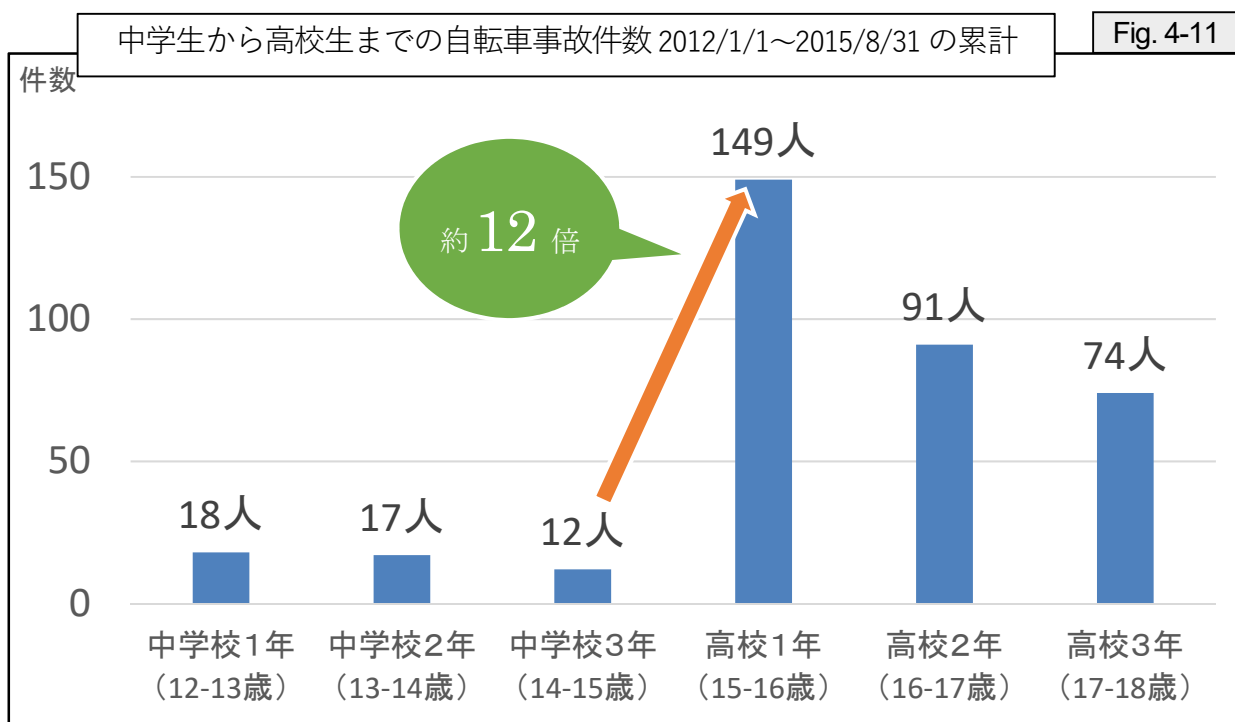
	特 徴	郡山警察署管内	福島県
1	交差点内の事故の割合	44.8%	35.6%
2	青年運転者による事故の割合	17.2%	15.9%
3	自転車乗車中の負傷者の割合	14.7%	10.2%
4	夜間の事故の割合	31.3%	27.6%
5	出会い頭の事故の割合	32.0%	25.5%

出典：郡山警察署「交通白書」2015年中の交通事故の特徴

【重点課題①】 高校生の自転車事故が多い

高校1年生の年代で事故件数は大きく増加し、徐々に減少しています。

郡山市の通学手段の特徴として、中学校では徒歩が殆どですが、高校では、自転車通学者が多いことから、高校1年生の15-16歳の世代で自転車事故が多くなっています。



出典：郡山警察署「小学生から高校生までの自転車事故」

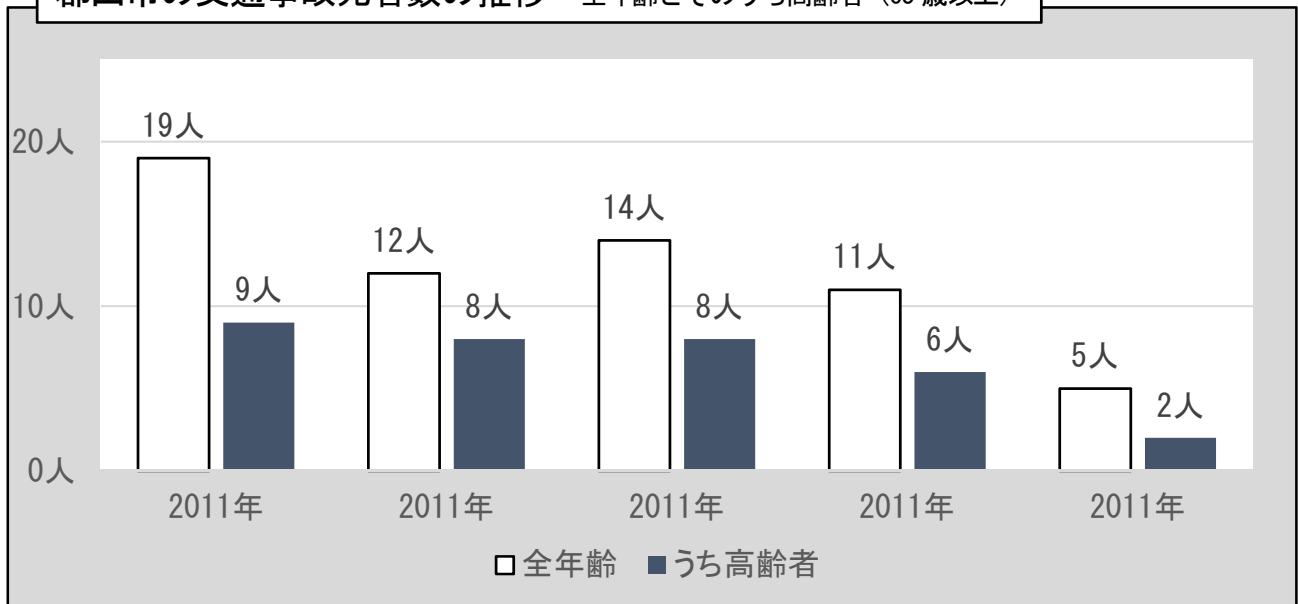
【重点課題②】高齢者の事故は、重症になりやすい

郡山市の交通事故による死者のうち、65歳以上の高齢者が50%前後を占めています。

また、高齢者の交通事故による救急搬送データから、高齢者は他の世代に比べて重症及び中等症の割合が高くなっています。

郡山市の交通事故死者数の推移 全年齢とそのうち高齢者（65歳以上）

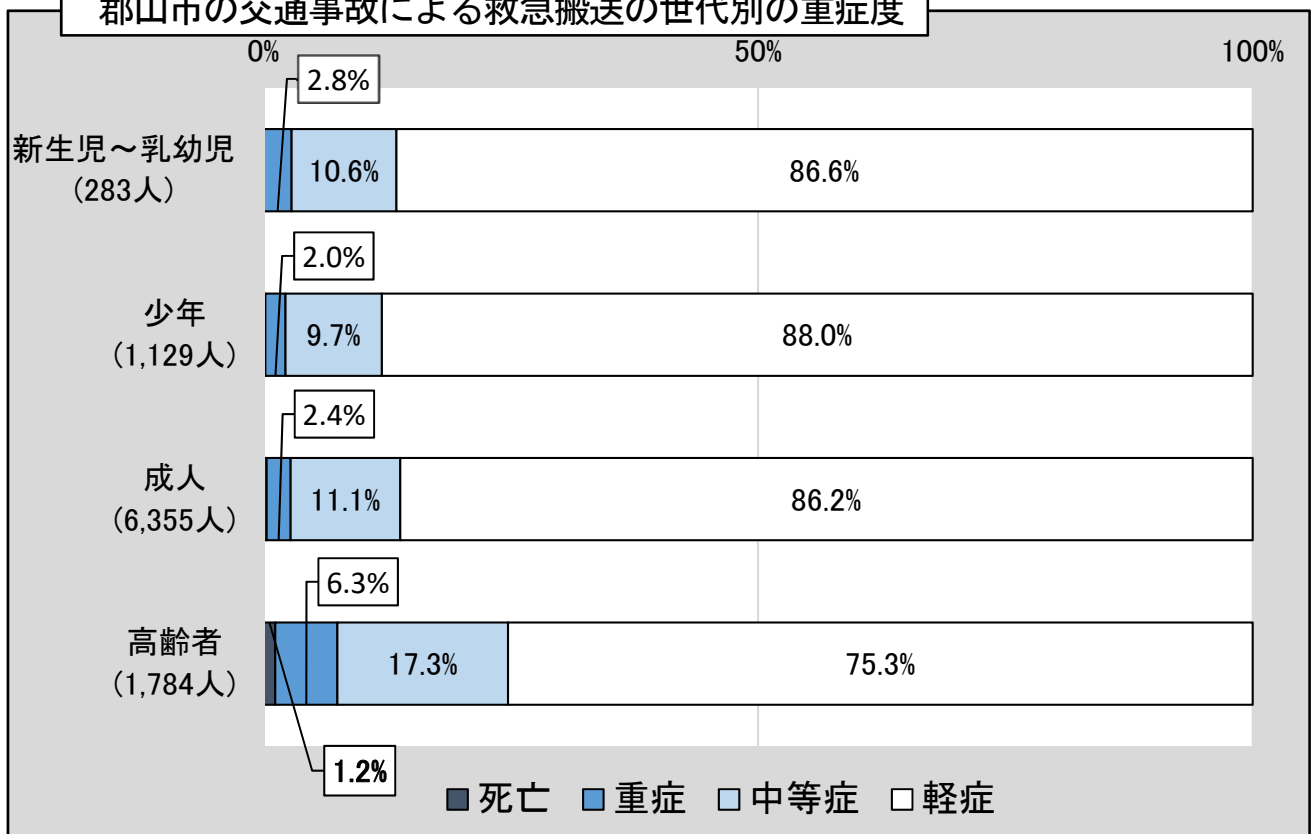
Fig. 4-12-1



郡山警察署・郡山北警察署 2011～2015 交通白書より

郡山市の交通事故による救急搬送の世代別の重症度

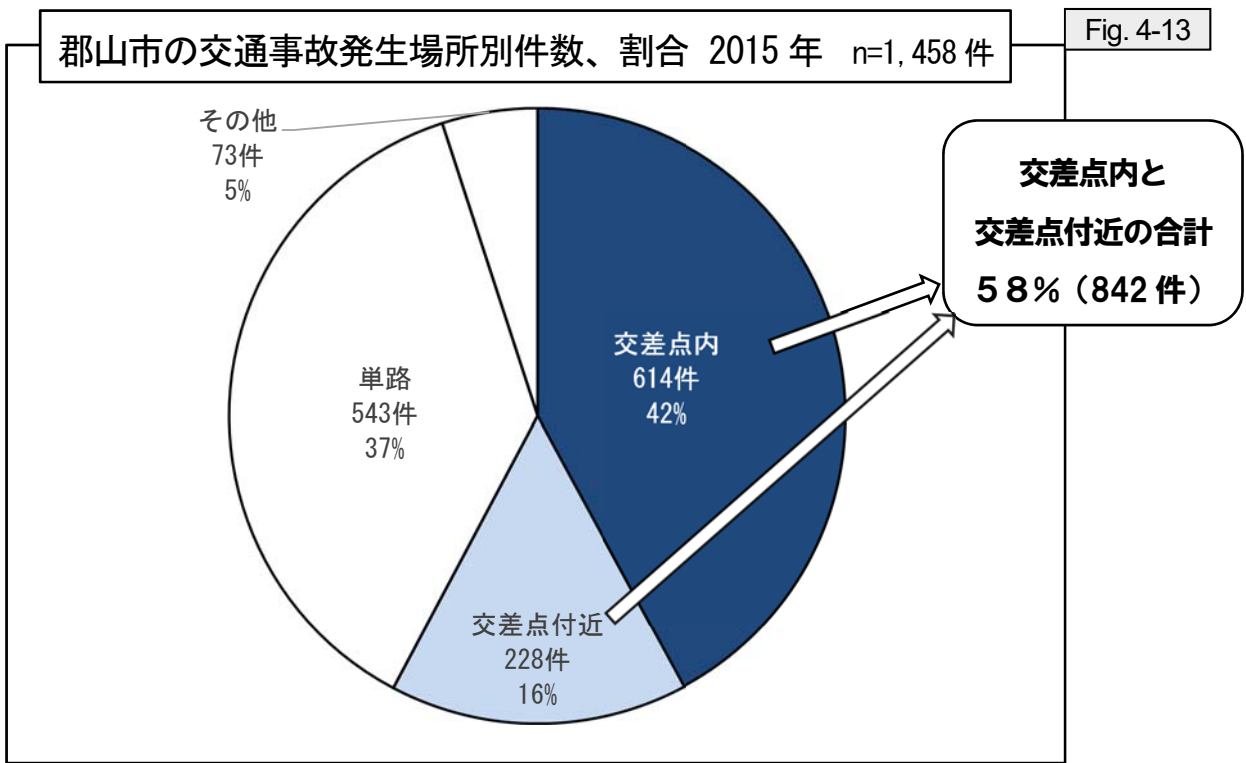
Fig. 4-12-2



郡山地方広域消防組合「2010～2016年救急搬送データ（国表）」より

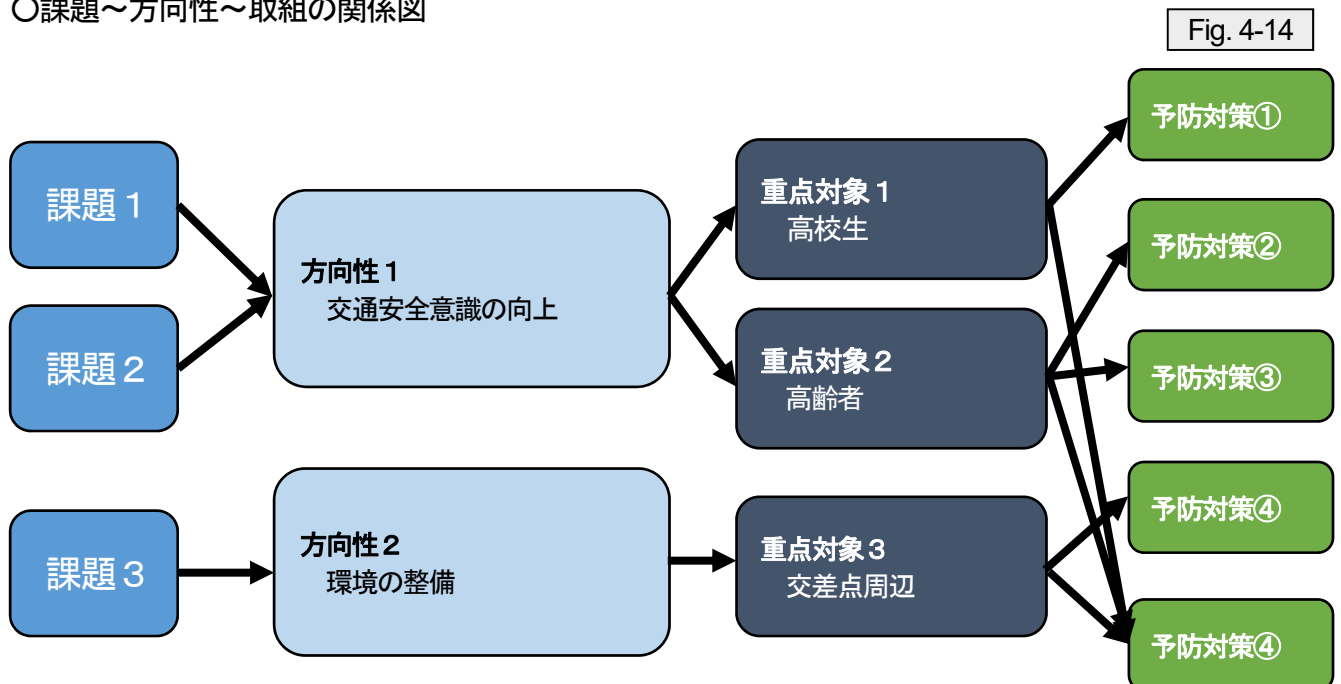
【重点課題③】 交差点での事故が多い

郡山市の交通事故は、交差点内が614件で全体の42%、交差点付近が228件で全体の16%で発生しており、これらが全体の58%を占めています。



郡山警察署・郡山北警察署 2015 交通白書より

○課題～方向性～取組の関係図



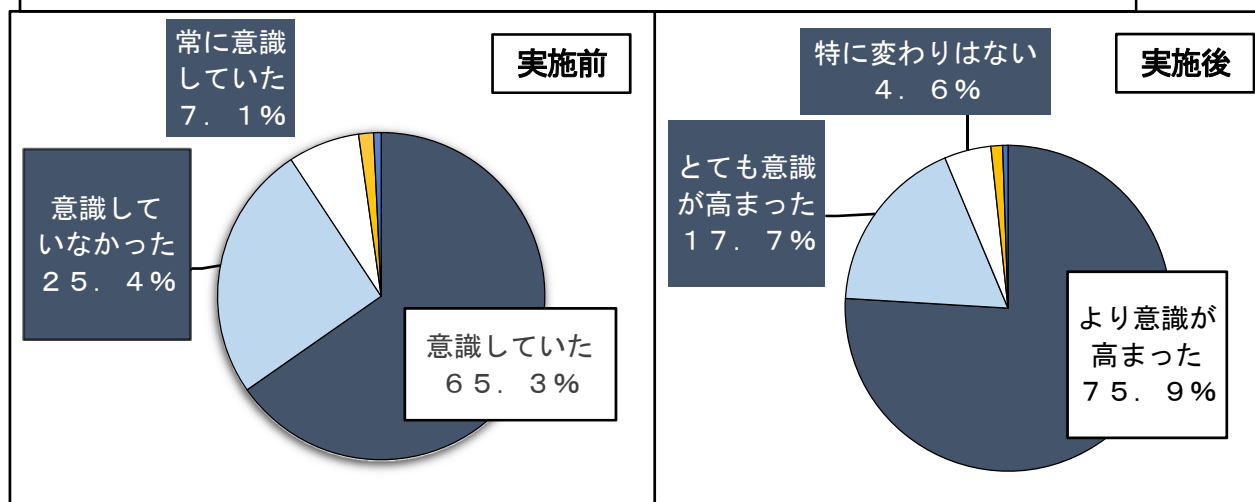
【重点課題に対する予防対策】

交通安全対策委員会の予防対策① ※こどもの安全対策委員会との協働

予防対象	高校生の自転車事故
対応する課題	【重点課題①】
取組の概要	高校における交通安全教室の開催規模を拡大する。 交通事故の恐ろしさを実感させ、交通ルールを守ることの重要性を理解させることを目的とする。
活動実績	実施回数
改善点や変化	スケアード・ストレイトを教育手法に取り入れる。 教育コンテンツ（動画等）をDVDに記録し、各高校に配布し、事故の再現映像により、交通事故の恐ろしさの疑似体験を行う。 生徒のアンケートの回答から、交通事故を予防しようという安全意識が高まった生徒が増えています。
対象者	各高校の生徒
実施者	各高校、交通安全対策委員会、こどもの安全対策委員会 交通教育専門員、警察署

2017.7月実施 高校生対象の交通安全教育による安全意識の変化 n=948人

Fig. 4-15



交通安全対策委員会の予防対策②

予防対象	高齢者の事故
対応する課題	【重点課題②】
取組の概要	高齢者の学習機関と連携し、交通安全教室の開催規模を拡大する。 交通安全教室に寸劇を取り入れ、楽しく学ぶことができるようにする。 高齢にともなう身体能力の変化の自覚を促す。
活動実績	・ 2017年6月 高齢者の学習会で安全講座を実施 参加者約40名。 ・ 2017年7月 あさかの学園大学で安全講座を実施 参加者約50名。
改善点や変化	新規
対象者	高齢者
実施者	市、あさかの学園大学、高齢者クラブ、交通教育専門員、警察署 交通安全協会、交通安全母の会

交通安全対策委員会の予防対策③

予防対象	高齢者の事故
対応する課題	【重点課題②】
取組の概要	高齢者の運転免許自主返納の促進 自主返納した方への支援としてバス・タクシーの利用券を交付する。
活動実績	啓発チラシの作成と配付
改善点や変化	新規
対象者	75歳以上の運転免許保有者
実施者	市、警察、バス事業者、タクシー事業者、交通安全対策委員会、こどもの安全対策委員会

【郡山市からのお知らせ】高齢者運転免許証返納推進事業

ご自身や家族の方が、
運転に不安を感じたら…

この機会に家族と話し合い、
運転免許証の返納を
考えてみませんか!

**免許証を返納された方には
バス・タクシー利用券を
交付します**

対象者 75歳以上の郡山市民で運転免許証の全てを返納した方
※平成29年8月1日(火)以降に返納した方が対象です。
この日以前に返納した方は、対象となりません。
また、平成29年7月31日までに失効された方も対象となりません。

申請受付 平成29年8月1日(火) から

内 容 5,000円分(500円券×10枚綴り)のバス・タクシー利用券の
交付(申請期間は、免許証を返納した日から1年間)
※1人1回限りです。有効期限は1年間で、本人のみが利用可能です。

2017.8.1 から実施

2017.8.30 現在で61
人の方々が自主的に運転
免許証を返納し、バス・
タクシー券の交付を受け
ました。

交通安全対策委員会の予防対策④

予防対象	交差点での事故
対応する課題	【重点課題③】
取組の概要	交通事故多発地点マップの作成と周知、啓発
活動実績	配付枚数
改善点や変化	新規
対象者	市民
実施者	交通安全対策委員会、市、警察署、交通安全協会

笑顔を未来につなげよう セーフコミュニティこおりやま

交通事故多発地点に注意

年間6件以上

交通事故のおよそ6割が交差点で発生しています。
通勤や通学の経路に事故多発交差点はありませんか？
事故は「追突」が最も多くなっています。
交差点では速度を落とし、周りに注意して走行しましょう。

■ 道路形状別事故件数 2015年(H27)

交差点内と交差点付近を合わせると **58%**(842件)

■ 郡山市内 交通事故多発交差点(1年間6件以上)

No.	交差点名	事故件数		
		人身事故	物件事故	合計
1	若葉町交差点	3	19	22
2	郡山駅入口交差点	4	14	18
3	若葉町西交差点	1	15	16
4	桑野三丁目交差点	3	12	15
5	図景二丁目交差点	6	5	11
6	西ノ内交差点	3	8	11
7	豊田町交差点	5	6	11
8	大町交差点	5	6	11
9	柏山跨道橋西交差点	0	10	10

2015(H27)年 交通事故多発交差点(年間6件以上発生箇所)

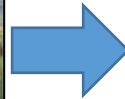
交通安全対策委員会の予防対策⑤

予防対象	通学路における交通事故
対応する課題	【重点課題①】 【重点課題②】 【重点課題③】
取組の概要	道路管理者や警察、学校関係者、PTA、町内会等が合同で危険箇所の点検を行い、道路環境の改善(歩道の拡幅、交差点のカラー化等)や交通規制の強化(ゾーン30の指定等)、交通安全教室の改善等を行なう。
活動実績	479か所の危険箇所を点検し、357か所で道路環境の改善を実施
改善点や変化	通過する車両の速度減少や道路環境の改善により歩行者の安心度が向上しました。 危険箇所の情報を関係者が共有することにより、環境、規制、教育の3つの視点からの対策を効果的に実施できる体制が整いました。
対象者	小中学生及び市民
実施者	市、県、国、交通安全協会、学校、町内会、交通安全母の会 等

道路環境の改善



車道にはみ出して
通学する子どもたち



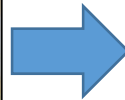
電柱を道路の
反対側に移設

空いたスペースに
歩道を設置

どこが交差点か分かりにくい
車の減速が遅れる



車道と歩行部分の区分がない



交差点内を赤色にしました。

歩行部分を明示しました。

(2) こどもの安全対策委員会

【重点課題①】 7～17歳（小学生～高校生）の交通事故が多い

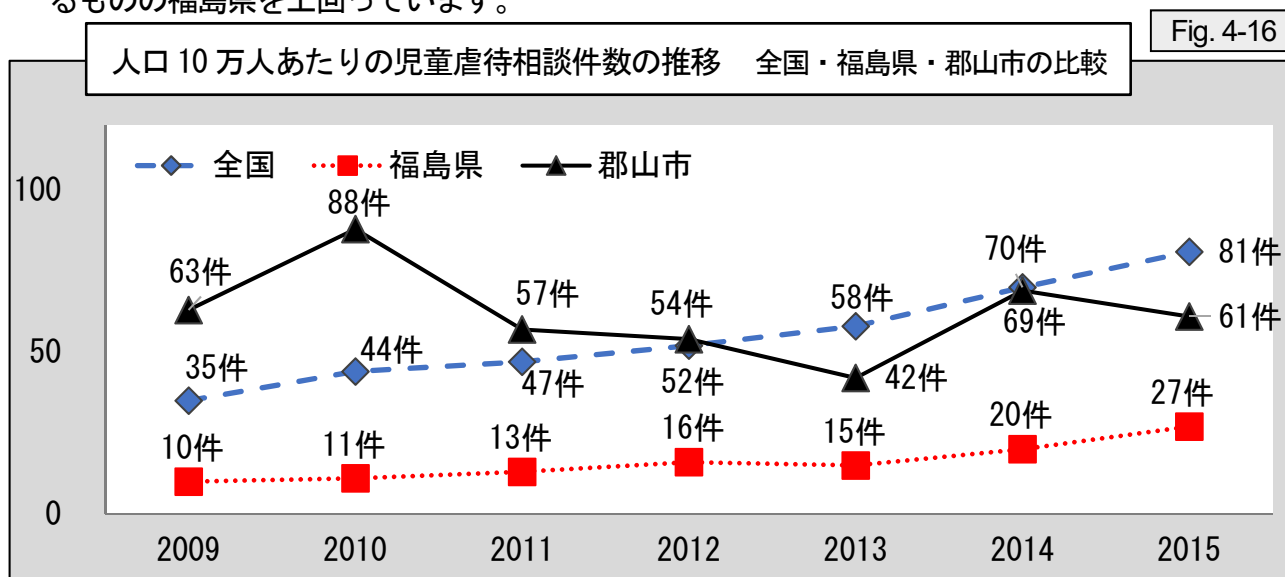
救急搬送の中で、乳幼児と高齢者は「一般負傷」が多いのに対し、少年と就労世代においては、「交通事故」がもっとも多く、次に「一般負傷」が多くなっています。

順位	乳幼児 (0-6歳)	少年 (7-17歳)	就労世代 (18-64歳)	高齢者 (65歳以上)
1	一般負傷 877人	交通事故 1,129人	交通事故 6,355人	一般負傷 6,363人
2	交通事故 283人	一般負傷 499人	一般負傷 3,044人	交通事故 1,784人
3	加害 4人	運動競技 418人	自損行為 693人	自損行為 115人

郡山市立市民病院組合「2010～2016年度 救急搬送データ(匿名)」より

【重点課題②】 子どもに対する虐待がなくなる

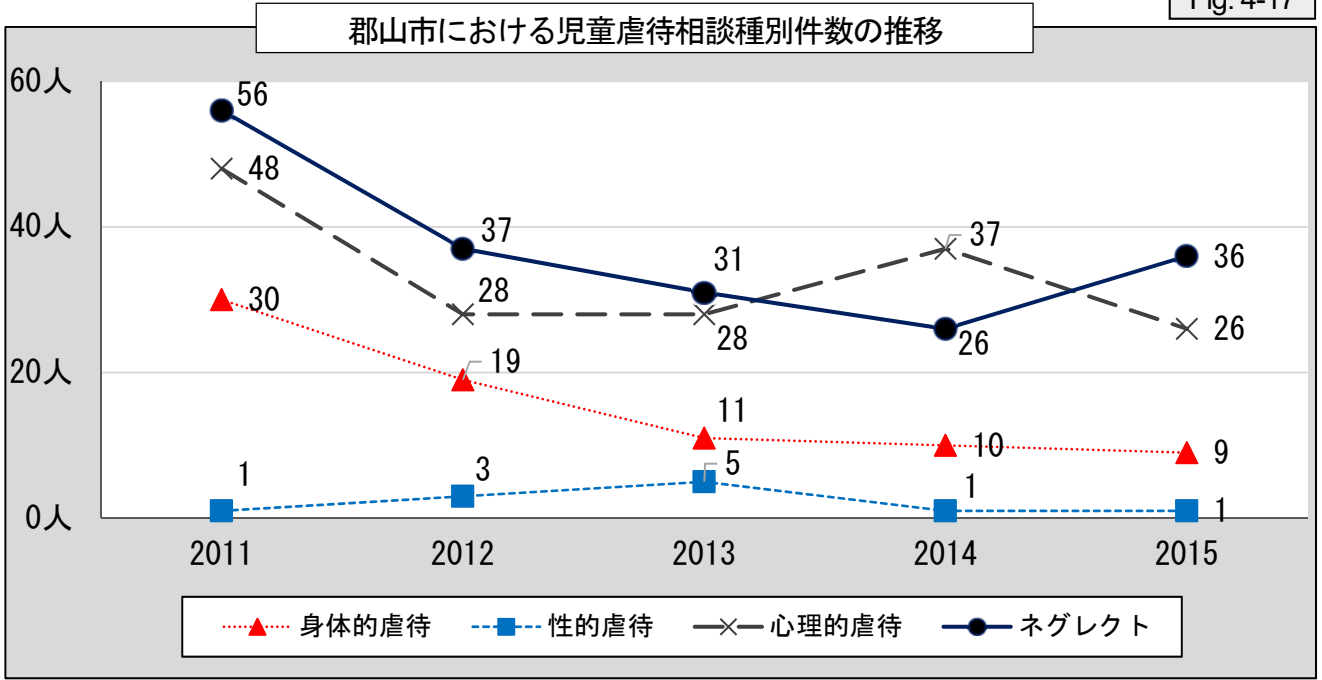
郡山市における児童虐待の人口10万人あたりの相談件数は、2013年度以降、全国より下回るものの福島県を上回っています。



全国及び福島県分については、厚生労働省「2009～2015年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数」より引用
郡山市分については、郡山市こども家庭相談センター「2009～2015年度 相談等の取扱件数推移」より引用

また、虐待種別においては、「身体的虐待」は減少傾向ですが、「心理的虐待」と「ネグレクト」が多い状態で推移しており、2015年度では「ネグレクト」の件数が一番多くなりました。

Fig. 4-17

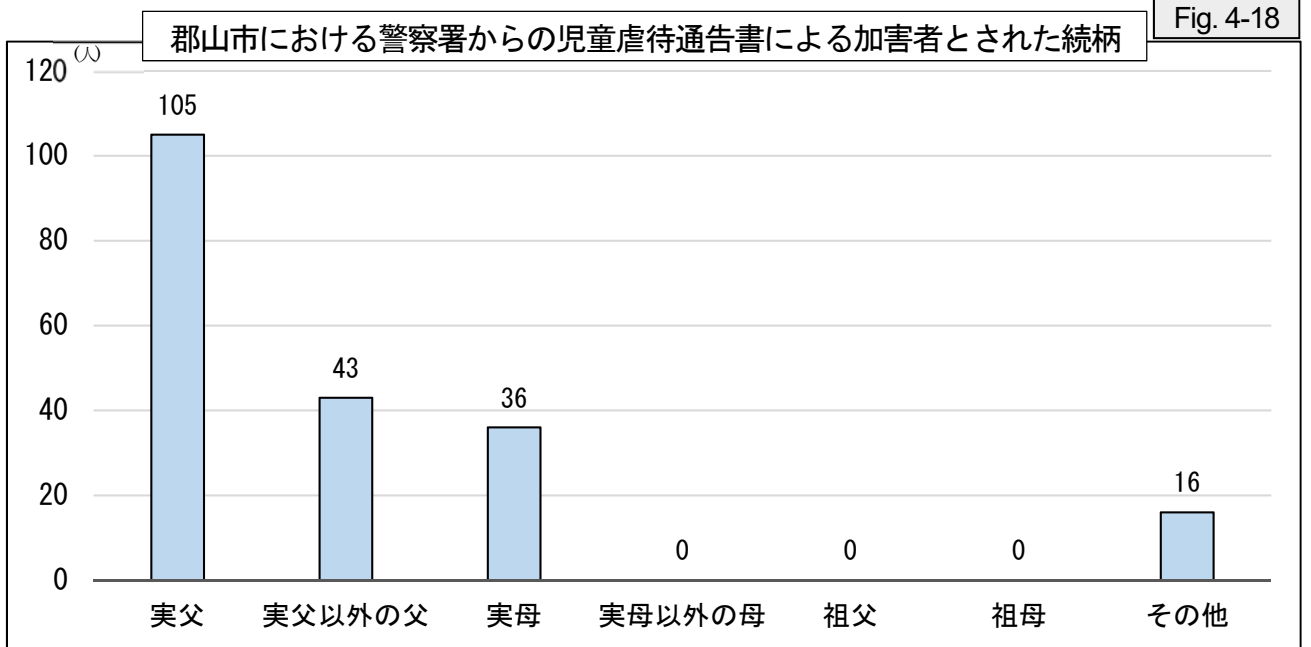


こども家庭相談センター「2011～2015年度 相談等の取扱件数推移」

児童虐待に関する警察署かに児童相談所への通告による加害者とされた続柄では、「実父」が最も多く、次いで「実父以外の父」、「実母」の順となっています。

また、「実父」による加害は、他のケースの2倍以上となっています。

Fig. 4-18

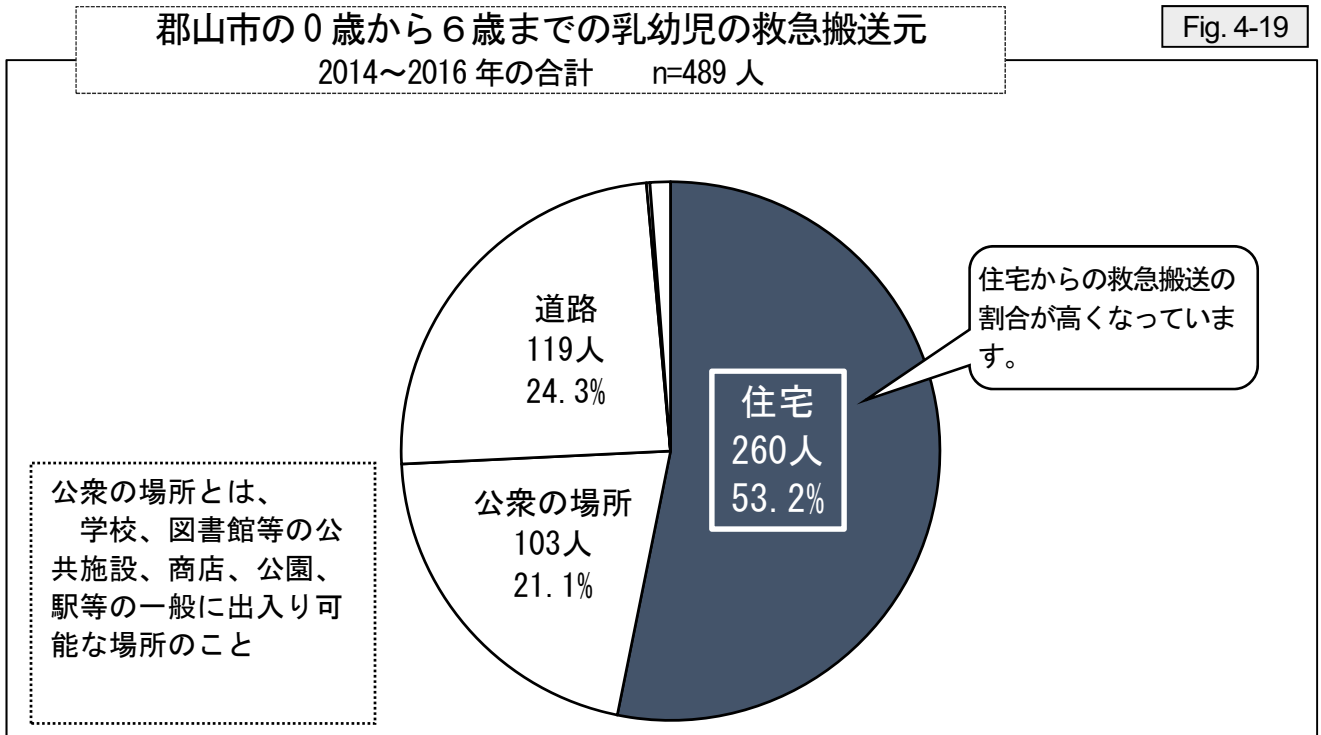


郡山警察署・郡山北警察署「2011～2016年 児童相談通告件数」より

【重点課題③】 乳幼児のけがは、自宅及びその周辺と幼稚園や保育所が多い

救急搬送データでは、0～6歳までの乳幼児の搬送元のうち、住宅が過半数を占めており、年代から主に自宅からの搬送と考えられます。

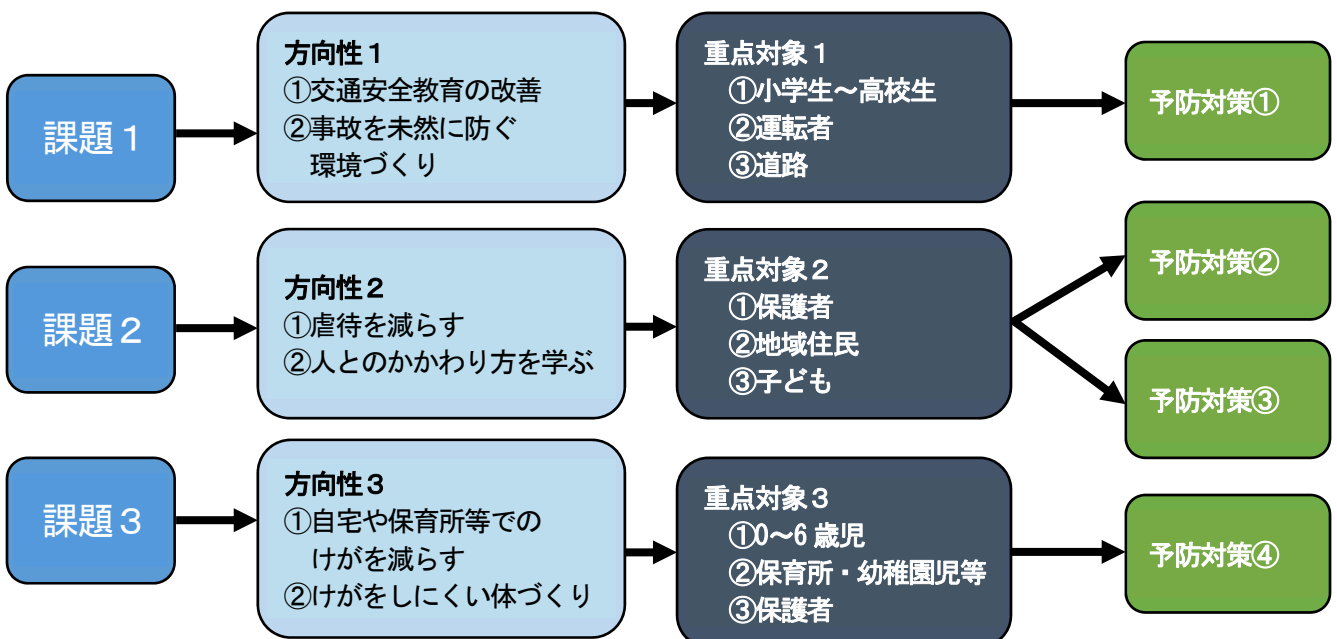
次いで多いのが、公共の場所でありこれも年代から考えられる行動範囲から、幼稚園や保育所が多くを占めると考えられます。



郡山市保健福祉総合「2014～2016年 救急搬送データ」より

○課題～方向性～取組の関係図

Fig. 4-20



【重点課題に対する予防対策】

こどもの安全対策委員会の予防対策①（交通安全対策委員会との協働）

予防対象	7～17歳（小学生～高校生）の交通事故
対応する課題	【重点課題①】
取組の概要	特に、高校1年生の年代で交通事故が多いことから、中学3年生に交通事故多発地点マップの配布と啓発を行う。 こどもの安全対策委員会に参加している団体の活動として、保育所や幼稚園に通うこどもの保護者へのマップ配付と啓発を行う。
活動実績	配付枚数
改善点や変化	新規
対象者	市内の中学3年生、保育園・幼稚園に通うこどもの保護者
実施者	こどもの安全対策委員会、交通安全対策委員会

こどもの安全対策委員会の予防対策②

予防対象	こどもに対する虐待
対応する課題	【重点課題②】
取組の概要	市内の子育て支援施設において、児童虐待に関するDVDを上映し、保護者の児童虐待に関する意識の向上を図る。
活動実績	視聴者数
改善点や変化	新規
対象者	市民
実施者	こどもの安全対策委員会



こどもの安全対策委員会の予防対策③

予防対象	こどもに対する虐待
対応する課題	【重点課題②】
取組の概要	既存の対策に出席することが困難であった父親や企業に勤める地域住民を対象とした児童虐待に関する講座を開催する。
活動実績	開催回数
改善点や変化	新規
対象者	こどもの保護者（父親）、企業に勤める住民
実施者	市

こどもの安全対策委員会の予防対策④

予防対象	乳幼児（0～6歳）のけが
対応する課題	【重点課題③】
取組の概要	事故防止モデルルーム周知等チラシの配布
活動実績	配布枚数 ※講座の開催は計画作成まで実施
改善点や変化	新規
対象者	乳幼児の保護者
実施者	市、消防本部、子育て支援センター

こどもの安全対策委員会の予防対策⑤

予防対象	乳幼児（0～6歳）のけが
対応する課題	【重点課題③】
取組の概要	事故防止モデルルームを活用し、救急救命士が自宅でのけがや事故の予防法や危険箇所についての講習を行い、こどものけがや事故の予防に関する意識を高める。（市と郡山地方広域消防組合との協働）
活動実績	開催回数
改善点や変化	新規
対象者	0～6歳（乳幼児）の保護者
実施者	市、郡山地方広域消防組合

ニコニコこども館内「事故防止モデルルーム」



ベランダの柵を越えて転落！！
エアコンの室外機が
踏み台になってしまう

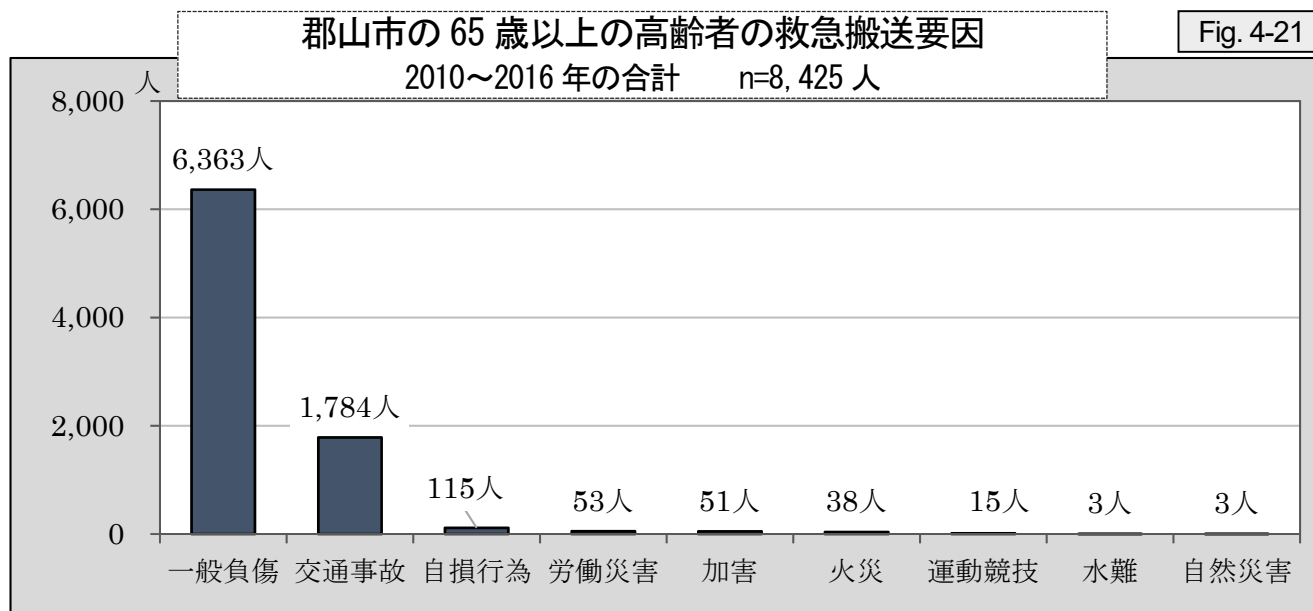
ベビーベッドから転落！！
しっかり柵を固定してください



(3) 高齢者の安全対策委員会

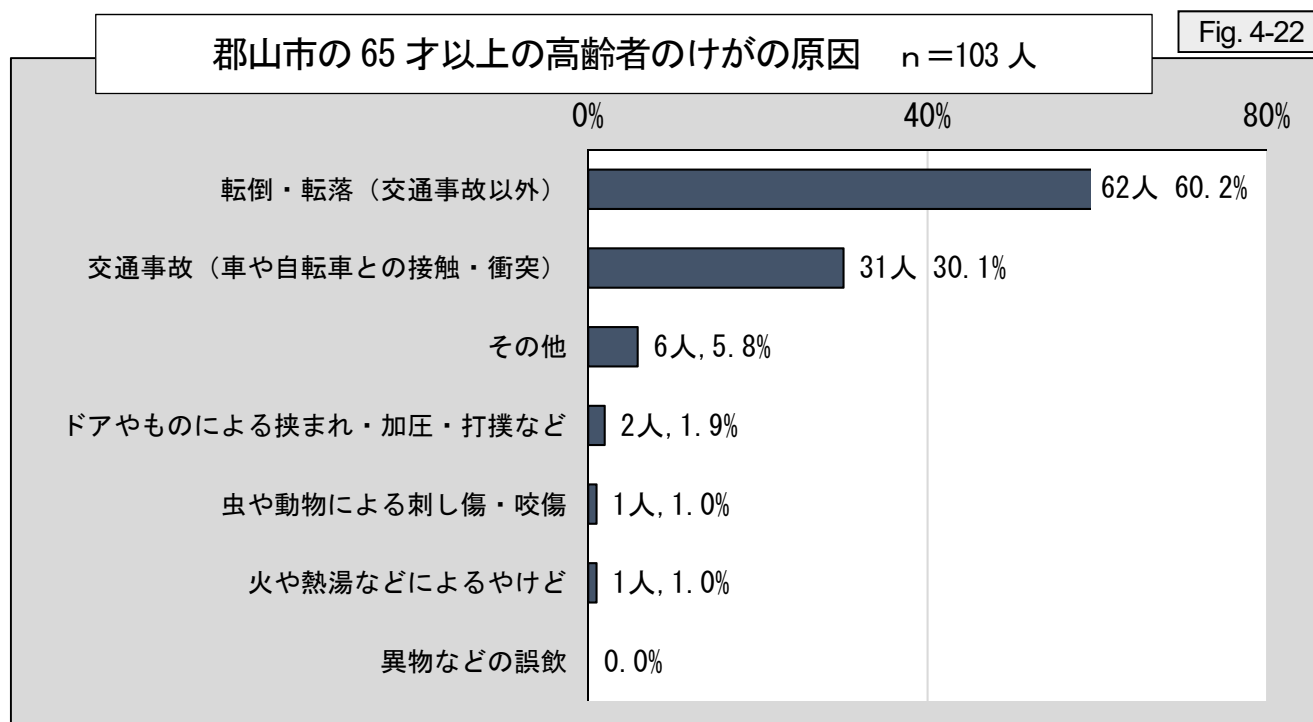
【重点課題①】 高齢者の転倒が多い

高齢者の救急搬送では、転倒や転落等の日常生活でのけがである「一般負傷」が最も多くなっています。



郡山地方広域消防組合 「2010～2016 救急搬送データ(国表)」より

救急搬送データからは分からないけがの原因について、2014年12月に市民意識調査により調査したところ、転倒、転落によるものが最も多い結果となりました。



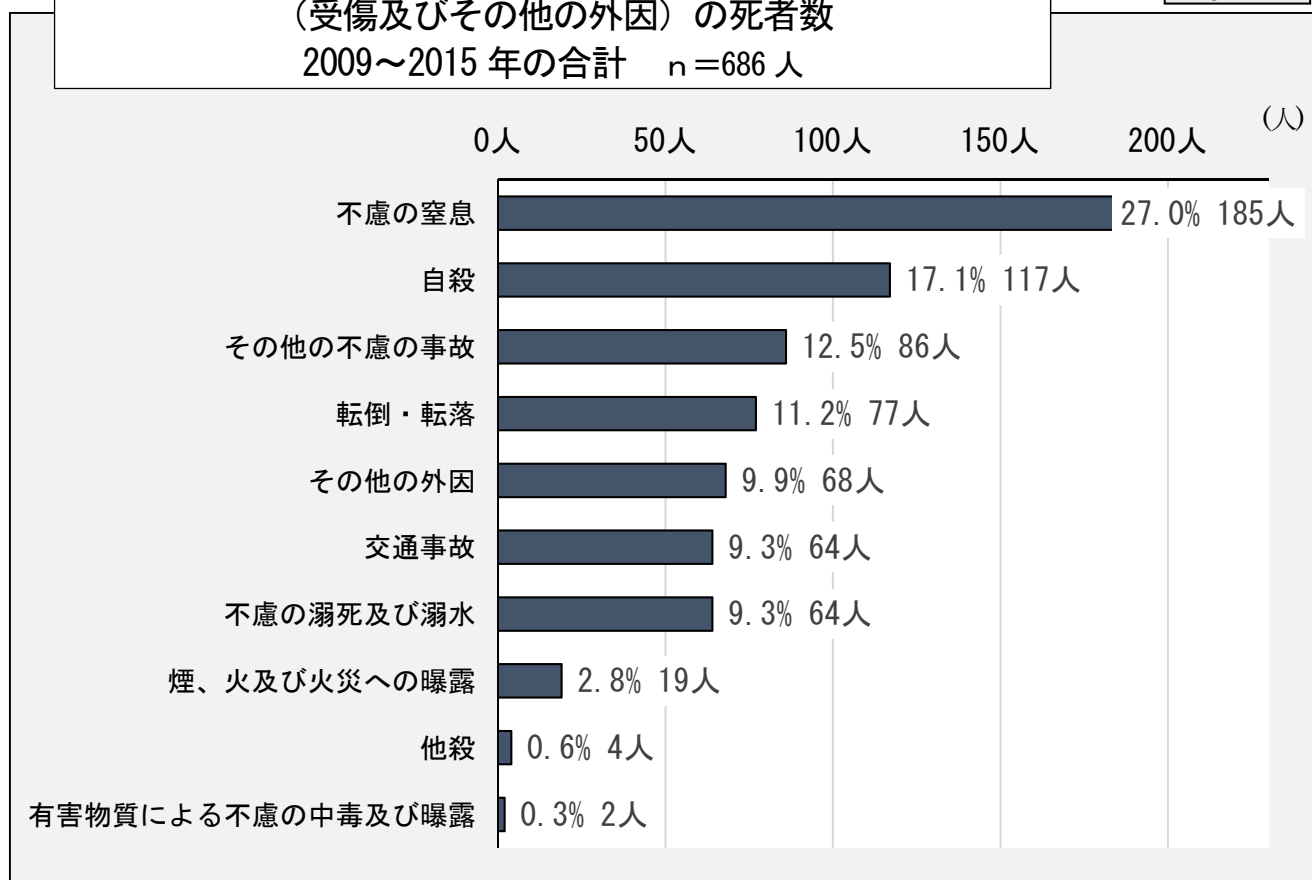
2014年郡山市けがや事故に関する地域診断
「市民意識調査（調査時期 2014年12月）」より

【重点課題2】高齢者の不慮の窒息が多い

65歳以上の高齢者の病気以外の死因では、不慮の窒息が最も多く27%となっています。

郡山市の65才以上の高齢者の病気以外の要因
(受傷及びその他の外因)の死者数
2009～2015年の合計 n=686人

Fig. 4-23



郡山市保健所「2009～2015年 人口動態統計「死因帳票」より

【重点課題3】認知症の方の増加が見込まれる

郡山市の要介護認定を受けている人数は、2014年は13,264人であり、そのうち認知症の症状がある方は、7,892人で59.5%を占めています。

郡山市介護保険事業計画では、2025年の要介護認定を受けている人数を18,665人と推計しており、その約6割の11,200人に認知症の症状があるとしています。

郡山市の要介護認定者のうち認知症の人数 2014年

Table 4-21

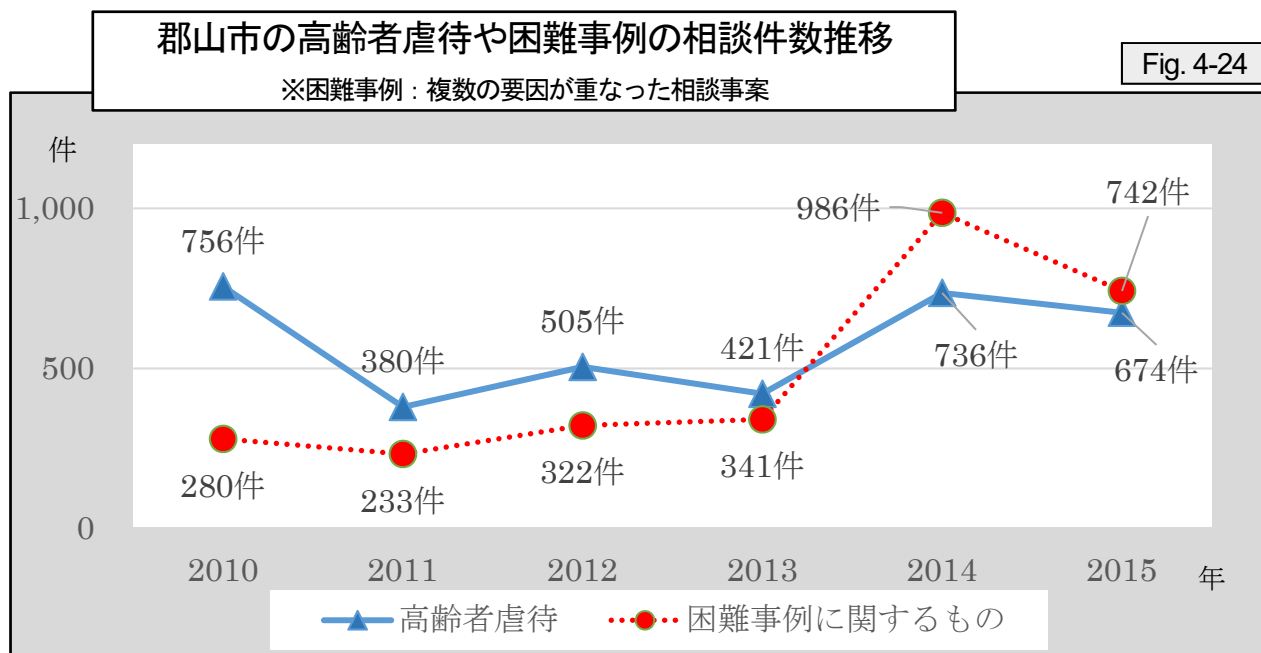
認知度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	割合
自立	1,476	1,494	1,027	663	334	269	109	5,372	40.5%
軽度	232	128	1,983	1,667	779	707	284	5,780	43.6%
中度	5	0	23	129	373	607	413	1,550	11.7%
重度	0	1	1	0	16	246	298	562	4.2%
計	1,713	1,623	3,034	2,459	1,502	1,829	1,104	13,264	100.0%

認知症の症状がある方

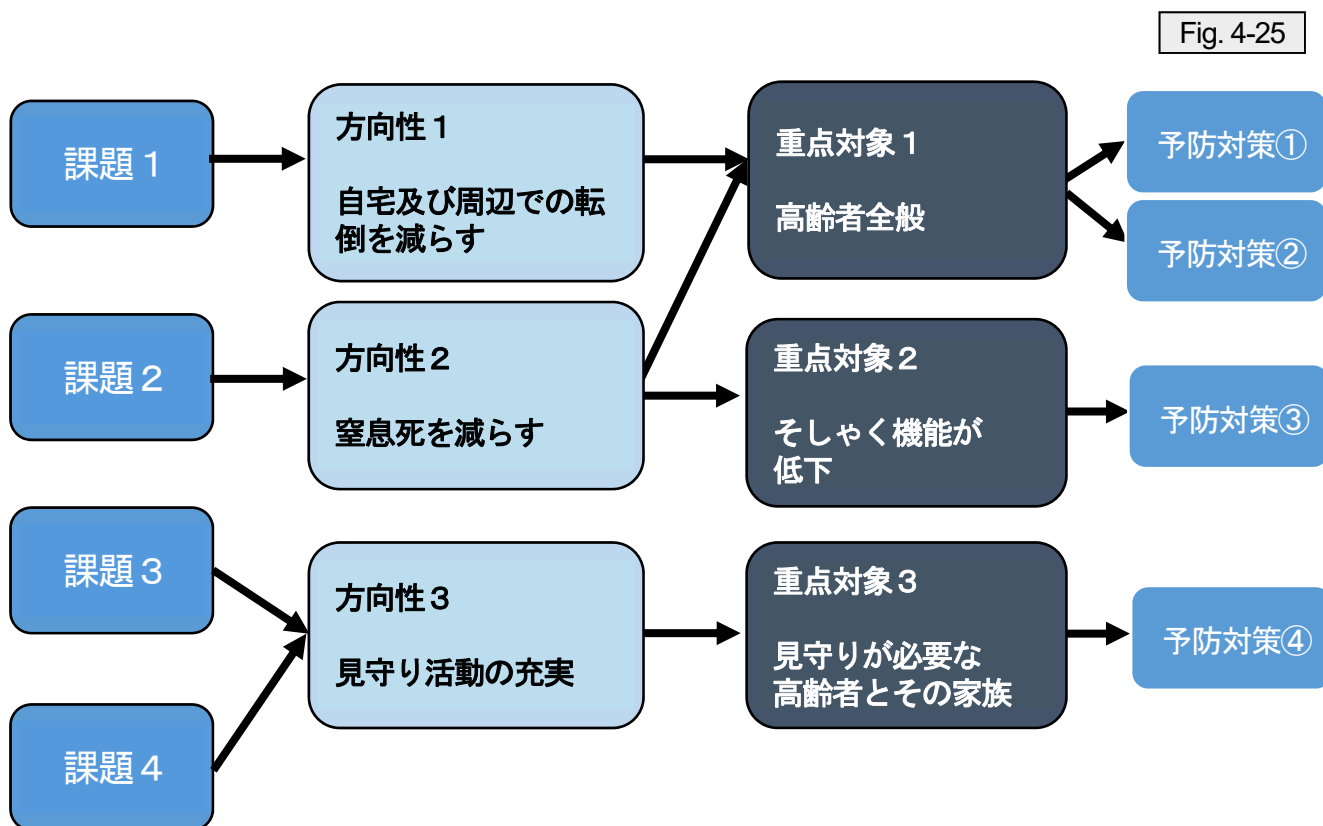
「郡山市第六次高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画」より

【重点課題4】高齢者虐待が多い

郡山市の高齢者虐待や困難事例※の相談件数は、年によって増減がありますが、全体としては増加傾向にあり、特に2015年の困難事例に関する相談件数は、2010年の約2.7倍になっています。



○課題、方向性、重点対象の整理



【重点課題に対する予防対策】

高齢者の安全対策委員会の予防対策①

予防対象	高齢者の転倒
対応する課題	【重点課題①】
取組の概要	いきいき百歳体操を始めとする介護予防教室の普及と開催の拡大 対策委員会の委員が参加する会議や地域の集会でのPR 市主催の普及推進大会で活動を継続している団体を表彰
活動実績	いきいき百歳体操教室数 2015年度 <u>12</u> → 2017年5月現在 <u>51</u>
改善点や変化	対策委員会委員が、様々な会合や高齢者宅訪問時にも周知・啓発を図っている。また、教室が地域の集いの場となり、参加者間の見守りにも繋がっている。
対象者	高齢者
実施者	地域の住民団体やサークル等、市

トピックス



広報こおりやま
2016年2月号掲載記事
いきいき百歳体操を
実施する団体を募集

topics01 「いきいき百歳体操」実施団体を募集します！

問・甲地域包括ケア推進課 ☎924-3561

高齢者が地域で生きがいや役割を持ちながら、いきいきと活躍できる地域づくりを目指すため、「通いの場」（地域で運営し誰でも参加できる身近な場所）などで、「いきいき百歳体操」を実施するグループを募集します。講師の派遣やDVDの貸し出しなどの支援を行います。
※詳しくはお問い合わせください。



いきいき百歳体操とは？

75歳以上の高齢者でも簡単にできる、重りを使った筋力運動です。DVDを見ながらゆっくりと手足を動かします。

運動を続けることで筋力が上がり、体が軽くなるので、転倒や骨折の予防につながります。



いきいき百歳体操は、米国国立老化研究所が推奨する運動プログラムを参考に高知市が開発しましたものです。

この体操は、全国各地に広がっており、年齢で制限されることがなく筋力をつけることができること、体操だけではなく地域のつながりが生まれることなど介護予防につながる多くの効果が見られています。

高齢者の安全対策委員会の予防対策②

予防対象	高齢者の転倒
対応する課題	【重点課題①】
取組の概要	高齢者自身が住宅の中の危険箇所につき、家庭内での対策を行っていくよう、チラシを作成し、対策委員会の委員が参加する会議や地域の集会でPRしたり、町内会回覧板での周知・啓発をしていく。
活動実績	会議や地域の集会でのPR 町内会での回覧
改善点や変化	チラシを見た高齢者や同居している家族の方に、次のような変化がありました。 ・チラシを見てから、家庭内の危険箇所を注意するようになった。 ・電気コードの取り回しを工夫したり、部屋の整理をした。
対象者	高齢者
実施者	高齢者の安全対策委員会、市、他の分野の対策委員会と協働で啓発

住宅内の危険箇所を説明したチラシ（その一部を掲載）

過去1年間に自宅だけでがをした場所はどこですか?(いくつでも選択)

順位	内容	割合
1	階段	24.3%
2	台所	14.0%
3	居間、リビング	11.0%
4	庭、塀(へい)、堀(ほり)	10.7%
5	浴室、洗面所、トイレ	9.8%
6	玄関、門	9.1%
7	駐車場	8.6%
8	廊下	3.7%
9	寝室、子ども部屋	3.7%
10	その他	2.8%
11	ベランダ	2.1%
計		100.0%

平成28年セーフコミュニティ地域診断アンケートより

最も多い

⚠️ 危険

階段での転倒、転落

対策 → 手すりやすべり止めの設置、物を置かない

⚠️ 危険

子どもが洗濯機に落ちる

対策 → 踏み台になる物を置かない

⚠️ 危険

入浴中の急病、熱中症、心疾患、ヒートショック

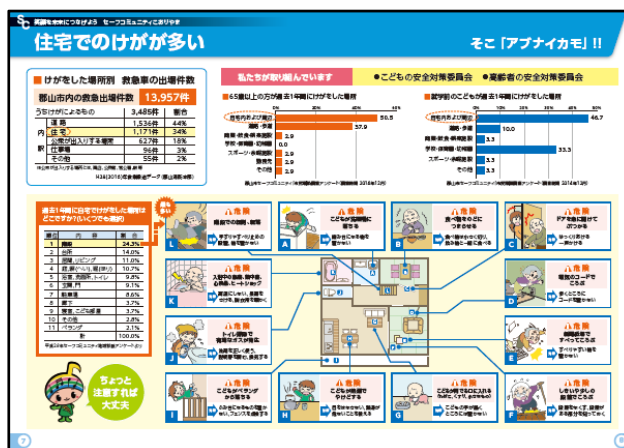
対策 → 高温にしない、長湯をさける、脱衣所を暖かく

⚠️ 危険

トイレ掃除で有毒なガスが発生

対策 → 洗剤を正しく使う、説明書を読む、換気する

このチラシは、セーフコミュニティ活動のパンフレットにも掲載しています。
セーフコミュニティの説明会等の際には、家の中の危険箇所の啓発も行っています。



これまでに約11,500部を配布し、啓発を行いました。

他にも、交通事故多発地点マップや災害への備え等のページがあります。

高齢者の安全対策委員会の予防対策③

予防対象	高齢者の不慮の窒息
対応する課題	【重点課題②】
取組の概要	口の体操教室の普及拡大のため、介護予防教室時に口腔ケアの説明とチラシの配布を行う。(介護予防教室と連動した啓発)
活動実績	口の体操教室数 2015年度 <u>7</u> → 2017年度5月現在 <u>13</u>
改善点や変化	対策委員会委員が、様々な機会を捉え、口腔ケアの重要性を説明、周知・啓発を行うことによって、大切さを認識した高齢者が増えた。
対象者	高齢者
実施者	地域の住民団体やサークル等、市

2017. 7. 20 開催の口腔ケアの教室 (参加者募集チラシの一部を掲載)

平成 29 年度

歯科医師による介護予防教室

口からはじめる健康づくり

長く健康を維持するには、お口の健康を保つことが重要になります。

お口の健康を保ち、介護予防に努めましょう！

知っていましたか。お口の状態と体の関係

- ☑歯周病のある人は、**心臓病、脳卒中**になりやすい
- ☑かみ合わせのよい人は運動力が高い
- ☑**認知症**は歯のない人に多くみられる
- ☑歯のない人は肺活量が低下している
- ☑**口腔内の細菌が肺炎の原因**になる
- ☑口腔内の状態が悪いと食欲がなくなり、低栄養状態になりやすい

高齢者や介護をされているご家族、それを地域で支えている方向けに実施します。



かみかみ百歳体操はどんな体操？

食べる力や飲み込み力をつけるための体操で、イスに座って口の周りや舌を動かします。

体操するとどうなるの？

まず、唾液がよく出るようになります。唾液が出ると、口の中が清潔に保たれ、食べることや飲み込むことが楽になります。また、口の周りに力がつくので、食べこぼしやむせることが改善されます。

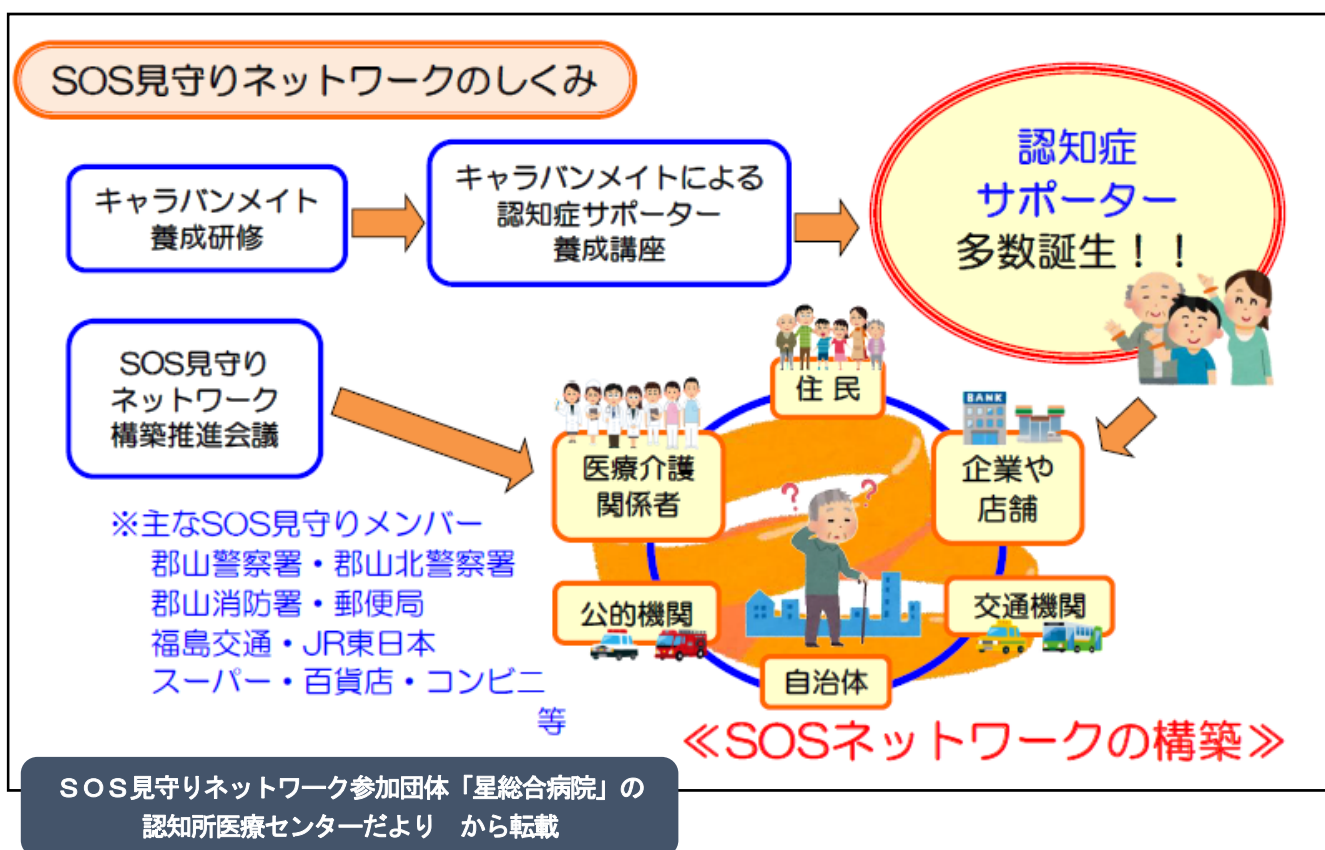
いつやれば効果的？

いつでもかまいませんが、食事の前におこなうと口の準備運動になりむせることの予防になります。週1回以上、「いきいき百歳体操」と合わせておこなうとより効果的です。

いきいき百歳体操は、米国国立老化研究所が推奨する運動プログラムを参考に高知市が開発しましたもので、全国各地に広がっており、年齢で制限されることなく筋力をつけることができること、体操だけではなく地域のつながりが生まれることなど介護予防につながる多くの効果が見られています。

高齢者の安全対策委員会の予防対策④

予防対象	高齢者・認知症の市民のけがや事故
対応する課題	【重点課題③】 【重点課題④】
取組の概要	「郡山市認知症高齢者SOS見守りネットワーク」普及と、効果的な運用のための改善に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・対策委員会委員が参加する会議や地域の集会でのPR ・認知症高齢者SOS見守りネットワークの模擬訓練の実施 ・より効果的な情報発信の検討
活動実績	ネットワーク加盟団体数 2015年11月 57団体 → 2017年4月 95団体 ネットワーク登録者数 2015年11月 0人 → 2017年4月 186人
改善点や変化	連絡会加盟団体の上部から下部への情報伝達について問題提起があり、加入団体の一つである社会福祉協議会が独自の伝達方法を作り、運用する予定
対象者	高齢者・認知症の市民とその家族
実施者	地域住民の団体・企業、社会福祉協議会、医療機関、国、県、市



SOS見守りネットワーク連絡会報 第16号 2017.6.9 発行 から転載

異常時通報についての御礼

「東北電力 郡山営業所」様から郡山市に連絡があり、電気メーター検針の際の郵便受けに郵便物がたまっている等の情報を提供いただき、その後の対応により無事を確認することができました。御協力ありがとうございました。

高齢者の安全対策委員会の予防対策④

予防対象	高齢者、認知症の市民のけがや事故
対応する課題	【重点課題③】 【重点課題④】
取組の概要	先進的な取組をしている地域の活動を周知し、地域での見守り活動を推進する。
活動実績	独自の見守り活動をしている「福原中第三町内会見守り隊」の活動について、町内会連合会の会報やホームページに掲載。 ・約9,000部作成 各町内会を通じて配布
改善点や変化	「見守り隊」の活動を紹介することで、地域の方への周知になり、安心感が増すとともに、「見守り隊」の活動がしやすくなったという声がありました。また、他地域での見守り活動開始も期待されているところです。
対象者	高齢者・認知症の市民とその家族
実施者	町内会、地域住民の団体、市

活動報告

～セーフコミュニティ郡山～

高齢者世帯の見守りを行う「福原中第三町内会見守り隊」の活動を紹介します！

富久山町の「福原中第三町内会見守り隊」は、平成25年7月6日、町内に住む高齢者の孤独死をなくそうと結成され、今年で活動5年目になります。

毎月3回、隊員と富久山地域包括支援センターの職員と一緒に高齢者世帯を訪問し、声掛け運動での安否確認、高齢者を狙った詐欺被害防止のチラシなどを配り、安全確保にも貢献しております。

このような活動が認められ、郡山北警察署からは複数回にわたって防犯活動用の帽子やベストが贈られています。見守り隊は町内会とは別の組織ですが、町内会で実施している資源回収やお祭りの際の交通整理に協力し、活動資金の一部を補助していただき、お互いに欠かすことのできない、良好な関係を築いております。このような活動を、是非皆さんの町内会においても参考にしてください。

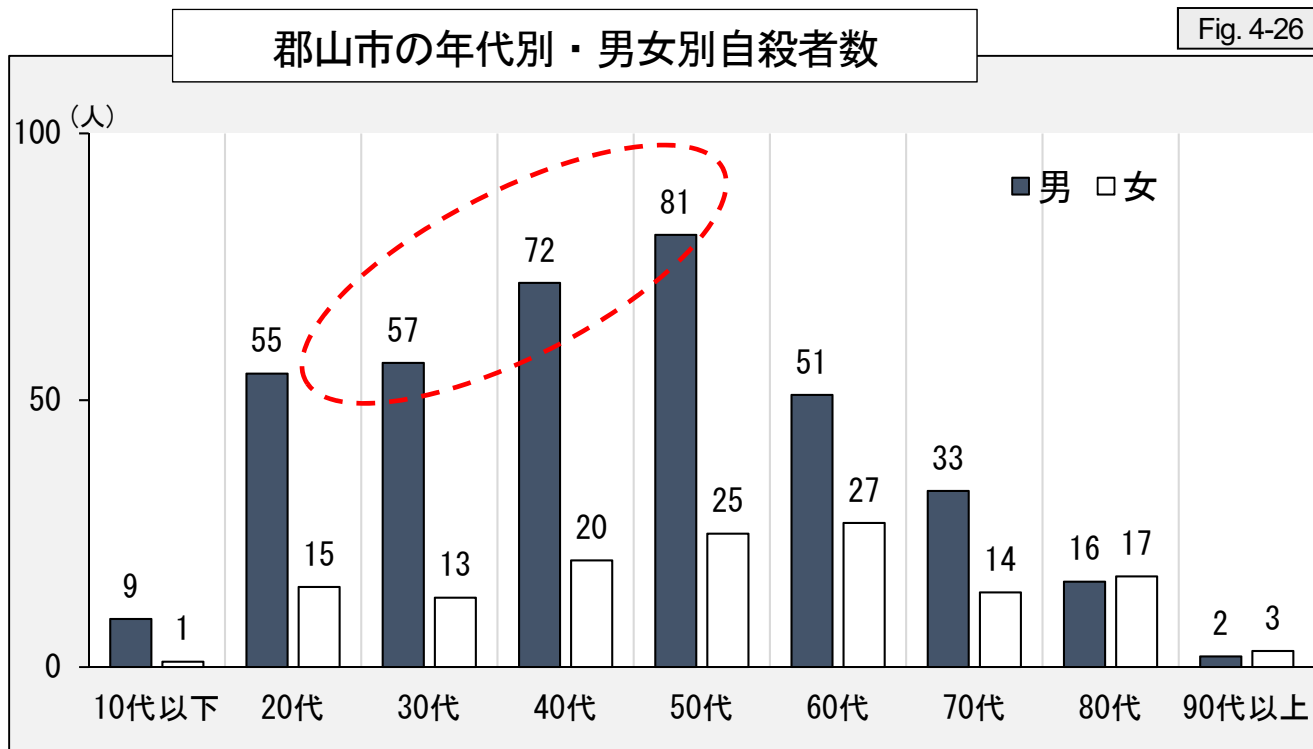


郡山市自治会連合会会報「まち」 第33号 2017.8.1 発行 から転載

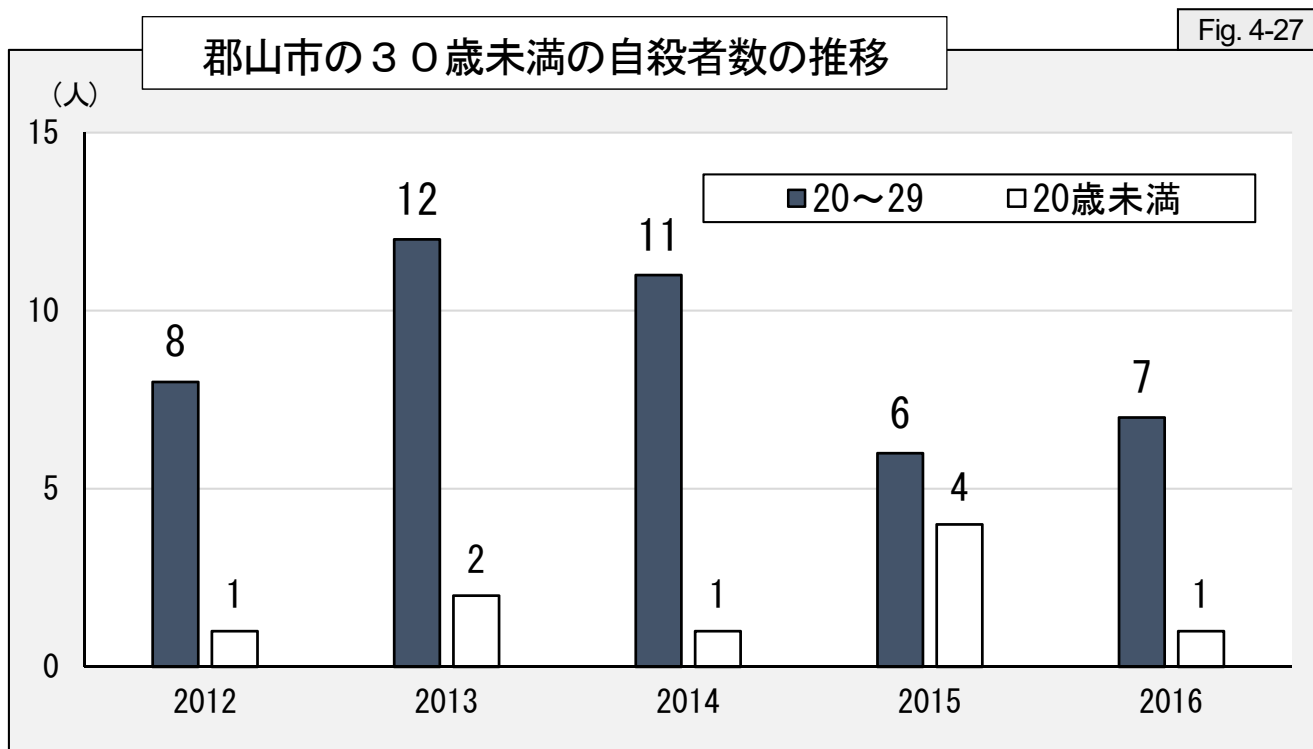
(4) 自殺予防対策委員会

【重点課題①】働き盛り世代の男性の自殺が多く、若者の自殺が減らない

郡山市の自殺者は男性が多く、特に30歳代から増加し、50歳代が最も多くなっています。また、30歳未満の自殺者については、各分野での努力にも関わらず減少していません。



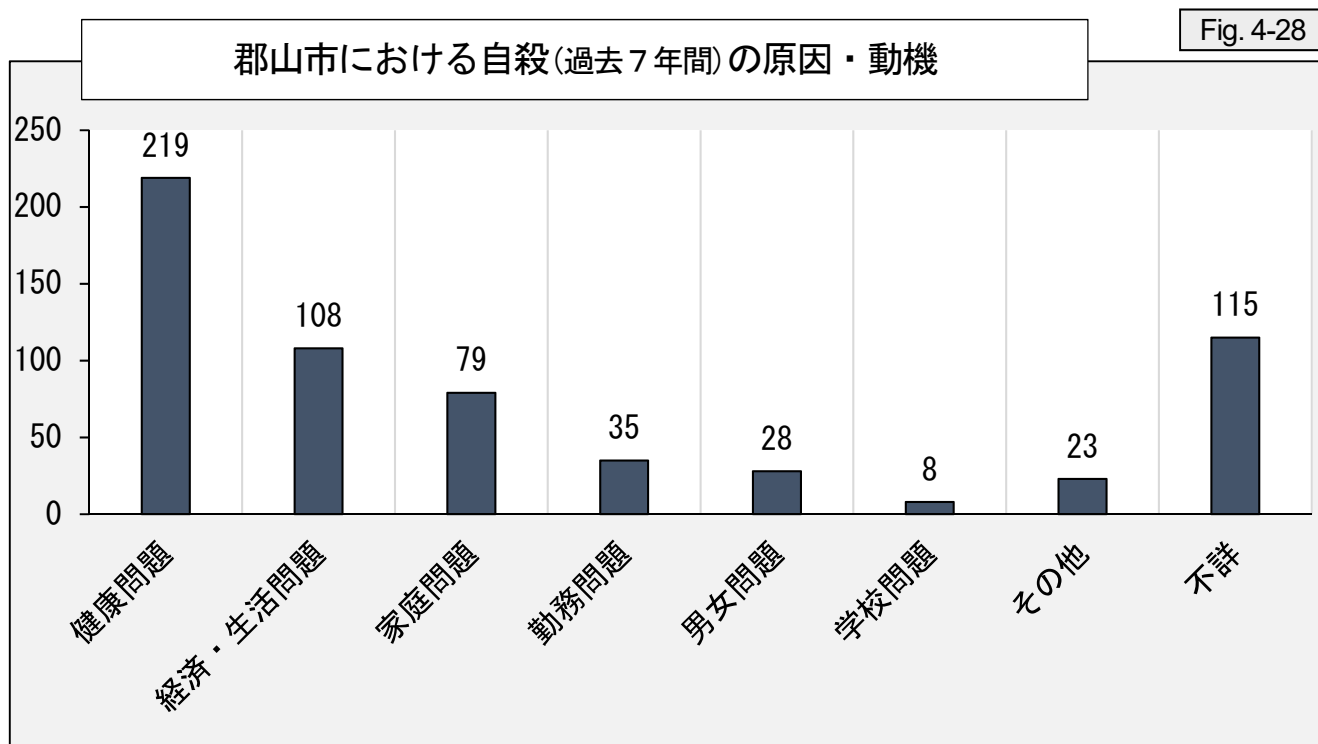
郡山市保健所 「2009年～2015年 人口動態統計(死因帳票)」より



内閣府「2012～2016年 自殺の基礎資料」より ※「自殺日」「住居地」により集計

【重点課題2】健康や経済問題が原因の自殺が多い

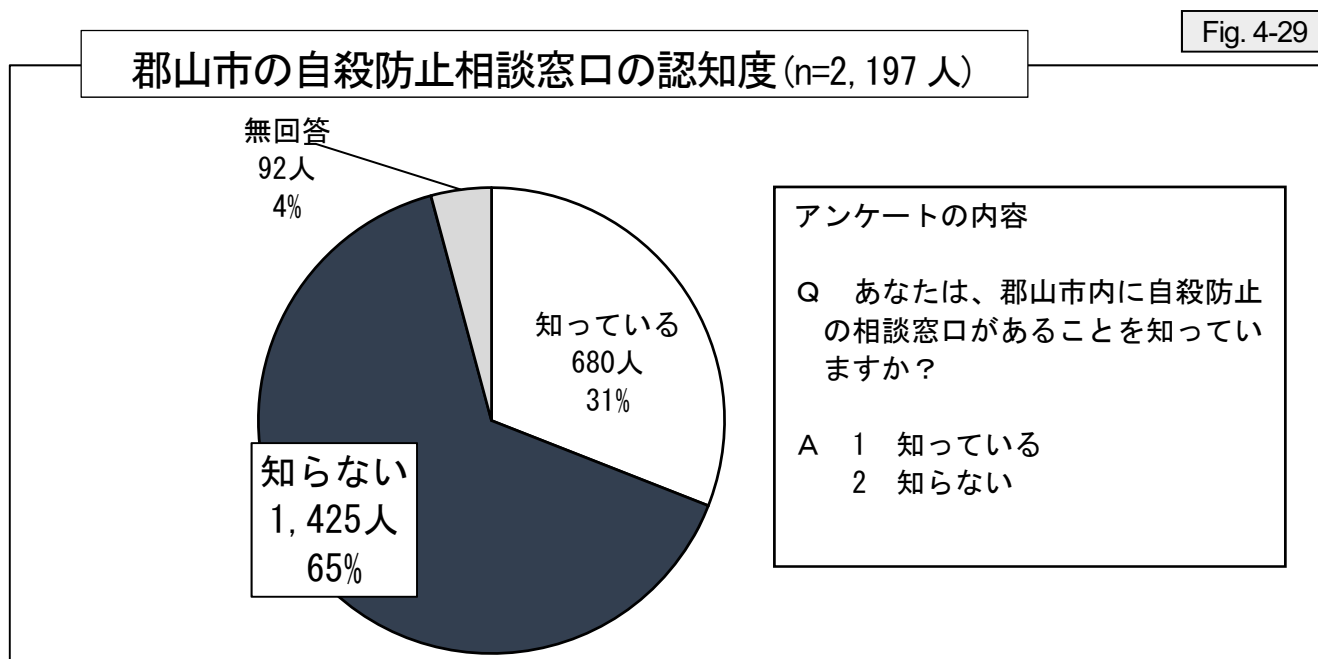
郡山市の自殺で最も多い原因・動機は、「健康問題」で次いで「経済・生活問題」となっています。



内閣府「2012～2016年 自殺の基礎資料」より ※「自殺日」「住居地」により集計

【重点課題3】相談窓口が知られていない、相談することが難しい、できない

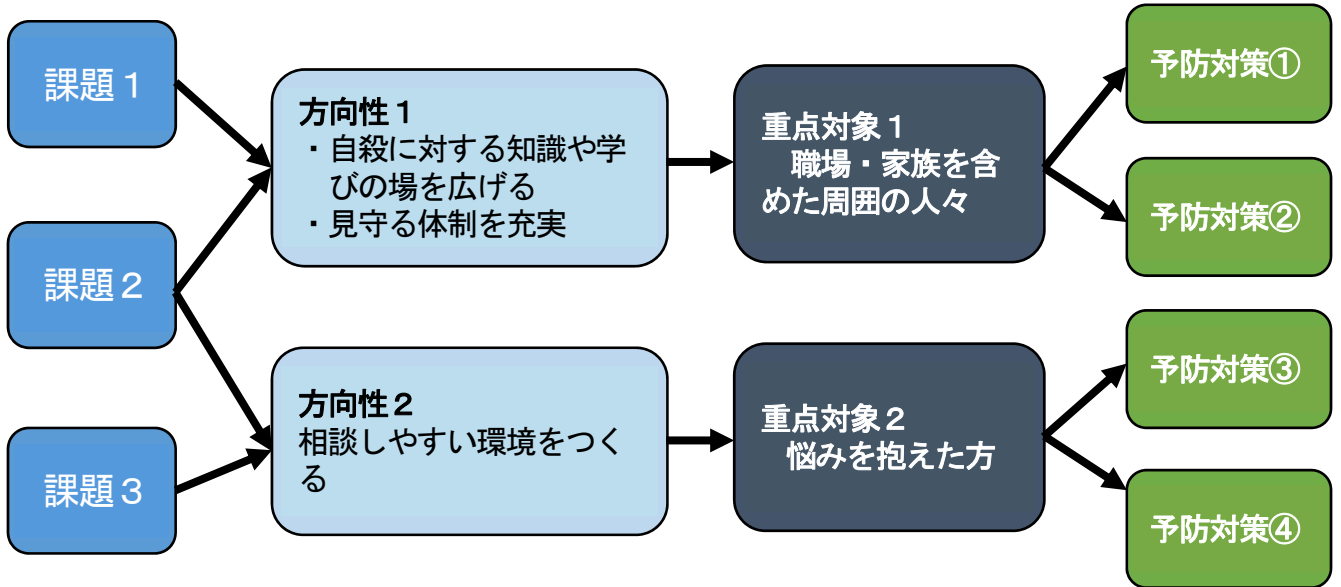
2016年に実施した郡山市市民意識調査(アンケート)の結果から、自殺防止相談窓口の認知度は、「知っている」が31%となり、「知らない」が65%です。



2016年度郡山市市民意識調査より

○課題～方向性～予防対策の関係図

Fig. 4-30



【重点課題に対する予防対策】

自殺予防対策委員会の予防対策①

予防対象	自殺及び自殺企図
対応する課題	【重点課題①】 【重点課題②】
取組の概要	自殺予防への市民の関心を高め、悩みを抱え、自殺を企図する方の早期発見や早期対応を担う人材（ゲートキーパー）を養成する。
活動実績	ゲートキーパー養成講座の受講者数 2016 (H28) 年 420人 2017 (H29) 年 197名（8月末時点）
改善点や変化	ゲートキーパー養成講座の充実 ・小中学校の教員を受講対象に追加 ・一般市民参加の研修会を1回から2回へ増加 ・フォローアップ研修を開催し、リカレント教育を実施
対象者	市民、教育関係者、企業等の労働衛生担当者
実施者	自殺予防対策委員会、市、保健所、市教育委員会、企業、理容生活衛生同業組合 等



悩みを抱えている人に、周囲の人が気づくことが自殺予防の重要な第一歩です。

命の番人とも言われる「ゲートキーパー」養成講座の開催を拡充し、新たな分野を対象としたゲートキーパー研修を開催しています。

自殺予防対策委員会の予防対策②

予防対象	自殺及び自殺企図
対応する課題	【重点課題①】 【重点課題②】
取組の概要	他団体との協働による自殺予防を啓発する街頭活動 9月の自殺対策強化月間に行う街頭啓発活動
活動実績	2016(H28)年 ・街頭啓発活動（秋の交通安全運動出動式参加者との協働） 2017(H29)年 ・みんなで交通事故をなくそう市民大会でのパネル展示 ・自殺防止強化月間中の2017年9月11日に街頭活動実施を決定 →朝の通勤・通学時間帯に郡山駅西口駅前広場・東口で街頭活動 →啓発チラシ、ポケットティッシュ(3,000セット)を配布予定
改善点や変化	新規
対象者	市民
実施者	自殺予防対策委員会、理容生活衛生同業組合、市、保健所 交通安全対策委員会、市交通対策協議会（市、警察、交通安全協会等）



自殺予防対策委員会の予防対策③

予防対象	自殺及び自殺企図
対応する課題	【重点課題②】 【重点課題③】
取組の概要	自殺の現状や、自殺予防についての正しい知識等を広報に掲載し、自殺予防についての関心を高める。
活動実績	毎年9月の市広報紙で特集記事を掲載。 町内会を通じて10万6,602世帯に配布。 商業施設、金融機関、学校等に約7,000部を配布。
改善点や変化	新規
対象者	市民
実施者	自殺予防対策委員会、市

自殺予防の特集をした広報こおりやま



セーフコミュニティの先進自治体の取り組みに感動し、郡山市でも自殺予防の特集をしたいと考えました。
 自殺は誰でも起こりうるということをコンセプトに、対策委員会で特集の題目を検討し、市広報誌に特集していただきました。
 この取組をとおして多くの方が自殺対策に関心を持ってもらえたらと思います。

自殺予防対策委員会の予防対策④

予防対象	自殺及び自殺企図
対応する課題	【重点課題②】 【重点課題③】
取組の概要	自殺予防の相談窓口周知のため、市民の方が立ち寄る公共施設、金融機関、郵便局等においてリーフレットを配布する。 また、各種イベントの受付周辺で配布する。
活動実績	・カードタイプ窓口周知用リーフレットを、511 か所に設置（理容組合加盟店、美容店、薬局 等） ・みんなで交通事故をなくそう市民大会で配布
改善点や変化	配布場所の拡大（今まで設置していなかった理容組合加盟店、美容店、薬局等にも設置）
対象者	市民
実施者	自殺予防対策委員会、市、理容生活衛生同業組合、交通安全対策委会

配布しているカード型のリーフレット



窓口の記載台等の手に取りやすい場所に置いています



(5) 防犯対策委員会

【重点課題①】 駅前の体感治安が悪い

2014年当時の郡山市の人口100人当りの刑法犯認知件数は、郡山駅前交番が7.7件と突出して多くなっています。人口が少ないため多い結果となっており、面積も小さいことから、体感治安を悪くさせていると考えられます。

郡山市 交番、駐在所別人口、面積、刑法犯認知状況 2014年

Table 4-22

交番、駐在所 名称	種別	人口 (2015.1.1)	刑法犯 認知件数	人口100人当たり 刑法犯認知件数	※参考 面積(Km ²)
駅前	交番	4,128	316	7.7	0.94
長者	交番	13,613	240	1.8	2.5
芳賀	交番	15,934	244	1.5	8.5
久留米	交番	22,570	327	1.4	3.5
開成山	交番	39,560	503	1.3	7
田村	駐在所	14,875	187	1.3	37.7
日和田	駐在所	10,053	110	1.1	22.5
古舘	交番	11,227	119	1.1	2.2
熱海	駐在所	6,049	56	0.9	151.1
喜久田	駐在所	11,795	98	0.8	16
富久山	交番	34,540	279	0.8	16.3
笹川	交番	34,057	246	0.7	17.4
大槻	交番	30,572	209	0.7	12.8
富田	交番	25,682	174	0.7	7.7
麓山	交番	8,548	57	0.7	1.4
西田	駐在所	4,580	22	0.5	27.3
三穂田	駐在所	4,824	22	0.5	44.5
二瀬	駐在所	3,320	15	0.5	55
舟津	駐在所	1,785	8	0.4	65.7
宮城	駐在所	10,672	46	0.4	21.8
片平	駐在所	6,501	28	0.4	18.8
逢瀬	駐在所	4,495	17	0.4	72
岩江	駐在所	2,431	9	0.4	7
柳橋	駐在所	2,973	6	0.2	35.4
福良	駐在所	2,024	1	0.0	102

郡山警察署・郡山北警察署「2014年 地域安全白書」及び郡山市住民基本台帳より

○市民に恐怖感を与える郡山市条例に違反する行為（違法客引き行為）の問題

郡山駅前の体感治安を悪化させている要因として、違法客引き行為があります。

路上等で通行人に声をかけ、風俗営業店へ勧誘する行為は、風俗営業法で禁止されており、郡山市条例でも禁止している「違法客引き行為」です。

違法客引き行為を行うものの殆どは、黒またはダーク色のスーツに派手なシャツで一見して暴力団とも見える姿をしています。

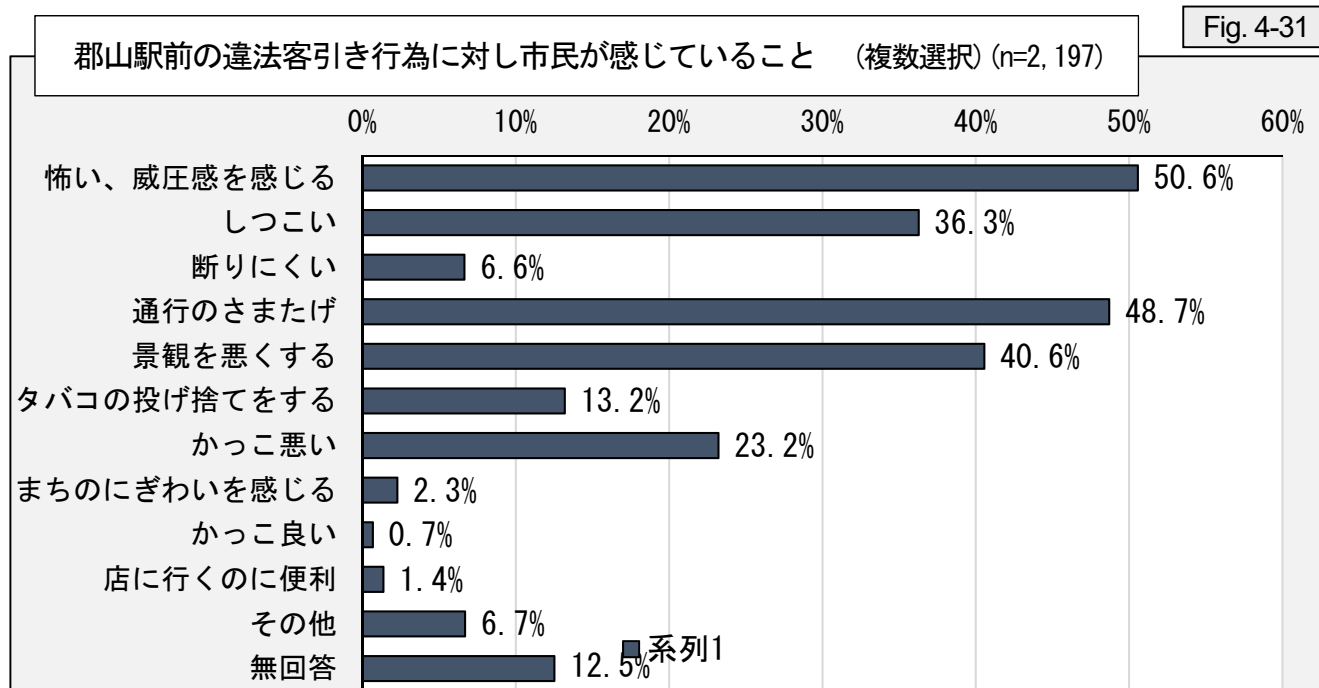
腕をつかむ、人の前に立ちふさがる等のしつこい勧誘をしており、時には脅すような声色を使うこともあります。

このような行為に対して、市民はどのように感じているのか？

2016年に実施した郡山市市民意識調査（アンケート）の結果では、「怖い、威圧感を感じる」と回答した割合が50.6%となっています。

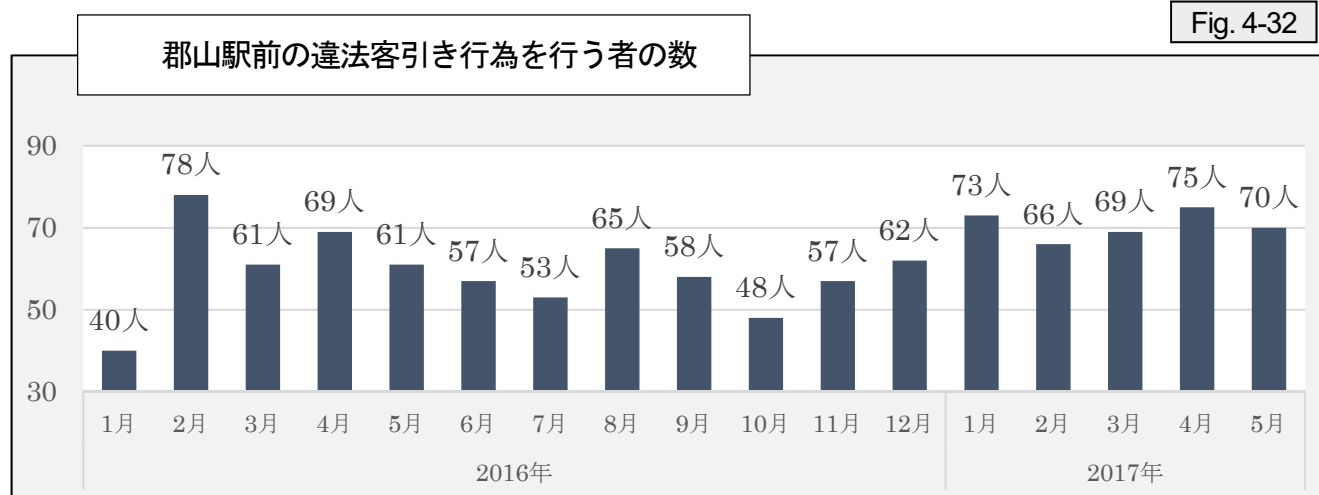
人に対して、「怖い、威圧感を感じさせる」違法客引き行為は、明らかに人の心に対する傷害行為であり、郡山駅前の体感治安を一層悪く感じさせていると考えられます。

Fig. 4-31



2016年度郡山市市民意識調査より

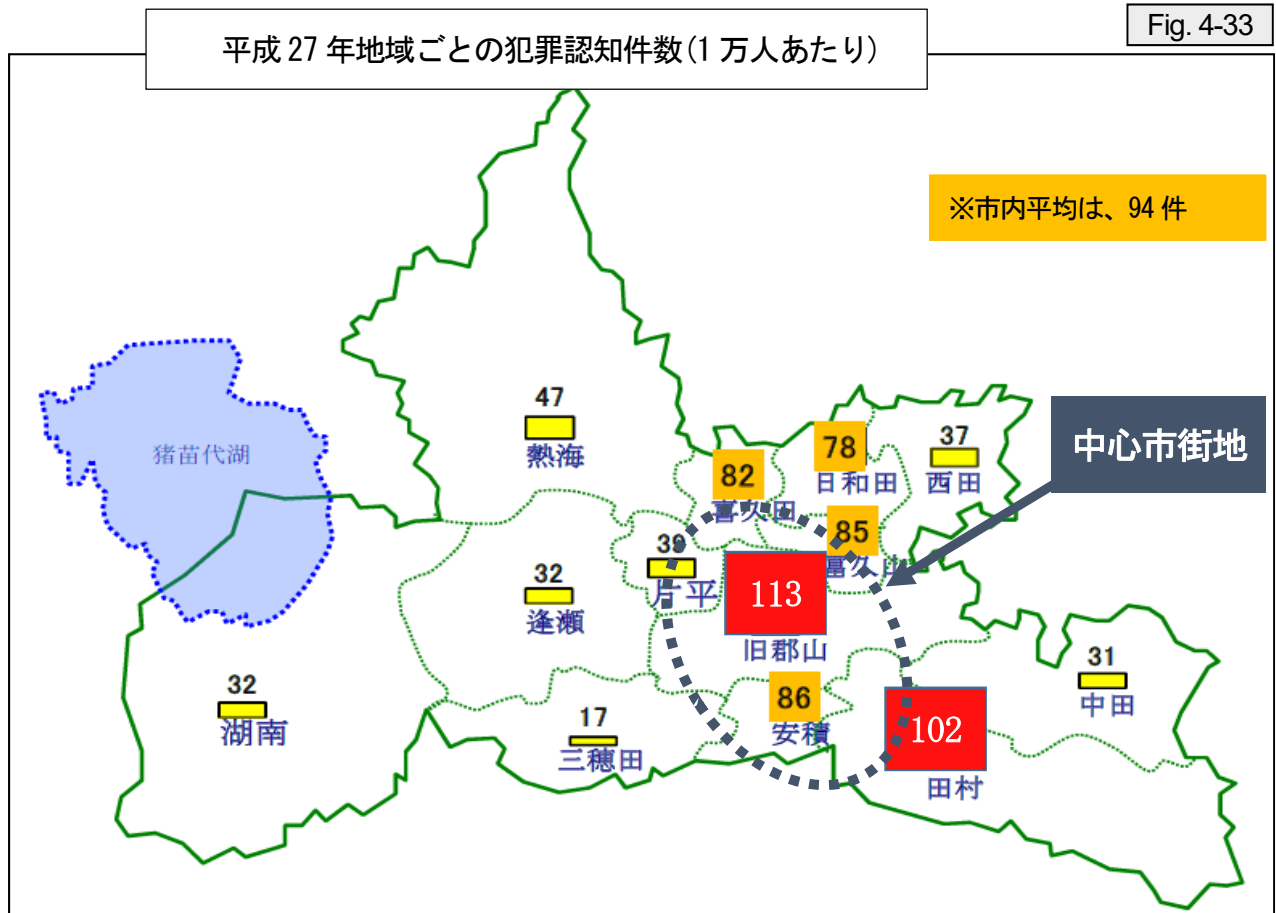
Fig. 4-32



2016~2017年 郡山市による実態調査より

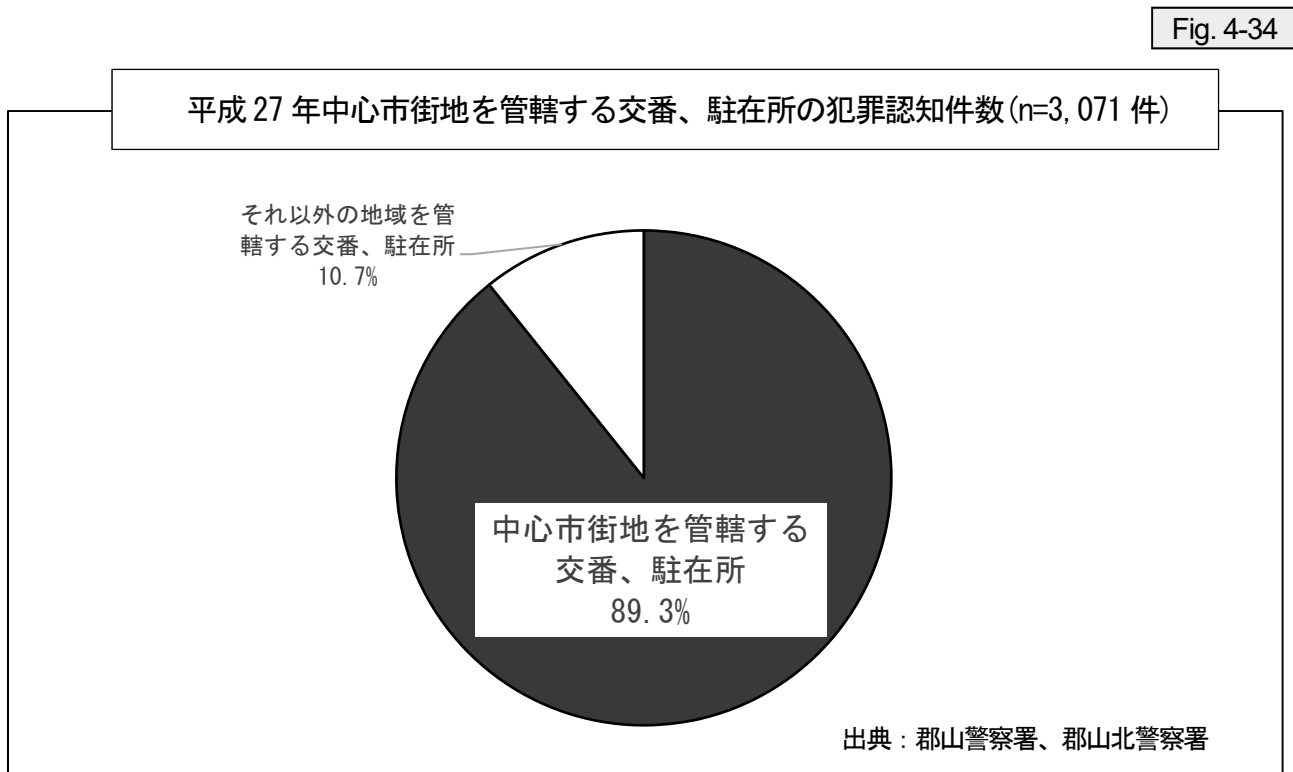
【重点課題 2】住宅街の犯罪が多い

郡山市の中心市街地である旧市内、田村等は、市内平均と比較し犯罪発生件数が多い状況です。

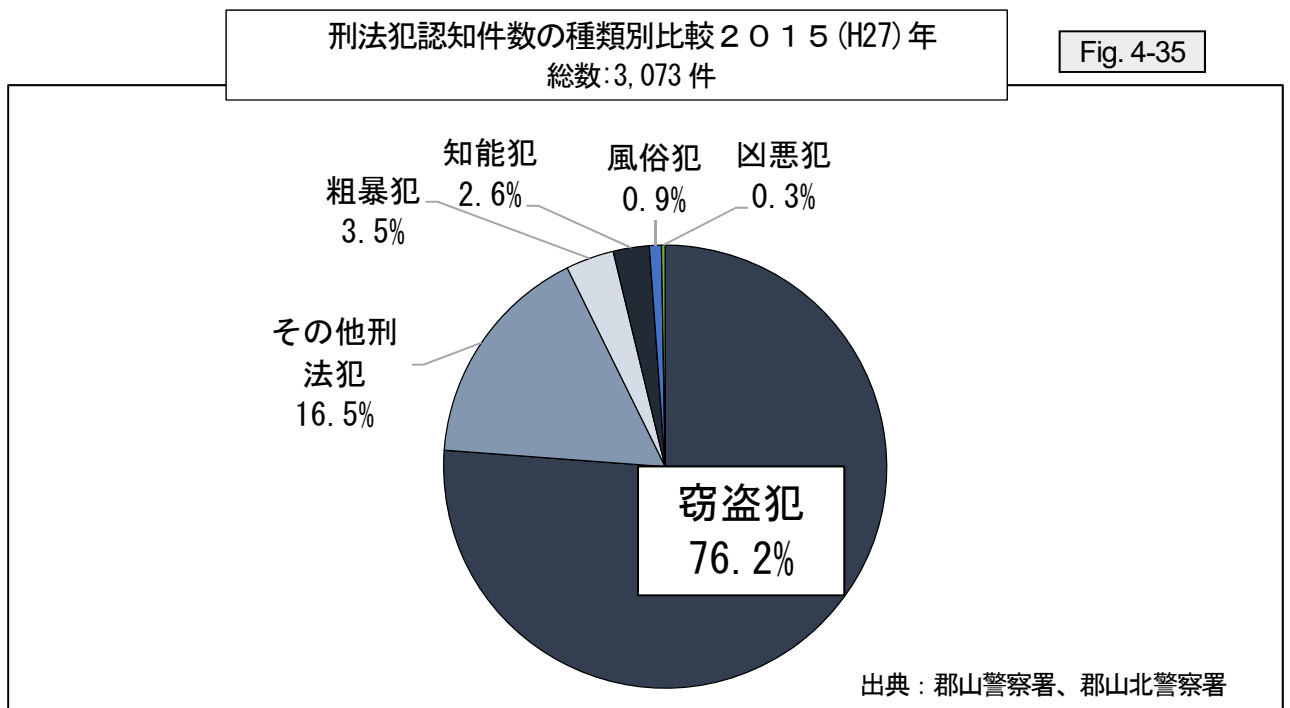


出典：郡山警察署、郡山北警察署、郡山市現住人口

また、中心市街地の交番、駐在所での刑法犯認知件数の合計は、市の約9割を占めます。

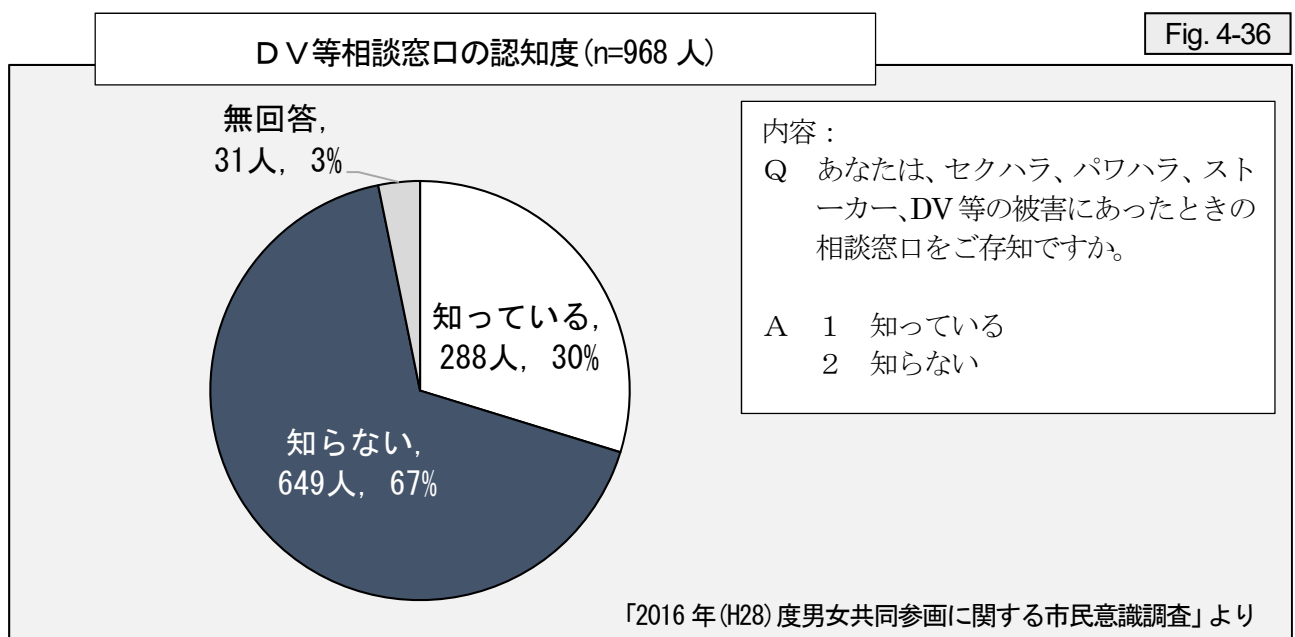


一番多い刑法犯は、窃盗犯で、75%以上を占めます。(中心市街地で集計しても同様。また、県は約70%で5ポイント以上占める割合が大きい。)



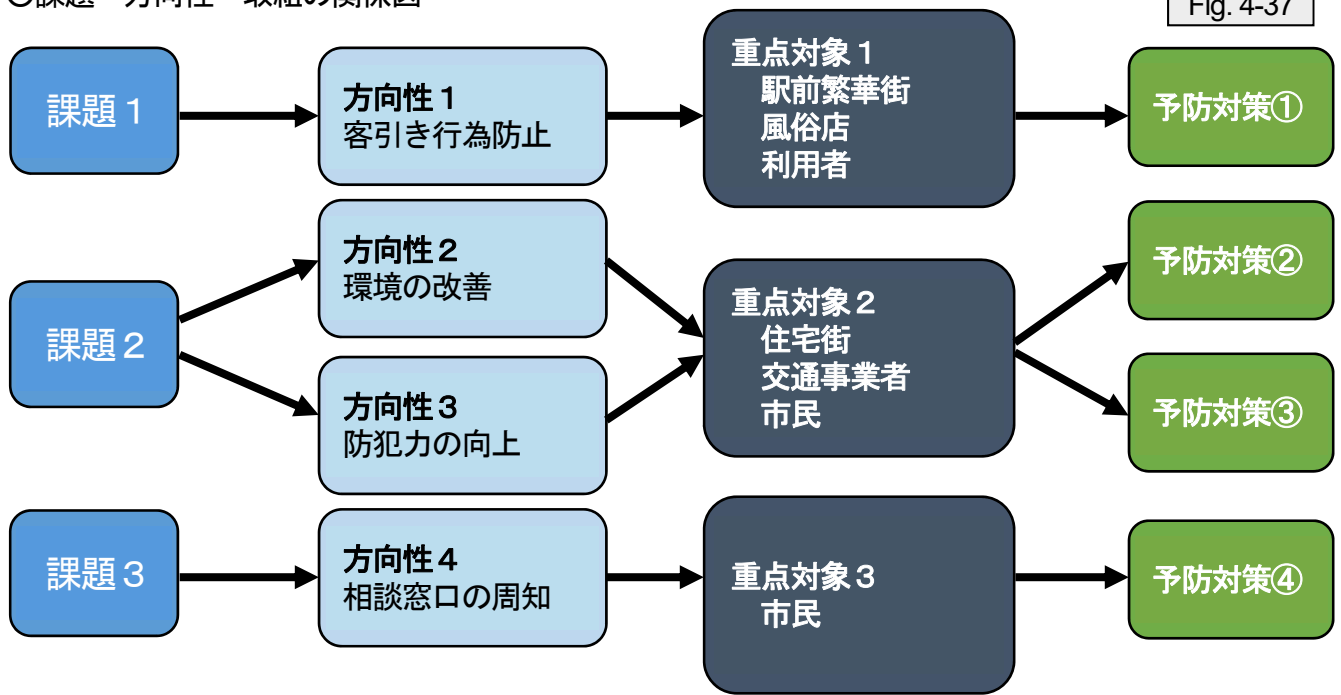
【重点課題3】DV(ドメスティックバイオレンス)等の相談窓口が知られていない

DVに関する相談件数は増加傾向ですが、DV等相談窓口の認知度は、全体で約7割が知らない状況です。



○課題～方向性～取組の関係図

Fig. 4-37



【重点課題に対する予防対策】

防犯対策委員会の予防対策①

予防対象	違法客引き行為
対応する課題	【重点課題①】
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 違法客引きを対象としたパトロールの実施 違法客引きを利用しないよう啓発
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> パトロール 2016年度 43回 延べ417名が参加 2017年度 10回 延べ166名が参加(7月末時点) 対策会議 2016年度 4回 対策の協議、効果の評価 2017年度 2回 平成29年8月に違法客引きゼロ対策協議会を設立が決定
改善点や変化	新規
対象者	違法客引き行為者
実施者	警察、防犯協会、駅前住民、市



防犯対策委員会の予防対策②

予防対象	住宅街の犯罪
対応する課題	【重点課題②】
取組の概要	環境の改善と防犯力の向上を図るため、防犯カメラや車載カメラ（ドライブレコーダー等）を活用し、犯罪者にとって常にどこかで「見られている」と感じる環境をつくる。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置について行政に提言 ・防犯カメラ活用における協定締結(予定)
改善点や変化	新規
対象者	市民
実施者	防犯対策委員会、市民、防犯協会、警察、市

防犯対策委員会の予防対策③

予防対象	住宅街の犯罪
対応する課題	【重点課題②】
取組の概要	地域の防犯パトロール等の地域住民の力を活かし、「見てますよ、ステッカー」を作成し、地域の目をアピールする。
活動実績	デザイン作成を専門学校に打診し、仕様などが決まり次第依頼
改善点や変化	新規
対象者	市民
実施者	防犯対策委員会、市民、企業、防犯協会、警察、市

防犯対策委員会の予防対策④

予防対象	DV(ドメスティックバイオレンス)
対応する課題	【重点課題③】
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの相談窓口周知のため郵便局に相談窓口の啓発品を設置する。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・カード型の相談窓口啓発品を、郡山郵便局(中央、南、西)の3局の筆記台に1,500枚を設置。 ・金融機関防犯協会を通じ各金融機関に設置できるかを依頼。
改善点や変化	今まで行政施設にのみ設置していたが、様々な年代の女性が利用する郵便局、金融機関に着目し、配布場所を拡大した。
対象者	市民
実施者	防犯対策委員会、郵便局、金融機関防犯協会

カード型 DV 相談窓口啓発品



郵便局の筆記台に設置



(6) 防災・環境安全

【重点課題1】 自然災害等の不安が大きい、防災意識は低い。

2014年度当時の市民意識調査による「郡山市民が不安に感じているけがや事故」の種別は次のとおりでした。

- ・ 第2位 「自然災害にまきこまれること」 69.7%
- ・ 第3位 「放射線による健康被害」で65.1%
- ・ 第4位が「火災」で58.3%

一方で、家庭で実施している災害対策では、「避難訓練、防災訓練への参加」が11%、「地域の人たちとの災害時の役割分担の話し合い」が3%と低い状態です。

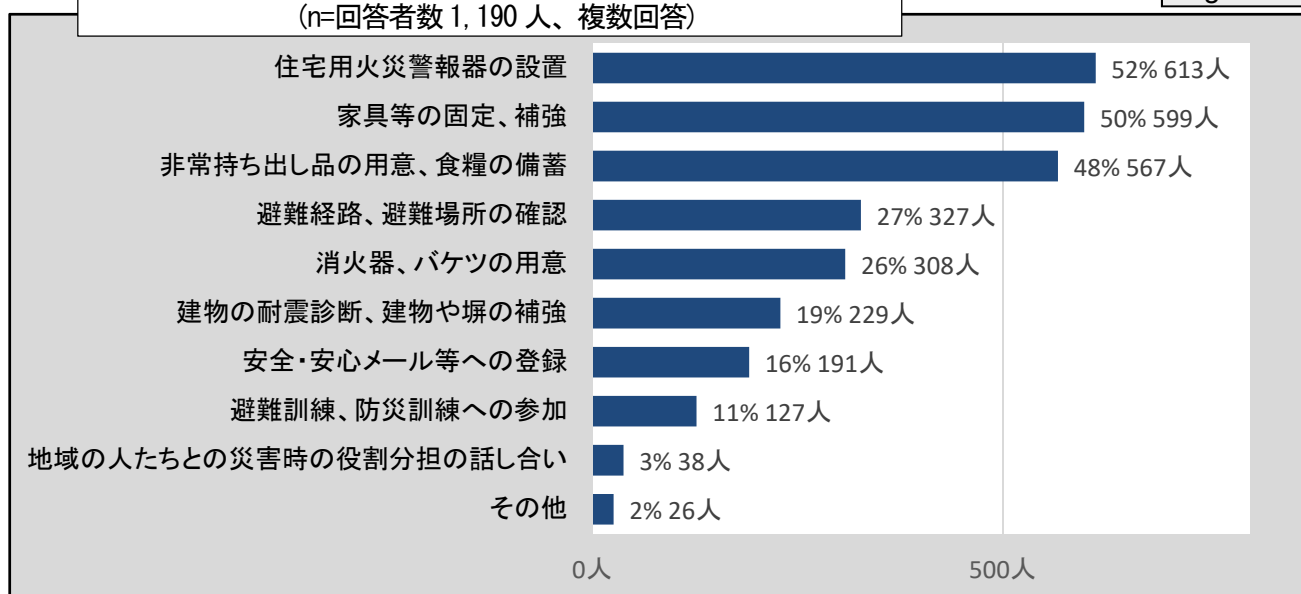
2014年度 郡山市民が不安に感じているけがや事故 (n=回答者数 1,464人、複数回答) Table 4-23

順位	「非常に不安」及び「不安」と回答した項目 (上位10項目、複数回答あり)	回答した人数の割合
1	交通事故によるけが	70.9%
2	自然災害にまきこまれること	69.7%
3	原子力災害に伴う放射線による健康被害	65.1%
4	火災にまきこまれること	58.3%
5	犯罪にまきこまれること	55.3%
6	外出時の転倒・転落等による事故・けが	51.4%
7	自宅での転倒・転落等による事故・けが	44.4%
8	職場での事故・けが	35.1%
9	余暇・スポーツでの事故・けが	33.0%
10	学校での事故・けが	26.0%

2014年度郡山市民意識調査結果より

2014年度 郡山市民が家庭で実施している災害対策
(n=回答者数 1,190人、複数回答)

Fig. 4-38



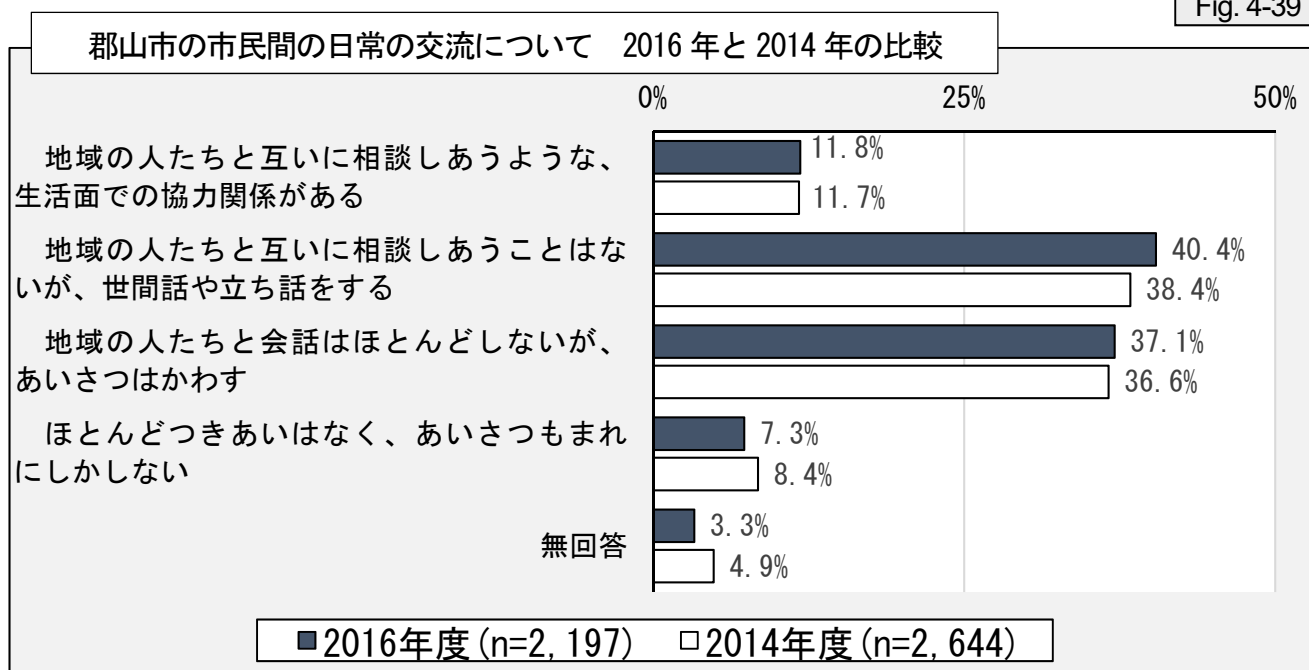
2014年度郡山市民意識調査結果より

【重点課題2】地域コミュニティが低下している（地域での防災体制が不十分）

郡山市では、市民間の日常の交流が活発であるほど、災害発生時の避難誘導や、避難所の運営等を円滑に実施できるということが過去の災害経験から学んだ教訓となっています。

2014年度と2016年度に実施した市民意識調査（アンケート）では、「地域の人たちと互いに相談し合うような生活面での協力関係がある」のは、郡山市全体では約12%であり、あまり高いとは言えない状況です。

Fig. 4-39

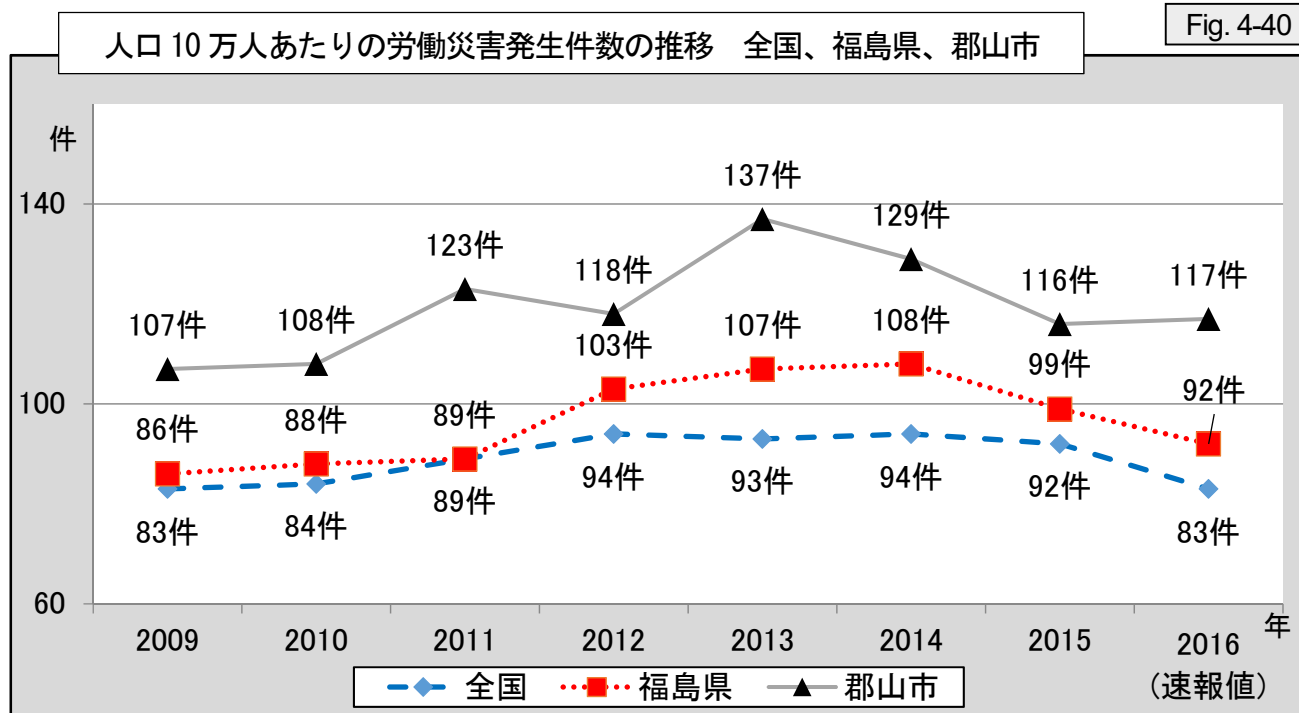


2014, 2016年度郡山市セーフコミュニティ市民意識調査結果

【重点課題3】労働者の災害が多い

郡山市の人口10万人あたりの労働災害（参考P. 26 Fig. 3-24）発生件数は、福島県を上回る状況が続いています。

Fig. 4-40

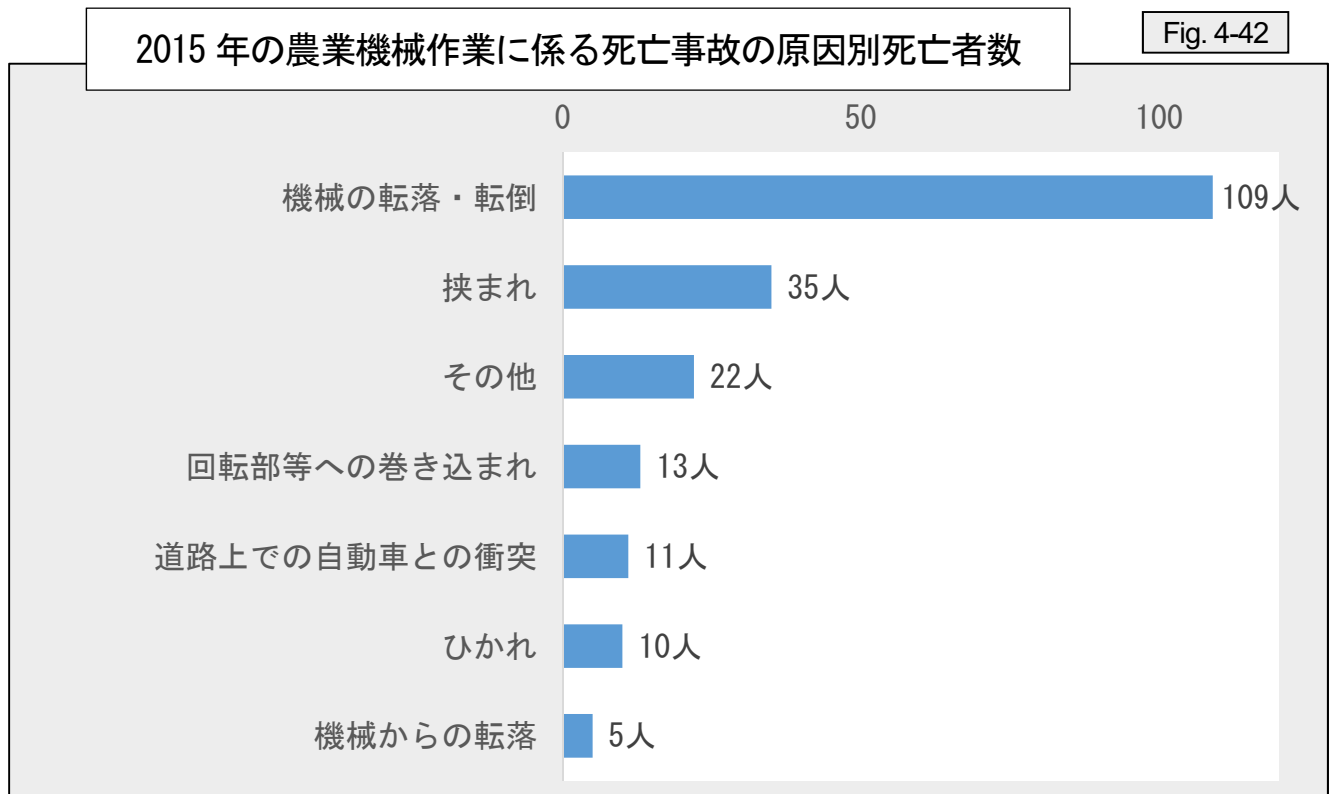
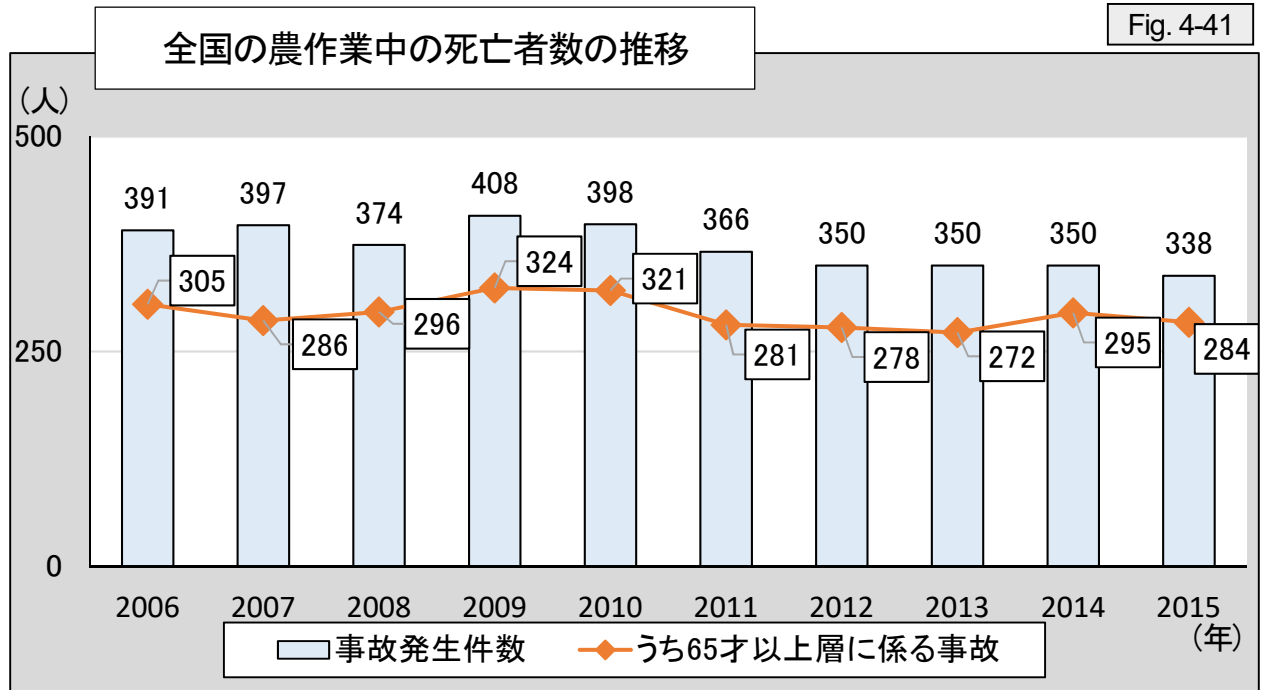


厚生労働省労働基準局・福島労働局・郡山労働基準監督署「2009～2016年労働災害発生状況」より

三法の適用を受けないため、労働災害のデータには含まれていませんでした。

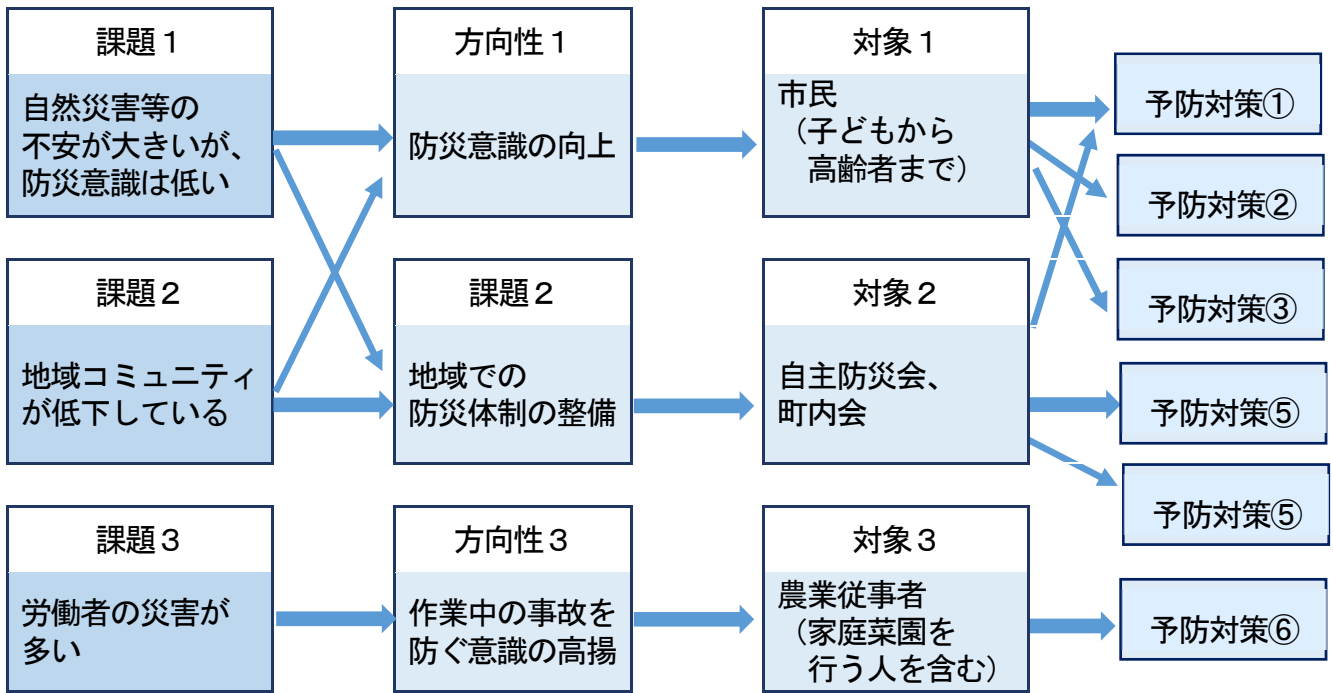
防災・環境安全対策委員会では、郡山市の地域を担当している農業協同組合に支援を求め、農作業中のけがや事故のデータを収集しました。

また、外傷サーベイランス委員会では、家庭菜園等を含めた農作業中のけがについて、アンケート調査を実施しました。



○課題、方向、重点対象の整理

Fig. 4-43



【各課題に対する予防対策】
防災・環境安全対策委員会の予防対策①

予防対象	災害時の受傷																													
対応する課題	【重点課題①】 【重点課題②】																													
取組の概要	地域防災マップづくりの普及・促進																													
活動実績	<p>2016年度 「地域防災マップづくり」を実施した小学校でアンケート実施</p> <p>2017年度 自治会連合会の会議や郡山市総合防災訓練などで普及チラシの配布と説明 3回</p> <p>○地域防災マップづくり実施回数と参加人数</p> <table border="1"> <tr> <td>2015年度</td> <td>1回</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>1回</td> <td>84人</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>2回</td> <td>62人(8月現在)</td> </tr> </table> <p>○地域防災マップづくりでは、地域の危険箇所や消防防災施設を確認することによって、防災への関心度が向上した。</p> <p>防災への関心の変化(小学校2校、小学生と保護者、計95名)</p> <table border="1"> <tr> <td>(小学生)</td> <td>関心がない</td> <td>43.2%</td> <td>→</td> <td>7.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関心がある</td> <td>43.2%</td> <td>→</td> <td>87.4%</td> </tr> <tr> <td>(保護者)</td> <td>関心がない</td> <td>16.8%</td> <td>→</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関心がある</td> <td>48.4%</td> <td>→</td> <td>63.2%</td> </tr> </table>	2015年度	1回	26人	2016年度	1回	84人	2017年度	2回	62人(8月現在)	(小学生)	関心がない	43.2%	→	7.4%		関心がある	43.2%	→	87.4%	(保護者)	関心がない	16.8%	→	1.1%		関心がある	48.4%	→	63.2%
2015年度	1回	26人																												
2016年度	1回	84人																												
2017年度	2回	62人(8月現在)																												
(小学生)	関心がない	43.2%	→	7.4%																										
	関心がある	43.2%	→	87.4%																										
(保護者)	関心がない	16.8%	→	1.1%																										
	関心がある	48.4%	→	63.2%																										
改善点や変化	「地域防災マップづくり」を実施していた市内小学校でアンケート調査を行ったところ、防災への関心度の向上が確認できたことから、対策委員会でマップづくりの普及・啓発を行っている。																													
対象者	市民																													
実施者	対策委員会、消防団、自主防災会、消防、市																													

消火栓の場所を確認
中はどうなっているのかな？



危険箇所や消防設備を書き込んで
「防災マップづくり」



交通事故に注意する場所もあったね

2017.7.23 開催

対策委員会の委員が、郡山市自治会連合会総会参加者に、それぞれの地域での「防災マップづくり」実施を呼びかけました。



2017.7.6 開催

防災・環境安全対策委員会の予防対策②

予防対象	災害時の受傷
対応する課題	【重点課題①】
取組の概要	市が行う出前講座等、公共の場（学校や公民館等）での防災学習を促進する。
活動実績	2017年度 町内会等の会合等でチラシを配布 ○出前講座の実施回数と参加人数 2015年度 20回 626人 2016年度 22回 653人 2017年度 10回 357人（8月現在）
改善点や変化	市が行う周知に加え、対策委員会委員が、それぞれ参加した集まりなどで出前講座等の周知を図るようにした
対象者	市民
実施者	対策委員会、市

出前講座でグループワーク（郡山市立金透小学校）



グループワークの成果発表（郡山市立金透小学校）



防災・環境安全対策委員会の予防対策③

予防対象	災害時の受傷
対応する課題	【重点課題①】 【重点課題②】
取組の概要	地域での防災啓発を行う。
活動実績	2017年 町内会（久留米地区他）で防災に関するチラシを回覧 2017年度郡山市総合防災訓練時、チラシやパネル等で防災について啓発 ○各家庭における災害への備え、避難経路や連絡方法の確認等の実施 や、日頃から隣近所同士の交流を図り、助け合うことが大切だという意識の高まりを見ることができた。
改善点や変化	新規
対象者	市民
実施者	対策委員会、地域住民の団体、市

災害への日ごろからの備えの大切さを啓発するチラシを町内会で回覧

災害は日ごろのチェックで減災しよう

■H28(2016)セーフコミュニティ地域診断のアンケート結果から

問7 ご家庭での災害対策で現在行っているもの(できているもの)はどれですか?(いくつでも選択)

順位	内容	割合	順位	内容	割合
1	住宅用火災警報機の設置	42.3%	6	正確な情報の収集	28.1%
2	家族の連絡方法確認、話し合い	35.7%	7	避難場所、避難経路の把握	24.4%
3	家具などの固定・補強	31.6%	8	建物の耐震化、建物や層(へい)の補強	15.3%
4	消火器の設置	29.5%	9	防災訓練、自主防災組織の活動参加	4.4%
5	非常持ち出し品の用意・食糧の備蓄	28.2%	10	その他	1.6%
				無回答	10.2%

地震への備え

屋内の地震対策

テレビ

テレビ台に固定し、またテレビ台も動かないように固定しましょう。

窓ガラス

内側に飛散防止フィルムを貼りましょう。

タンス、食器棚、本棚

支え棒やL型金物で固定し、二段重ねの場合は、腿ぎ目を金物で固定しましょう。

冷蔵庫、電子レンジ

固定金物、L型の金物で固定



避難通路の確保

衣類類、おもちゃ、家具類を撤去

災害は日ごろのチェックで減災しよう

3.11を忘れないで

H28(2016)セーフコミュニティ地域診断のアンケート結果から

順位	内容	割合	順位	内容	割合
1	住宅用火災警報機の設置	42.3%	6	正確な情報の収集	28.1%
2	家族の連絡方法確認、話し合い	35.7%	7	避難場所、避難経路の把握	24.4%
3	家具などの固定・補強	31.6%	8	建物の耐震化、建物や層(へい)の補強	15.3%
4	消火器の設置	29.5%	9	防災訓練、自主防災組織の活動参加	4.4%
5	非常持ち出し品の用意・食糧の備蓄	28.2%	10	その他	1.6%
				無回答	10.2%

地震への備え

屋内の地震対策

テレビ

テレビ台に固定し、またテレビ台も動かないように固定しましょう。

窓ガラス

内側に飛散防止フィルムを貼りましょう。

タンス、食器棚、本棚

支え棒やL型金物で固定し、二段重ねの場合は、腿ぎ目を金物で固定しましょう。

冷蔵庫、電子レンジ

固定金物、L型の金物で固定

地震への備え

屋内の地震対策

テレビ

テレビ台に固定し、またテレビ台も動かないように固定しましょう。

窓ガラス

内側に飛散防止フィルムを貼りましょう。

タンス、食器棚、本棚

支え棒やL型金物で固定し、二段重ねの場合は、腿ぎ目を金物で固定しましょう。

冷蔵庫、電子レンジ

固定金物、L型の金物で固定

屋外の地震対策

庭の樹木

庭の樹木は、倒壊の恐れがある場合は、伐採や剪定を行い、倒壊の恐れを減らしましょう。

避難場所の確保

避難経路の確認

避難場所、避難経路を確認し、避難経路は、火災や地震発生時の状況に応じて変更できるように確認しましょう。

風水害への備え

日頃からの備え

家の点検

屋根や外壁の点検を行い、雨漏りや剥離の恐れがある場合は、早急に対処しましょう。

排水設備の確認

排水管の詰まりや逆流防止弁の動作確認を行い、正常に動作していることを確認しましょう。

非常食の備蓄

非常食は、賞味期限が切れていないことを確認し、消費期限が切れた場合は、廃棄処分しましょう。

避難場所の確認

避難場所、避難経路を確認し、避難経路は、火災や地震発生時の状況に応じて変更できるように確認しましょう。

防災・環境安全対策委員会の予防対策④

予防対象	災害時の受傷
対応する課題	【重点課題①】 【重点課題②】
取組の概要	郡山市防災訓練や各種講演会等、防災活動への参加を促進する。
活動実績	2016年度 郡山市総合防災訓練参加者 約5,000人 2017年度 自主防災講演会参加者 89人 2017年度 郡山市総合防災訓練 約人 ○自主防災会講演会開催時にアンケートを実施。(66人) 防災・減災への関心が高まった 72.7% 地域の防災活動に役立てたい 72.7%
改善点と変化	対策委員会委員も機会を捉え、防災活動への参加を呼びかけた。
対象者	市民
実施者	対策委員会、郡山市自主防災連絡会、市

郡山市自主防災講演会 「防災・減災のまちづくりを考える」



2017.5.31 開催



防災・環境安全対策委員会の予防対策⑤

予防対象	災害時の受傷
対応する課題	【重点課題①】 【重点課題②】
取組の概要	地区ごとに防災意識に関するアンケート調査を実施する。
活動実績	久留米地区約2,000世帯を対象に実施（2017年3月実施） 有効回答数1,273件
改善点や変化	アンケートに答えることで、防災について考えるきっかけになっていた。さらに、全戸配布している「防災ハンドブック」についての質問や、調査用紙に「防災ハンドブック」「浸水ハザードマップ」「土砂災害ハザードマップ」「安達太良山火山防災マップ」の写真を掲載することで、配布されているハンドブックを開いて見てみるきっかけづくり、市が発信している情報についての周知の機会ともなったことで、防災意識の高揚を図ることができた。
対象者	市民
実施者	地域住民の団体、対策委員会



防災ハンドブックに関する質問とともに写真も掲載することにより、あらためてハンドブックを見てもらう機会をつくりました。

防災・環境安全対策委員会の予防対策⑥

予防対象	農作業時の受傷（家庭菜園での作業を含む）
対応する課題	【重点課題③】
取組の概要	労働災害としては扱われない農業の分野において、様々な機会をとらえ安全意識を普及啓発する。
活動実績	チラシの設置・配布 2017年度 交通安全市民大会時、出前講座開催時など約800枚配布 事業所等への掲示・設置 約550事業所へ依頼 ○農機具使用上の注意喚起チラシの配布（今後実施）高齢者や小さな子どもに重症の件数が多いというデータから、適度な休憩や水分・ミネラル補給などの対策の大切さがあらためて分かったとの声があった。
改善点や変化	家庭菜園等で農機具を使う市民へも啓発するため、ホームセンター等にチラシ設置を依頼した。
対象者	農業従事者、家庭菜園等を行う市民
実施者	対策委員会、JA、市

熱中症予防のチラシと交通事故多発地点マップのチラシを両面印刷で作成し、様々な行事等で配布して啓発しました。

熱中症予防のチラシと農作業時の事故防止を呼びかけるチラシを作成しました。チラシは、農業関係機関、家庭菜園等を行う市民も利用するホームセンターなどへ設置しました。

指標5 外傷の頻度と原因を記録する仕組み

郡山市では、主に外傷サーベイランス委員会が指標5に関する活動を行っています。

1 外傷サーベイランス委員会の構成と機能

(1) 位置付け

医療、研究機関、外傷に関するデータを所管する機関、行政で構成し、外傷やその原因となる事故等の発生状況に関するデータの収集と分析を行います。

また、分野別の対策委員会や推進協議会に対し、データを元にした専門的な助言を行います。

(2) 構成

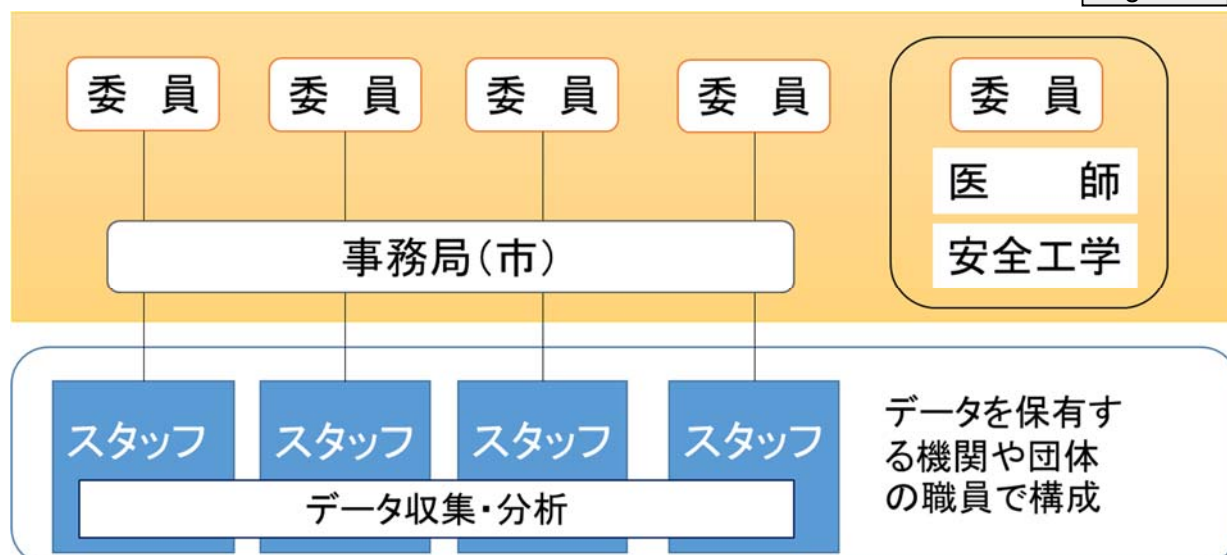
医療、研究、行政機関などの11名の委員で構成しています。

Table 4-24

主な役割	分野	所属組織の名称	人数
助言と検証	医療	郡山医師会	1名
	研究（安全工学）	日本大学工学部	1名
データ提供 分析 ※データを保有する機関の実務責任者で構成	労働災害	労働基準監督署	1名
	交通事故	郡山警察署（交通一課）、郡山北警察署（交通課）	2名
	犯罪	郡山北警察署（交通課、生活安全課）	2名
	火災、救命救急	郡山消防本部（消防課）	1名
	人口動態、自殺予防	郡山市保健所総務課	1名
	ICT活用	郡山市ソーシャルメディア推進課	1名
	学校教育	郡山市教育委員会学校教育推進課	1名
	事務局	郡山市市民安全課セーフコミュニティ推進室	

委員は個人として参加するだけでなく、配下のスタッフを指揮してデータ収集、分析を行います。

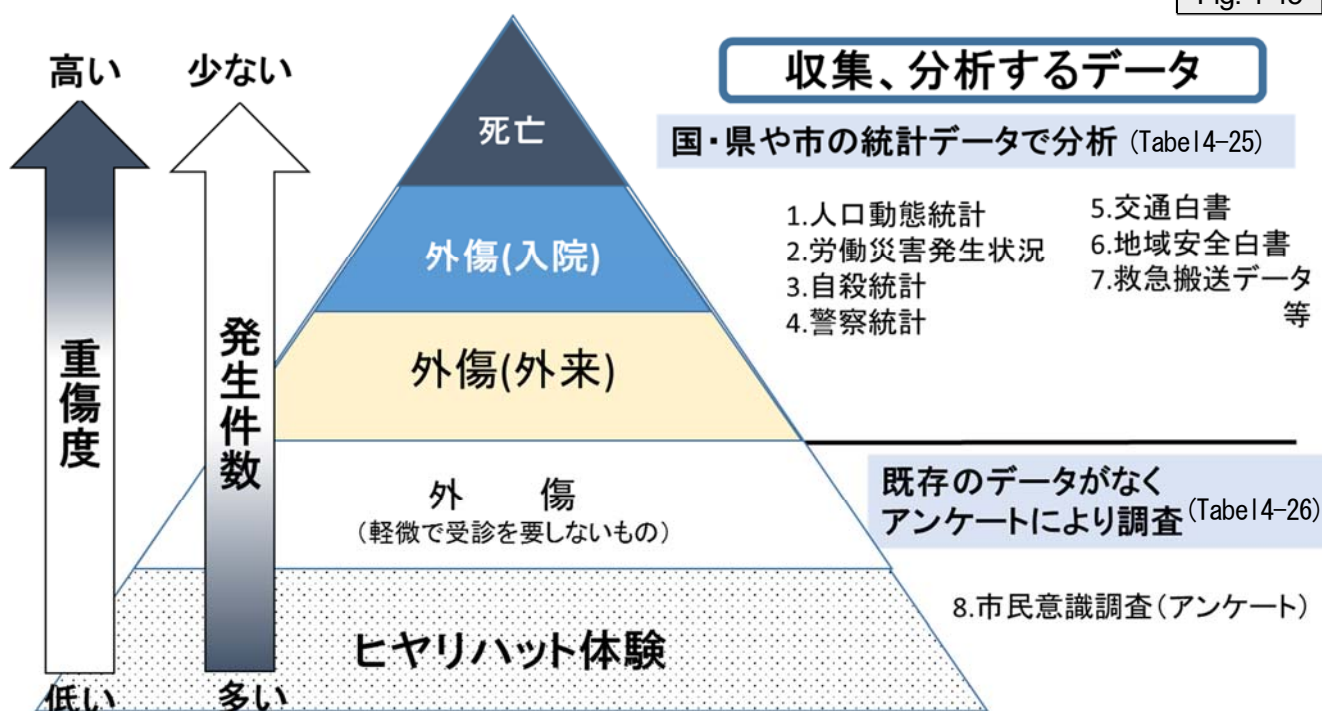
Fig. 4-44



2 外傷調査の全体像

郡山市では、外傷の発生状況に関して、既存の統計情報やアンケート調査から得た情報を活用しています。

Fig. 4-45



3 外傷調査を構成するデータ

郡山市では、セーフコミュニティ活動を進めていく上で、外傷サーベイランス委員会や各対策委員会において、様々な事故やケガに関するデータを活用しています。

主なデータは以下のとおりです。

Table 4-25

	名称	収集元	主な内容	使用※	更新頻度
1	人口動態統計	厚生労働省 保健所	死亡原因 自殺情報	③、④	毎年
2	労働災害発生状況	厚生労働省 郡山労働基準監督署	労働災害統計	⑥	
3	自殺統計	警察庁	自殺情報	④	
4	警察統計	警察庁	交通事故統計 犯罪統計	①、⑤	
5	交通白書	郡山警察署 郡山北警察署	交通事故統計	①	
6	地域安全白書	郡山警察署 郡山北警察署	犯罪統計	⑤	
7	消防年報 救急搬送記録	郡山地方広域消防組合	救急搬送情報	① ② ③	
	防災年報	県防災危機管理部	火災統計	④ ⑤ ⑥	
	消防白書	総務省消防庁	災害統計		

8	市民意識調査 (アンケート)	外傷サーベイランス委員会	ヒヤリハット事例、 市民の行動や意識 についての情報	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	隔年 (2014年) (2016年)
その他	国の白書 相談業務記録	内閣府 厚生労働省 郡山市	ドメスティック・バ イオレンスや児童 虐待に関する件数	② ⑤	毎年
	業務記録	郡山警察署 郡山北警察署	警察に通告された 児童虐待件数	②	
	相談業務記録	郡山市	高齢者虐待に関す る相談件数	③	

※①交通安全対策委員会 ②こどもの安全対策委員会 ③高齢者の安全対策委員会
④自殺予防対策委員会 ⑤防犯対策委員会 ⑥防災・環境安全対策委員会

また、市民意識調査（アンケート）を行い、より根拠ある活動となるよう支援を行っています。
2016(H28)年度のアンケート調査は、「けがや事故に関する地域診断」の一環として実施し、分野
別の対策委員会からの要望を反映した内容としました。

さらに、分野別対策委員会においては、次の表のとおり、独自にアンケート調査を行っています。

分野別の対策委員会が実施したアンケート調査

Table 4-26

対策委員会	アンケート名	対象	主な調査内容
交通安全	自転車事故防止アンケート	高校生	交通安全教育の映像を見た生徒の意識の 変化や自転車事故防止のため自分に何がで きるか、等の意識調査
こどもの安全	事故やケガに関する アンケート	保護者	自宅周辺や交通事故多発地点の認知度
	児童虐待に関する意 識調査		虐待行為の危険性と、上手なあやし方を 教育する映像を視聴した後の、こどもへの 接し方に関する意識の変化
防災・環境安全	防災探検隊の感想に ついて	小学生 保護者	地域防災マップづくりの活動前後の防災 意識の変化
	防災意識アンケート	久留米 地区住民	地域住民が防災対策で改善が必要と感じ ている事項及び住民の防災意識や活動状況

4 外傷サーベイランス委員会の開催状況説明

Table 4-27

回数	開催日	内容
第1回	2015 (H27) 年 5 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフコミュニティについての研修 ・けがや事故等の地域診断結果を確認 ・対策を行う6つの分野の選定理由を確認
第2回	2016 (H28) 年 2 月 18 日	<p>各対策委員会が選定した重点課題をデータに基づき検証、データの不足等を助言</p> <p>※後日、不足していたデータを対策委員会に提供</p>
第3回	2016 (H28) 年 8 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・各対策委員会の具体的対策の検討状況確認 ・各対策委員会が必要としているデータの確認 (データが無いものは、市民アンケート実施を決定) ・第2回地域診断の実施方法を協議
第4回	2016 (H28) 年 11 月 8 日	事前指導
第5回	2017 (H29) 年 2 月 14 日	第2回地域診断結果について、データの見方や今後必要となるデータ、不足している観点等について協議
第6回	2017 (H29) 年 6 月 1 日	各対策委員会の具体的対策及び成果指標の検討状況の確認
第7回	2017 (H29) 年 8 月 29 日	認証申請書の内容の確認

第6回外傷サーベイランス委員会 2017.6.1



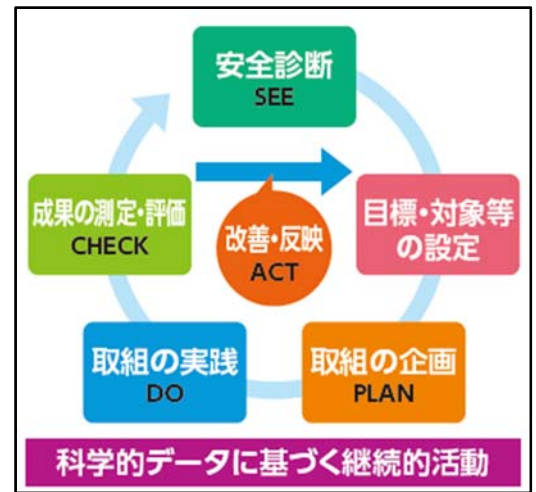
指標6 内容・行程・効果を評価する仕組み

1 セーフコミュニティ活動の進行管理

Fig. 4-46

郡山市では、外傷調査により収集した様々なデータに基づいて地域診断を行い、その結果をもとに課題を抽出し、課題解決のための取組を企画・実践しています。

また、実践した取組の効果を測定するため、短期・中期・長期の指標を設定し、評価を行っています。プログラムの進行に際しては、日本セーフコミュニティ推進機構の支援を受けています。



2 各分野の予防活動を評価するための指標

(1) 交通安全対策委員会

Table 4-28

重点課題	取組	活動指標	成果指標	
			短期・中期	長期
1	交通事故多発地点マップの作成、配布、啓発	配付枚数 配付先数	交通事故防止の意識の変化	交通事故の発生状況
	スケアード・ストレイトの教育手法を活用した交通安全教室	教材配付数 配付先数	参加者の交通事故防止への意識の変化	
2	交通安全教室	開催回数	参加者の交通事故防止への意識の変化	
	高齢者自らの話し合い	開催回数		
3	交通事故多発地点の事故防止対策（看板、のぼり旗、案内表示の改善等）	看板等の設置数 案内表示の改善件数	環境を改善した交通事故多発地点の数	
	交差点の实地調査	調査回数	道路管理者への提案	

(2) こどもの安全対策委員会

Table 4-29

重点課題	取組	活動指標	成果指標	
			短期・中期	長期
1	交通事故多発地点マップの配布	配付枚数 配布先数	事故多発地点の認知度 交通安全意識の変化 事故件数	こどもの交通事故件数
2	児童虐待防止DVDの上映	視聴者数	児童虐待行為の認知度 児童虐待への意識の変化	こどもの虐待相談件数
	企業向け児童虐待防止講座の開催	参加人数 開催回数	児童虐待への意識の変化	こどもの虐待相談件数
3	自宅における事故防止啓発と事故防止モデルルーム周知チラシの配布	配付枚数 配布先数	事故防止モデルルームの認知度 自宅での事故防止対策の実施割合 自宅とその周辺、幼稚園等における受傷件数	こどものけがによる救急搬送件数

(3) 高齢者の安全対策委員会

Table 4-30

重点課題	取組	活動指標	成果指標	
			短期・中期	長期
1, 2	介護予防教室の充実（転倒によるけがの予防） 予防対策①	いきいき百歳体操の教室数	参加人数の推移 参加者の体感的な効果 【アンケート】	高齢者人口の伸び率を勘案した救急搬送者数の推移
	住環境のチェック（転倒によるけがの予防） 予防対策②	住環境のチェックリストの配布（回）数	住環境の危険性に対する意識の変化 【アンケート】	

	介護予防教室と連動した口腔ケア指導 (転倒によるけがの予防、不慮の窒息の予防) 予防対策③	口の体操教室の教室数	参加人数の推移 参加者の体感的な効果 【アンケート】	高齢者人口の伸び率を勘案した一般負傷による救急搬送者の推移 窒息による死亡者数の推移
3	認知症高齢者 SOS 見守りネットワークとの協働による認知症及び虐待の見守り体制強化 (認知症高齢者の増加への対応、高齢者虐待の防止) 予防対策④	活動の周知回数 模擬訓練の回数	参加団体、人数の推移	見守りにより救援できた高齢者の人数
4	地域での見守り活動の啓発・推進 (認知症高齢者の増加への対応、高齢者虐待の防止) 予防対策⑤	加盟団体及び登録者数	認知症高齢者 SOS 見守りネットワークの認知度の変化	認知症についての理解度の変化 高齢者虐待の相談数の推移

(4) 自殺予防対策委員会

Table 4-31

重点課題	取組	活動指標	成果指標	
			短・中期	長期
1, 2	ゲートキーパー養成研修等の開催 (予防対策①)	研修会等の開催数 受講者数	ゲートキーパーの人数	自殺による死亡者数 (人口動態統計等)
1, 2	街頭キャンペーンの実施 (予防対策②)	開催回数 チラシ配布枚数	開催回数 配布人数	
1, 2	パネル展示の開催 (予防対策②)	開催回数	開催回数	
2, 3	広報での特集掲載 (予防対策③)	配布冊数	配布冊数	
2, 3	相談窓口の周知方法の改善 (予防対策④)	設置場所数 配布数	配置箇所数 街頭でのチラシ配布回数	

(5) 防犯対策委員会

Table 4-32

重点課題	取組	活動指標	成果指標	
			短・中期	長期
1	客引き防止パトロール(予防対策①)	パトロール回数 参加者数	違法客引きを行う者の人数	体感治安向上 (アンケート) 犯罪件数 (警察白書等)
	客引き防止会議(予防対策①)	開催数 改善件数		
2	防犯カメラや車載カメラの活用(予防対策②)	チラシ配布数 配布回数	協力事業者等数	犯罪件数 (警察白書等)
	地域の目をアピール(予防対策②)	ステッカー配布数	ステッカーの普及率	
3	DV相談窓口の周知(予防対策③)	周知カードの配布数 配置箇所数	DV相談窓口の認知度	加害による救急搬送者数 (救急搬送データ) DV相談件数

(6) 防災・環境安全対策委員会

Table 4-33

重点課題	取組	活動指標	成果指標	
			短期・中期	長期
1,2	地域防災マップ作成の普及促進(予防対策①)	周知回数、チラシ等配布先の数(枚数)	マップ作成団体数	防災意識の向上 (意識の変化)
1,2	公共の場での防災学習促進(学校や公民館等)(予防対策②)	周知回数、チラシ等配布先の数	出前講座等の受講者数	
1,2	地域での防災啓発(回覧板、行事等)(予防対策③)	チラシ等回覧数、配布先の数(枚数)	出前講座の受講者数、災害への備えを行った人数(屋内外の点検・補強、情報収集の確認等)【アンケート】	
1,2	防災活動への参加促進(訓練、講演会等)(予防対策④)	実施回数	地域の防災活動への参加者数	
1,2	防災意識アンケート実施(地区単位)(予防対策⑤)	チラシ等配布数、配布先の数	防災に対する意識の変化や共助の重要性の認知度【アンケート】	
3	農作業時のけがや事故及び熱中症防止啓発(予防対策⑥)	チラシ等配布数、配布先の数	安全への認知度、安全な機械操作・熱中症対策等を行った人数【アンケート】	けがや事故による救急搬送件数

指標7 国内外ネットワークへの継続的参加

1 国内ネットワークへの参加

国内においては、次のとおり参加しています。

Table 4-34

年 月	自治体名等	参加内容
2014年 2月	埼玉県北本市	認証式
	日本セーフコミュニティ推進機構	研修会
	青森県十和田市	認証式
2015年 7月	埼玉県秩父市	現地審査
	神奈川県厚木市	
	日本セーフコミュニティ推進機構	研修会
2015年 8月	神奈川県厚木市	視察研修
2015年 9月	鹿児島県鹿児島市	現地審査
2015年 10月	大阪府泉大津市	事前指導
	滋賀県甲賀市	現地審査
2015年 11月	神奈川県厚木市	認証式
	埼玉県秩父市	認証式
2016年 1月	鹿児島県鹿児島市	認証式
2016年 2月	神奈川県厚木市	視察研修
	埼玉県秩父市	
	滋賀県甲賀市	認証式
2016年 8月	長野県箕輪町	事前指導
	大阪府泉大津市	現地審査
	日本セーフコミュニティ推進機構	研修会
2016年 10月	大阪府泉大津市	認証式
2016年 12月	東京都豊島区	事前指導
	神奈川県厚木市	視察研修
2017年 2月	長野県箕輪町	現地審査
2017年 5月	長野県箕輪町	認証式
2017年 5月	日本セーフコミュニティ推進機構	研修会
2017年 7月	日本セーフコミュニティ推進機構	研修会

日本セーフコミュニティ推進機構や国内のセーフコミュニティ推進自治体から講師を招き、研修会等を次のとおり開催しています。

Table 4-35

開催年月	内 容
2014年9月	講師 日本セーフコミュニティ推進機構 白石 陽子 代表理事
2014年11月	セーフコミュニティ国際認証都市シンポジウム パネリスト 豊島区長、厚木市長、久留米市長、郡山市長
2015年10月	セーフコミュニティ推進自治体職員による研修会 講師 秩父市職員、北本市職員
2015年3月	セーフコミュニティ推進自治体職員による研修会 講師 厚木市セーフコミュニティ総合指導員

2 国際ネットワークへの参加

国際会議やアジア地域の会議に次のとおり参加しています。

Table 4-36

年 月	内 容
2015年11月	第22回セーフコミュニティ国際会議 (タイ王国・ナーン市)
2016年10月	2016年台湾セーフコミュニティ発展推進会議 (台湾)

第22回セーフコミュニティ国際会議 (タイ国ナーン市)



郡山市の自然災害対策を発表



日本からの参加者

台湾セーフコミュニティ発展推進会議



各都市の今後の展望について意見交換



日本からの参加者

第5章 セーフコミュニティ活動の長期的な展望

1 長期的な展望

(1) セーフコミュニティの基本理念の共有と活動の拡大

「けがやその原因となる事故は偶発的に起こるのではなく、原因を究明することにより、予防できる」というセーフコミュニティの基本理念を多くの市民と共有し、市民一人ひとりが個人や家庭でも実践できるセーフコミュニティ活動を推進します。

また、警察・消防・医療など地域の安全を担う機関をはじめ、学校・企業・民間団体、さらには、町内会等の地域団体との連携を深め、質の高い安全なまちづくりを推進します。

(2) 外傷データ等の有効活用

外傷サーベイランス委員会には、効率的にデータ収集を行う仕組みが整っており、公開されている公的な統計データに加えて、公開されてない統計の基礎データも入手します。

また、けがや事故に関する地域診断を隔年で実施し、市民アンケートにより、統計データからは把握できない市民の意識や、ヒヤリハット事例の収集等も行います。

各分野の対策委員会における課題解決のために有効活用するほか、活動の効果測定や評価に使用します。

これらのデータは、全て郡山市公式ウェブサイトで公開しており、誰でも自由にダウンロードして、各分野の安全対策等に活用できるようにしています。

(3) 地域活動の推進及び活性化

郡山市でも、全国の他の自治体と同様に、町内会が地域活動の中心となっています。

行政、関係機関と町内会との情報共有を進め、地域の特徴を生かしたセーフコミュニティ活動の展開を目指します。

町内会の連合会の公式ウェブサイト

郡山市自治会連合会 ～ 向こう三軒両隣 ～
Koriyama City Jichikai Rengokai

ホーム ▶ 目的・概要 ▶ 活動状況 ▶ 新着情報 ▶ お問い合わせ ▶

ホーム > 新着情報 > 【情報提供】「まるけんクラブ」では高齢者の健康づくりをサポートしています

- ご案内 - Navigation

- ホーム
- 目的・概要
- 会長あいさつ
- 町内会等へ加入しよう
- 活動はじ

新着情報

【情報提供】「まるけんクラブ」では高齢者の健康づくりをサポートしています

かんたんな運動や体操で高齢者の健康維持を図るボランティア団体を紹介しています。

まるけんクラブは、
郡山市保健所内にある「まるごとけんこう財団」の「健康ボランティア育成講座」の受講生を中心に、平成26年5月に結成されたボランティア団体です。

(4) ICTを活用したセーフコミュニティ活動の推進

郡山市では、市民から行政機関へ危険箇所を通報する手段の一つとして、「ココナビこおりやま」を活用しています。

スマートフォンのカメラ機能やGPS機能を利用したアプリケーションにより、市民が発見した危険箇所や道路、防犯灯等の破損を簡単に通報できます。

個人の情報ツールであるスマートフォンやタブレットを活用したセーフコミュニティ活動を推進していきます。



まちもん

公務員じゃない。
いつでも誰でも
自分の町を
良くできる。
FixMyStreet.JP

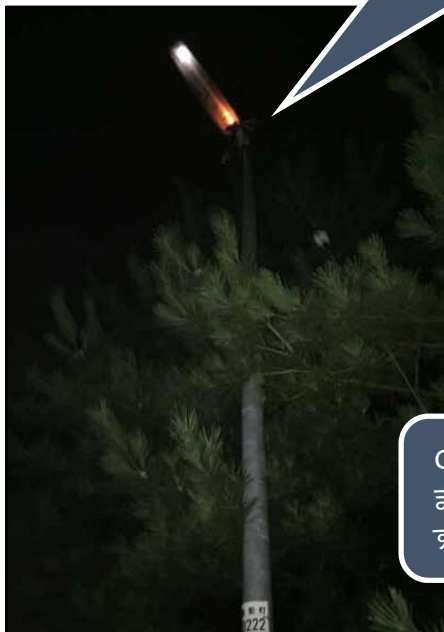
市民からの通報（実際の例）

防犯灯が点滅しています。

郡山市 防犯灯

写真付きで通報がありました。防犯灯の電球が切れかかっています。かなり暗くなっています。

0
2017/08/05 21:01
ちんどん



GPS機能で自動的に場所が表示されます。(写真の撮影場所が表示されます。)



(5) 国内外のセーフコミュニティとの連携

国内外へのセーフコミュニティネットワークへ継続的に参加し、各コミュニティとの情報共有や連携を図ります。特に、国内においては、セーフコミュニティ認証自治体及び準備自治体とのネットワークを重視し、セーフコミュニティ活動を通じて、協力体制を築いていきます。

また、国内において、セーフコミュニティ活動が多くの自治体に広がっていくよう、普及に努めます。

2 長期的な予防活動を行うための計画

「(仮称) 郡山市まちづくり基本指針」の策定とセーフコミュニティ活動の推進

郡山市では現在、2018(H30)年度から始まる「(仮称) 郡山市まちづくり基本指針」の策定を市民の皆さまや、様々な分野の団体等との協働により進めています。

この基本指針は、郡山市の中長期の将来都市ビジョンや、分野別のビジョンを定めるとともに、短期の実行計画として施策ごとの達成目標や、具体的事業の推進計画を定めるものです。

これまでに描き出された将来ビジョンは、安全で安心なまちづくりにおいて、セーフコミュニティ活動が目指すものと一致しており、2017(H29)年度中に策定する基本指針においても引き続き、「セーフコミュニティの推進」を重要施策として位置付ける予定です。

※現在の郡山市第五次総合計画の実施計画においても「セーフコミュニティの推進」は、重点分野として位置付けられています。

(1) これまでの「(仮称) 郡山市まちづくり基本指針」策定の経緯

無作為抽出により市民3,000名の方々から参加者を募集し、応募した18歳から80歳の幅広い年代の方々の参加による「あすまち会議こおりやま」を開催し、次の5つの分科会でワークショップを実施しました。

- ① 産業・仕事の未来
- ② 交流・観光の未来
- ③ 学び育む子どもたちの未来
- ④ 誰もが地域で輝く未来
- ⑤ 暮らしやすいまちの未来

このワークショップでは、未来の郡山市への各自の「想い」や「願い」を出し合い、あるべき将来像を描き出し、まちづくりを「自分のこと」として捉え、市民自らが地域の未来を創造する話し合いを行いました。

「あすまち会議こおりやま」 ワークショップ

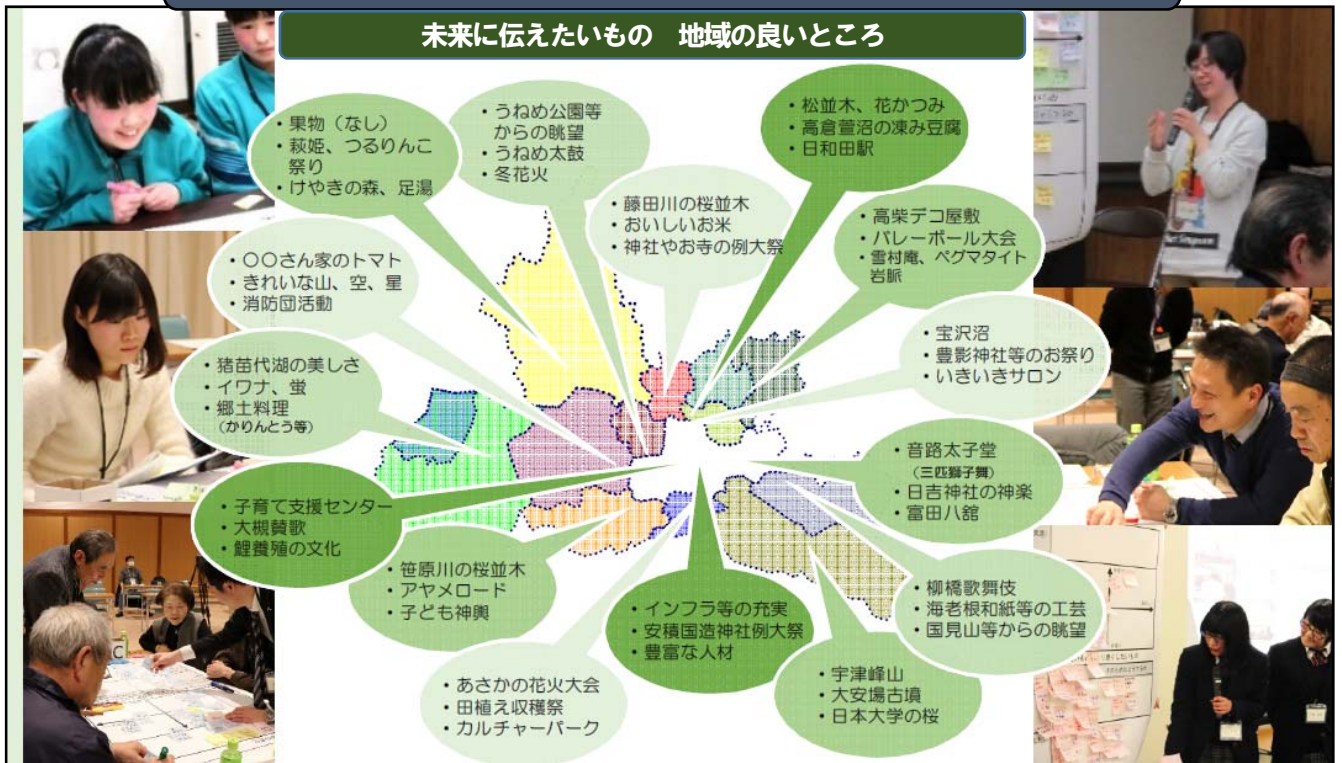


- ・夜でも安心して歩ける
- ・寂しさを感じない
- ・子どもたちが安全に遊べる
- ・災害情報が簡単に手に入る
- ・街中どこでもバリアフリー
- ・市民同士が協力し合う
- ・認知症への理解を深める
- ・防犯意識を啓発する

等

また、市域を構成する15地区ごとに「あすまちエリアディスカッション」を開催し、地域の誇りを守り、未来へのより良い変化を起こすために、誰が何をすべきかを話し合いました。

「あすまちエリアディスカッション」



これらの過程を経て、市民と行政との協働によりまとめられた「想い」や「願い」は、安全で安心なまちづくりに関する分野において、セーフコミュニティ活動のワークショップにおける個人の主観的な意見と一致していました。

郡山市は、データをもとに現実を改善していくセーフコミュニティ活動も、未来を描き、まちづくりを進める基本指針策定も、市民と行政、団体や機関の協働により取り組んでいる「市民総活躍」のまちです。

Fig. 5-1

